

医療介護総合確保促進法に基づく

長野県計画

令和7年1月

長野県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

今後進展していく超高齢社会に備え、県民が病状に応じた適切かつ標準的な医療を等しく受けられるとともに、入院患者が早期に社会・在宅復帰し、住み慣れた地域で継続的に生活できるような切れ目のない医療提供体制を整備していく。

また、2040年頃まで続く高齢者数の増加、高齢化率の上昇を見据え、これまで行ってきた地域包括ケア体制の整備を継続しつつ、介護予防の推進、介護人材の確保、医療と介護サービスの連携などに加え、新たに感染症などの分野に対応する看護職員等の研修や災害への対応力の強化等を盛り込み、地域共生社会の中核的な基盤となる地域包括ケア体制の深化・推進を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長野県における医療介護総合確保区域については、次の10地域とする。

- ① 佐久 (小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡)
 - ② 上小 (上田市、東御市、小県郡)
 - ③ 諏訪 (岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡)
 - ④ 上伊那 (伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡)
 - ⑤ 飯伊 (飯田市、下伊那郡)
 - ⑥ 木曽 (木曽郡)
 - ⑦ 松本 (松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡)
 - ⑧ 大北 (大町市、北安曇郡)
 - ⑨ 長野 (長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡)
 - ⑩ 北信 (中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡)
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる (異なる理由 :)

(3) 計画の目標の設定等

■長野県全体

1. 目標

(医療分)

①－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

長野県地域医療構想に基づき、地域全体で医療を支える体制を構築するため、不足する医療機能への転換等を支援し、また、地域で不足する必要な設備等の充実に向けて医療機関を支援します。

(主な目標値)

- ・脆弱な分野の診療機能強化と高度・特殊な医療提供体制構築に係る施設・設備整備事業の実施医療機関数：2病院（医療施設等体制強化事業）

- ・医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：14病院（病床機能転換に伴う医療従事者の適正配置事業）

① – 2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

長野県地域医療構想に基づき、今後の医療ニーズの変化を見据えた、自主的な病床数又は病床の機能の変更に対し、財政的な支援をします。

（主な目標値）

- ・地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の取組む医療機関数：2病院（病床機能再編支援事業）

② 居宅等における医療の提供に関する事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します。関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組みます。

（主な目標値）

- ・軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：600医療機関（在宅医療運営支援事業）
- ・精神医療相談の相談件数：年間250件以上（精神障がい者在宅アセスメントセンター事業）

④ 医療従事者の確保に関する事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図ります。また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援します。

（主な目標値）

- ・看護職員・女性医師等の働きやすい環境整備のため病院内保育所を運営する医療機関数：12医療機関（病院内保育所運営事業）
- ・新人看護職員の卒後研修実施医療機関数：48施設（新人看護職員研修指導体制整備事業）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、地域での医療提供体制を確保しながら医師の労働時間短縮を進めるとともに、勤務医の負担軽減等に取り組む医療機関を支援することで、働きやすい環境を整備する。

（主な目標値）

- ・勤務医の労働時間短縮に取り組む医療機関への補助：3施設
(地域医療勤務環境改善体制特別整備事業)

（介護分）

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築等に向けて、市町村等が見込んだ利用者数をもとに第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を計画的に行う。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和5年度末）	令和8年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	2,042床	2,126床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	3,843床	4,071床

区分	現状（第8期平均）	令和8年度
小規模多機能型居宅介護	2,055人／月	2,378人／月
認知症対応型共同生活介護	3,589人／月	4,006人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県では、令和5年度に実施した介護人材需給推計に基づき、2026年（令和8年）に見込まれる介護職員必要数（需要推計）、約4.1万人の確保を目標とし、少子高齢化の現状を踏まえ、特に若年世代の参入促進と潜在有資格者の復職支援、加えて、県内介護事業者の人材確保・定着力の強化に積極的に取組む。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和4年度）	目標（令和8年度）
介護職員数（推計）	38,095人	41,174人

計画期間の2026年（令和8年）に必要となる介護職員数（推計）41,174人の確保を目標とする。

2. 計画期間

（医療分）

令和6年4月1日～令和8年3月31日

（介護分）

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■佐久区域

1. 目標

① - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

区域内における回復期機能を充実させるほか、診療所に従事する医師の高齢化等に対応するため、訪問診療を行う医師等の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築等に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和5年度末）	令和8年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	116床	116床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	246床	273床

区分	現状（第8期平均）	令和8年度
小規模多機能型居宅介護	185人／月	214人／月
認知症対応型共同生活介護	223人／月	256人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■上小区域

1. 目標

- ① - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ① - 2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

二次救急医療の圏域内での完結、隣接する区域の回復期・慢性期の一部を担っていることによる同機能の病床の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築等に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和5年度末）	令和8年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	167床	155床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	318床	354床

区分	現状（第8期平均）	令和8年度
小規模多機能型居宅介護	243人／月	264人／月
認知症対応型共同生活介護	311人／月	347人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■諒訪区域

1. 目標

- ① - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

高齢者の増加に伴う回復期・慢性期病床の不足、在宅医療を担う診療所の減少、医師の高齢化等への対応を検討するほか、退院時の病院側の情報提供など、病診連携の強化を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築等に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和5年度末）	令和8年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	194床	223床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	432床	450床

区分	現状（第8期平均）	令和8年度
小規模多機能型居宅介護	361人／月	381人／月
認知症対応型共同生活介護	375人／月	412人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■上伊那区域

1. 目標

- ① - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ① - 2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

医師・看護師の確保のほか、開業医の高齢化が進む中での在宅医療・介護の充実を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築等に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和5年度末）	令和8年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	223床	223床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	333床	333床

区分	現状（第8期平均）	令和8年度
小規模多機能型居宅介護	261人／月	298人／月
認知症対応型共同生活介護	296人／月	319人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■飯伊区域**1. 目標**

① - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

① - 2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

救急医療における休日夜間急患診療所の維持、I C Tを活用した医療機関同士のネットワーク化の促進を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築等に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和5年度末）	令和8年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	194床	195床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	315床	333床

区分	現状（第8期平均）	令和8年度
小規模多機能型居宅介護	164人／月	167人／月
認知症対応型共同生活介護	303人／月	343人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■木曽区域

1. 目標

- ① - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

医療従事者の確保のほか、県立木曽病院の拠点病院としての医療機能の充実、開業医の高齢化が進む診療所の存続を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築等に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和5年度末）	令和8年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	0床	0床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	99床	99床

区分	現状（第8期平均）	令和8年度
小規模多機能型居宅介護	24人／月	24人／月
認知症対応型共同生活介護	83人／月	89人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■松本区域

1. 目標

- ① - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

分娩を扱う医療機関の減少や、区域内に複数ある県内の高度先進医療を担う医療機関を中心とした全県的な医療提供体制の強化を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築等に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和5年度末）	令和8年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	231床	268床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	657床	675床

区分	現状（第8期平均）	令和8年度
小規模多機能型居宅介護	319人／月	332人／月
認知症対応型共同生活介護	608人／月	684人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日

■大北区域

1. 目標

①－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

産科、小児科診療に従事する医師の確保、不足しているがん診療機能の充実や、豪雪地帯であっても地域内で完結できる救急医療の充実を図る。

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築等に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和5年度末）	令和8年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	0床	0床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	72床	81床

区分	現状（第8期平均）	令和8年度
小規模多機能型居宅介護	64人／月	85人／月
認知症対応型共同生活介護	66人／月	81人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■長野区域

1. 目標

- ① - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ① - 2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

患者の退院後の受け皿としての在宅医療の充実、在宅医療を担う医師・医療機関の負担軽減、不足する回復期機能の充実を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築等に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和5年度末）	令和8年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	888床	917床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1,149床	1,221床

区分	現状（第8期平均）	令和8年度
小規模多機能型居宅介護	379人／月	543人／月
認知症対応型共同生活介護	1,116人／月	1,232人／月

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■北信区域

1. 目標

- ① - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

二次救急医療の圏域内での完結、産婦人科、小児科の医師をはじめとする医療従事者の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築等に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和5年度末）	令和8年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	29床	29床

認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	222床	252床
区分	現状（第8期平均）	令和8年度
小規模多機能型居宅介護	55人／月	70人／月
認知症対応型共同生活介護	209人／月	243人／月
⑤ 介護従事者の確保に関する目標		
長野県全体目標に含む。		
2. 計画期間		
令和6年4月1日～令和7年3月31日		

(4) 目標の達成状況

平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度、及び令和5年度計画の事業評価については、別添のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)
令和5年
8月10日 病院・医療団体等あて事業実施意向調査。
令和6年
1～3月 各圏域の地域医療構想調整会議において基金事業要望状況の報告。
2月9日 長野県医療審議会において事業計画案の説明。
9月5日 長野県医療審議会においてR5実施状況、R6事業計画の報告。
(介護分)
令和4年
3月18日 「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」にてR3実施状況、R4事業計画の説明
令和5年
3月27日 「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」にてR4実施状況、R5事業計画の説明

令和6年

3月12日 「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」にてR5実施状況、R6事業計画の説明

(2) 事後評価の方法

医療分に関しては、本県の医療提供体制の現状と課題に精通している医療審議会から意見を聴取するなどして、事後評価を実施した。

介護分に関しては、関係機関・団体等で構成される「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」において、事業計画に関する意見聴取と併せて、事業実施状況についても意見聴取を行い、事業評価を行っている。

3-1. 計画に基づき実施する事業

事業区分1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分1-2：地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1		
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 38,485千円			
	地域医療ネットワーク活用推進事業							
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	佐久、大北							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介 護ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：(R6目標) 高度急性期 2,011 → 2,011以下 急性期 9,547 → 9,547以下 回復期 3,591 → 3,591以上 慢性期 3,425 → 3,425以下							
事業の内容	医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備							
アウトプット指標	地域医療ネットワーク基盤を整備する施設数：2施設							
アウトカムとアウ トプットの関連	地域内の医療情報連携を推進することで、各々の医療機関や多職種の役割を意識した医療サービスの提供が活性化し、地域で患者を支える環境及び地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整備される。							
地域医療構想の関 係性及びスケジュ ール（注1）	(ハード事業)							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	38,485			
	基金	国 (A)		(千円)		うち過年度残額		

			6,807	(千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 3,403	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A+B)		(千円) 10,210	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円) 28,275	うち過年度残額 (千円) 0
	基金充当額 (国 費) における公民 の別	公	(千円) 6,807	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考 (注4)				

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	3		
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 234,469 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	がん医療提供体制施設設備整備事業							
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県のがんの医療提供体制については、医療資源の不足によりがん診療連携拠点病院の設置がされていない医療圏がある。これらの医療圏については、地域がん診療病院の整備により、基礎的な集学的治療体制の底上げを図り、高度ながん医療と圏域単位で機能分化を図る必要がある。							
アウトカム 指標	アウトカム指標：集学的治療の実施医療圏数（がん診療連携拠点病院等の整備） 10 医療圏 (R4 年) → 10 医療圏 (R6 年目標) ※現状を維持							
事業の内容	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助							
アウトプット指標	事業実施医療機関数：9 病院							

アウトカムとアウトプットの関連	県内のがん医療提供体制の整備を着実に進めることで、疾患に対する医療機関間の役割分担が促され、地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整備される。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	(ハード事業)			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 234, 469	
	基金	国 (A)	(千円) 30, 713	うち過年度残額 (千円) 0
	都道府県 (B)		(千円) 15, 357	うち過年度残額 (千円) 0
	計 (A + B)		(千円) 46, 070	うち過年度残額 (千円) 0
	その他 (C)		(千円) 188, 399	うち過年度残額 (千円) 0
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	(千円) 25, 902	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 4, 811	うち過年度残額 (千円) 0
備考 (注4)				

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	4		
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 25,790 千円			
	周術期等病床機能補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野、佐久、松本、上小							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成のためには、合併症の予防による入院期間の短縮化や再入院の防止が求められる。高齢化に伴う脳血管疾患を要因とする誤嚥性肺炎や感染症増加の防止のためには、入院医療における医科歯科連携を進めていくことが必要である。また、入院時からの歯科治療の実施により退院時の歯科診療所との連携を進め、在宅療養環境の構築を進めていくことが必要となっている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 199か所（R5年時点）→199か所以上（R6年目標）							
事業の内容	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。							
アウトプット指標	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10件／1か月							
アウトカムとアウトプットの関連	病院における周術期口腔ケアの実施により合併症が予防され早期退院が図られることや地域の医科歯科連携体制の充実による再入院の防止により、地域医療構想中の必要病床数及び在宅医療需要に応じた医療提供体制が整備される。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	（ハード事業）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 25,790				
		基金	国（A）	(千円) 4,544	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 2,272	うち過年度残額 (千円) 0			
		計（A+B）		(千円) 6,816	うち過年度残額 (千円) 0			

	その他 (C)	(千円) 18,974	うち過年度残額 (千円) 0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 3,322	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 1,222	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注4）			

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5																
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,341 千円																	
	地域医療構想調整会議活性化事業																					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																					
事業の実施主体	長野県																					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、各医療機関の病床機能を定量的に把握し、機能分化に向けた協議を進めるとともに、地域包括ケアの担い手との連携や、住民に対し地域医療構想の必要性を周知する必要がある。</p> <p>そのためには、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、各医療機関が対応している患者の疾病・重症度や受療動向について分析し、調整会議を活性化していく必要がある。</p>																					
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 (R5 時点) (R6 目標)</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>2,011</td> <td>→</td> <td>2,011 以下</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,547</td> <td>→</td> <td>9,547 以下</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,591</td> <td>→</td> <td>3,591 以上</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,425</td> <td>→</td> <td>3,425 以下</td> </tr> </tbody> </table>						高度急性期	2,011	→	2,011 以下	急性期	9,547	→	9,547 以下	回復期	3,591	→	3,591 以上	慢性期	3,425	→	3,425 以下
高度急性期	2,011	→	2,011 以下																			
急性期	9,547	→	9,547 以下																			
回復期	3,591	→	3,591 以上																			
慢性期	3,425	→	3,425 以下																			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想の達成に向けた取組を推進するためのセミナーの開催 地域医療構想の議論をより活性化させるため、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、医療機関ごとに対応している患者の疾病・重症度や患者の受療動向を分析 分析結果を地域医療構想アドバイザーと共有し調整会議での協議に活用 																					
アウトプット指標	<p>セミナー・県全体の調整会議等の開催回数：2回 分析データを活用した調整会議等の開催：延べ20回</p>																					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の将来の病床数の必要量に加え、患者の疾病・受療動向に着目したデータを地域医療構想アドバイザーと連携し、調整会議の協議を進めることで、地域医療構想の達成に向けた取組をより推進することができる。																					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	医療機関間の再編統合等、单一圏域だけでは解決できない課題（圏域を超えた病床調整、医学部からの医師配置等）について、医療審議会の委員や、医学部の主要ポストを担っている地域医療構想アドバイザーと連携し、課題を抱える圏域への対応案の提示や、今後の医療政策に関するセミナーを医療関係者・住民に対しソフト事業として開催することで、地域医療構想の推進に資する取組を具体的にすることができる。令和5年度内にアウトプット指標としている会議等を開催する。																					

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,384	
		基金 国 (A)		(千円) 3,589	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)		(千円) 1,795	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)		(千円) 5,384	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		基金充当額 (国 費) における公民 の別	公	(千円) 3,589	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		備考 (注4)			

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,881 千円			
	医療介護連携推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療機能の分化を進めていくためには、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 全国 11 位 (30.1%) (R4 時点) → 全国トップクラス (R5 時点)							
事業の内容	入院医療の機能分化と医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のためのスキル向上研修会等の開催。							
アウトプット指標	研修会の開催回数：3回 研修会参加者：250人							
アウトカムとアウトプットの関連	医療介護関係者の連携が強化されることにより、病院外での療養患者を受け入れる体制が構築され、入院医療の機能分化に寄与する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	本県の療養病床数は、令和4年10月時点では、人口10万対病床数が163.6（全国40番目）の状況となっており、全国的にみても慢性期病床が少ない都道府県に位置される。このような都道府県で、高齢化が更に進む中、地域医療構想、とりわけ高度急性期・急性期医療の機能分化を進めていくためには、在院日数の短縮化の方法として、医療介護連携による退院調整機能を高めていくことが必要。 全県を対象に退院調整に関わる者向けの研修会を令和6年度中に開催し、更なる退院調整の連携体制を構築することで、平均在院日数の短縮化を図り地域医療構想を推進することができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,881				
		基金	国 (A)	(千円) 3,245	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 1,623	うち過年度残額 (千円) 0			
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額			

			4,868	(千円) 0
	その他 (C)		(千円) 13	うち過年度残額 (千円) 0
基金充当額（国費）における公民の別	公		(千円) 3,245	うち過年度残額 (千円) 0
	民		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	標準事業例	5
事業名	No 6 新規事業／継続事業 医療介護連携コーディネート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,619 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域		
事業の実施主体	県医師会、都市医師会		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。		
アウトカム指標	アウトカム指標：病床機能毎の病床数 (R5 時点) (R6 目標) 高度急性期 2,011 → 2,011 以下 急性期 9,547 → 9,547 以下 回復期 3,591 → 3,591 以上 慢性期 3,425 → 3,425 以下		
事業の内容	①入院機能の分化、医療介護連携を円滑に進めるため、各職種の連携を推進するコーディネーターを養成し、モデル地区において多職種連携の推進を図る。 ②医療介護連携や多職種連携を推進するためのスキル向上研修会等の開催。		
アウトプット指標	研修会の開催回数：15回 研修会参加者：500人		
アウトカムとアウトプットの関連	医療介護関係者の連携が強化されることにより、病院外での療養患者を受け入れる体制が構築され、入院医療の機能分化に寄与する。		

地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	<p>本県の療養病床数は、令和4年10月時点で、人口10万対病床数が163.6(全国40番目)の状況となっており、全国的にみても慢性期病床が少ない都道府県に位置される。このような都道府県で、高齢化が更に進む中、地域医療構想、とりわけ高度・急性期医療の機能分化を進めていくためには、在院日数の短縮化の方法として、医療介護連携による退院調整機能を高めていくことが必要。</p> <p>全県を対象に退院調整に関わる者向けの研修会を令和6年度中に開催し、更なる退院調整の連携体制を構築することで、平均在院日数の短縮化を図り地域医療構想を推進することができる。</p>																			
事業に要する費用の額	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="477 586 552 691">金額</th> <th data-bbox="552 586 843 691">総事業費 (A+B+C)</th> <th data-bbox="843 586 1219 691">(千円) 15,619</th> <th data-bbox="1219 586 1480 691"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="477 691 552 1028">基金</td> <td data-bbox="552 691 843 1028">国(A) 都道府県(B) 計(A+B)</td> <td data-bbox="843 691 1219 1028">(千円) 8,787 4,394 13,181</td> <td data-bbox="1219 691 1480 1028">うち過年度残額 (千円) 0 うち過年度残額 (千円) 0 うち過年度残額 (千円) 0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 1028 552 1545" rowspan="2">その他(C)</td> <td data-bbox="552 1028 843 1545"></td> <td data-bbox="843 1028 1219 1545">(千円) 2,438</td> <td data-bbox="1219 1028 1480 1545">うち過年度残額 (千円) 0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 1275 843 1545">基金充当額(国費)における公民の別</td><td data-bbox="843 1275 1219 1545">(千円) 0</td><td data-bbox="1219 1275 1480 1545">うち過年度残額 (千円) 0</td></tr> <tr> <td data-bbox="477 1545 552 1545"></td><td data-bbox="552 1545 843 1545">民</td><td data-bbox="843 1545 1219 1545">(千円) 8,787</td><td data-bbox="1219 1545 1480 1545">うち過年度残額 (千円) 0</td></tr> </tbody> </table>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,619		基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B)	(千円) 8,787 4,394 13,181	うち過年度残額 (千円) 0 うち過年度残額 (千円) 0 うち過年度残額 (千円) 0	その他(C)		(千円) 2,438	うち過年度残額 (千円) 0	基金充当額(国費)における公民の別	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		民	(千円) 8,787	うち過年度残額 (千円) 0
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,619																		
基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B)	(千円) 8,787 4,394 13,181	うち過年度残額 (千円) 0 うち過年度残額 (千円) 0 うち過年度残額 (千円) 0																	
その他(C)		(千円) 2,438	うち過年度残額 (千円) 0																	
	基金充当額(国費)における公民の別	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0																	
	民	(千円) 8,787	うち過年度残額 (千円) 0																	
備考(注4)																				

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5																
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,050 千円																	
	多職種連携研修事業（歯科医療分野）																					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																					
事業の実施主体	県歯科衛生士会、都市歯科医師会																					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床のダウンサイジングにより増加する病院外での療養患者に対する医療提供体制の構築が求められている。</p> <p>特に疾病構造の変化により脳血管疾患が増加することから、回復期機能と地域での療養体制が必要となる。</p> <p>そのために、歯科医療分野の多職種が回復期機能を持つ病院との連携し、効果的な口腔ケアを行うことで、肺炎等による再入院の減少や疾病管理を行うことが求められる。</p>																					
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 (R5 時点) (R6 目標)</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>2,011</td> <td>→</td> <td>2,011 以下</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,547</td> <td>→</td> <td>9,547 以下</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,591</td> <td>→</td> <td>3,591 以上</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,425</td> <td>→</td> <td>3,425 以下</td> </tr> </tbody> </table>						高度急性期	2,011	→	2,011 以下	急性期	9,547	→	9,547 以下	回復期	3,591	→	3,591 以上	慢性期	3,425	→	3,425 以下
高度急性期	2,011	→	2,011 以下																			
急性期	9,547	→	9,547 以下																			
回復期	3,591	→	3,591 以上																			
慢性期	3,425	→	3,425 以下																			
事業の内容	都市歯科医師会が実施する歯科分野の多職種連携のためのスキル向上研修会の開催																					
アウトプット指標	多職種連携研修会参加者数：180人																					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>多職種が参加する在宅歯科医療に関する研修会を開催することで、県内における効率的な歯科医療提供体制が構築される。</p> <p>また、退院後の患者の肺炎等による再入院率が減少することにより、病床のダウンサイジングに寄与する。</p>																					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	<p>急性期医療の機能分化を進めていくためには、誤嚥性肺炎等に対応する医療機関の病床機能の選択（急性期か回復期）を地域医療構想調整会議での協議等を基に明確にしていくことが必要であるが、医療提供体制の本質的な変革を行うためには、適切な回復期医療や病院外での疾病管理を行い、医療需要の発生を抑制する取組も求められる。本事業では、今後増加する脳血管疾患患者の肺炎等での再入院需要や、入院中の肺炎併発による在院日数の長期化を抑制していくことで本質的な急性期医療の機能分化を行うことを目的としており、令和6年度中に事業を実施する。</p>																					

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,050	
		基金 国 (A)		(千円) 877	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)		(千円) 438	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)		(千円) 1,315	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 735	うち過年度残額 (千円) 0
		基金充当額 (国 費) における公民 の別	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 877	うち過年度残額 (千円) 0
備考 (注4)					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,473 千円			
	病床機能転換に係る看護体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	供給過剰となっている高度急性期、急性期病床を回復期病床へ転換するためには、高齢者の医療ニーズに対応できる医療従事者を計画的に育成していくことが必要。具体的には、急性期病院のナースは集中治療管理等のケアに傾倒しており、回復期需要や高齢者の医療需要に対応するためには、リハ職との連携や慢性期のケアを習得することが求められる。							
アウトカム指標	アウトカム指標：病床機能毎の病床数 (R5 時点) (R6 目標) 高度急性期 2,011 → 2,011 以下 急性期 9,547 → 9,547 以下 回復期 3,591 → 3,591 以上 慢性期 3,425 → 3,425 以下							
事業の内容	急性期病床を回復期病床に転換するために必要な認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術（認定看護師資格）の取得に要する経費に対して補助。							
アウトプット指標	病床機能転換に必要な分野の県内認定看護師登録者数の増加：5名以上							
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能転換後に必要な知識等の習得を支援することにより、病床の機能分化に寄与する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	回復期病床への転換や病床から病院外への提供体制の移行には、病床転換後の体制や在宅医療でのケアを行える看護師を確保しなければならない。回復期を担う看護師が確保できず、病床機能転換が行えない医療機関も存在しており、認定看護師等の増加を図ることで医療機能の転換を推進する。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (A + B + C)		(千円)	4,473			
		基金	国 (A)	(千円)	1,300			
		都道府県 (B)		(千円)	650			
		計 (A + B)		(千円)	4,473			

			1,950	(千円) 0
	その他 (C)		(千円) 2,523	うち過年度残額 (千円) 0
基金充当額 (国費) における公民の別	公		(千円) 1,300	うち過年度残額 (千円) 0
	民		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考 (注4)				

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	標準事業例	5
事業名	No 9 新規事業／継続事業 病床機能転換に伴う医療従事者の適正配置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 103,329 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域		
事業の実施主体	長野県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく、肺炎や軽症急性期などの患者に対応できる回復期の充実を中心とした病床の機能分化を推し進めるには、病院の役割分担に応じた医療従事者の適正な配置も不可欠であり、同時に取り組む必要がある。		
アウトカム指標	アウトカム指標：病床機能毎の病床数 (R5 時点) (R6 目標) 高度急性期 2,011 → 2,011 以下 急性期 9,547 → 9,547 以下 回復期 3,591 → 3,591 以上 慢性期 3,425 → 3,425 以下		
事業の内容	地域医療構想の達成に向け、医師をはじめとする医療従事者の適正な配置を行い、病院機能に応じた機能分化を行う。		
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催回数：4回 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：14病院		
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の適正な配置を支援することにより、病床の機能分化に寄与する。		

地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	地域医療構想の推進には、医療機関内の病床機能の見直しだけでなく、高度急性期・急性期を担う医療機関を明確にし、これらと連携して回復期を担う医療機関の役割分担を進めていくことが、地域医療構想の本質的な推進につながる。本事業においては、医師確保計画と連動し、地域の基幹となる医療機関を県独自に地域医療人材拠点病院として指定したうえで、これらと連携する中小医療機関が回復期（軽症の急性期含む）・慢性期に特化ができるよう、必要な医師の派遣を推進することで、地域医療構想における機能分化・連携の構築を図ることができる。事業の実施に当たっては、令和6年度中に14医療機関、派遣医師数延べ100名で実施する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 103,329	
	基金	国 (A)	(千円) 58,203	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 29,101	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 87,304	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 16,025	うち過年度残額 (千円) 0
	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 58,203	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注4）				

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 925,567 千円			
	病床機能分化・連携基盤整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、急性期から回復期への転換を推進の他、救命救急センター等の高度急性期を担う医療機関の手術機能の拡充等による、高度急性期・急性期医療の集約による質の向上や、医師不足が生じている政策医療分野の再編を進め、医療機能の分化・連携により対応するために必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：病床機能毎の病床数 (R5 時点) (R6 目標) 高度急性期 2,011 → 2,011 以下 急性期 9,547 → 9,547 以下 回復期 3,591 → 3,591 以上 慢性期 3,425 → 3,425 以下							
事業の内容	地域医療構想の達成に必要な再編・統合（医療機関間の再編、機能転換等）に関する施設・設備整備を支援							
アウトプット指標	実施医療機関数：1 病院							
アウトカムとアウトプットの関連	既存病床を不足する機能病床等への転換する際に必要となる施設・設備整備を支援することで、在宅復帰の推進と住み慣れた地域で安心して必要な医療・介護サービスを受けられる体制が構築できる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	(ハード事業)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 925,567	△			
		基金	国 (A)	(千円) 190,414	うち過年度残額 (千円) 190,414			
		都道府県 (B)		(千円) 95,207	うち過年度残額 (千円) 95,207			
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額			

			285,621	(千円) 285,621
	その他 (C)		(千円) 639,946	うち過年度残額 (千円)
	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) 190,414	うち過年度残額 (千円) 190,414
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考 (注4)				

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	標準事業例	5
事業名	No 11 新規事業／継続事業 医療施設等体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,071,568 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域		
事業の実施主体	県内の医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。		
アウトカム指標	アウトカム指標：病床機能毎の病床数 (R5 時点) (R6 目標) 高度急性期 2,011 → 2,011 以下 急性期 9,547 → 9,547 以下 回復期 3,591 → 3,591 以上 慢性期 3,425 → 3,425 以下		
事業の内容	①診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援 ②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援 ③地域密着型機能（＝回復期・慢性期機能）の機能維持・強化するための施設・設備整備を支援		

	<p>※上記の対象となる医療機関は次のとおり</p> <p>①県の医療計画上、5疾病6事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備</p> <p>②脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備</p> <p>③地域密着の役割として、急性期経過後の患者受入機能、リハビリ機能等の体制を維持・強化する整備</p>			
アウトプット指標	実施医療機関数：2病院			
アウトカムとアウトプットの関連	各医療圏の医療資源の配置状況や医療機関の役割に応じた高度急性期機能の集約化や回復期を含む基礎的な提供体制の整備を行うことができる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	(ハード事業)			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,071,568	
	基金	国(A)	(千円) 563,844	うち過年度残額 (千円) 374,102
	都道府県 (B)		(千円) 281,923	うち過年度残額 (千円) 187,052
	計(A+B)		(千円) 845,767	うち過年度残額 (千円) 561,154
	その他(C)		(千円) 2,225,801	うち過年度残額 (千円) 0
	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円) 190,902	うち過年度残額 (千円) 190,902
		民	(千円) 372,942	うち過年度残額 (千円) 183,200
備考(注4)				

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,253千円			
	医学的リハビリテーション施設設備整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上小、佐久							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で患者を支える体制が求められている中、術後の患者が病院以外の住み慣れた地域で安心して療養生活を送るために、理学療法士の確保・養成や複雑で多様な訓練を可能とする機器の整備が求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：病床機能毎の病床数 (R5 時点) (R6 目標) 高度急性期 2,011 → 2,011以下 急性期 9,547 → 9,547以下 回復期 3,591 → 3,591以上 慢性期 3,425 → 3,425以下							
事業の内容	医学的リハビリテーションを提供する医療機関における、重度上肢麻痺患者等に用いるリハビリテーション機器の整備に対して支援する。							
アウトプット指標	実施医療機関数：2病院							
アウトカムとアウトプットの関連	入院患者へ質の高い医学的リハビリテーションの提供を通じて、患者の自主訓練の促進やQOLの向上に寄与し、病院以外の住み慣れた地域で療養生活を望む患者の選択肢を充実させることで、地域医療構想中の必要病床数を目安とした医療提供体制が整う。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	(ハード事業)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,253	うち過年度残額 (千円) 0			
基金		国 (A)	(千円) 2,362					
都道府県 (B)		(千円) 1,181	うち過年度残額 (千円) 0					
計 (A+B)		(千円) 3,543	うち過年度残額 (千円)					

				0
	その他 (C)		(千円) 8,710	うち過年度残額 (千円) 0
基金充当額（国費）における公民の別	公		(千円) 2,362	うち過年度残額 (千円) 0
	民		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注4）				

事業の区分	I -1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	標準事業例	5		
事業名	No 13 新規事業／継続事業 新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円			
	病院機能分化理解促進支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県内の医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けた病院間の役割分担と連携を進める上で、県内では軽症患者が高度・専門医療を担う病院に集中することでその医療機能が十分に発揮されず、結果として病院間の役割分担が進んでいないことが課題となっているため、県民が自身の住む地域の病院間の役割分担と連携体制について理解を深め、適切な受療行動がとれるよう意識変容を図る必要がある。				
アウトカム指標	アウトカム指標：病床機能毎の病床数 (R5 時点) (R6 目標) 高度急性期 2,011 → 2,011 以下 急性期 9,547 → 9,547 以下 回復期 3,591 → 3,591 以上 慢性期 3,425 → 3,425 以下				
事業の内容	今後増加が見込まれる医療必要度の低い高齢者疾患を中心に診る病院（＝地域型病院）が、高度・専門医療を担う病院（＝広域型病院）と連携し、自院の役割や地域の連携体制等について地域住民に発信する取組を補助する。				

アウトプット指標	実施医療機関数：10 病院			
アウトカムとアウトプットの関連	県民が自身の住む地域にある病院の機能や役割を理解することで受療行動の適正化が進み、地域型病院・広域型病院間の役割分担と連携が図られることにより、地域医療構想が目指す高度急性期機能の集約化や増加する医療・介護ニーズの複合した患者を支える医療提供体制が整備できる。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	地域医療構想を実現するためには、病床機能の見直し等医療を提供する側の取組だけではなく、医療を受ける側が適切な受療行動をとることで、地域の医療機関間の役割分担と連携体制を機能させていくことが必要。本事業により、地域型病院による広域型病院と連携した住民向けの普及・啓発の取組（例：地域型病院の役割や魅力、広域型病院との役割分担と連携体制の現状等を発信する出前講座 等）を支援することで、住民側の理解が進み受療行動の適正化が図られ、結果として地域医療構想における病床機能の分化と連携が推進される。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,000	
	基金	国 (A)	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,667	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 5,000	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) (想定不能)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) (想定不能)	うち過年度残額 (千円)
備考（注4）				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分 I-2 用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 86,640 千円		
	病床機能再編支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、飯伊						
事業の実施主体	県内の医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域医療構想を踏まえた機能分化を進め、より効率的な医療提供体制の構築が必要。						
アウトカム指標	令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 2 医療機関 → 2 医療機関 高度急性期病床 0 床 → 0 床 急性期病床 243 床 → 239 床 回復期病床 55 床 → 55 床 慢性期病床 80 床 → 6 床						
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 2 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 86,640				
		基金	国 (A)	(千円) 86,640	うち過年度残額 (千円) 0		
		都道府県 (B)	(千円) 0		うち過年度残額 (千円) 0		
		計 (A + B)	(千円) 86,640		うち過年度残額 (千円) 0		

	その他 (C)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 86,640	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注2）			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	在宅医療運営支援事業					66,100 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、入院医療の機能分化により増加する軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を今後縮小する急性期機能以外の一次医療で担う体制の整備が求められている。					
アウトカム 指標	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 264か所 (R4 時点) → 267か所 (R6 目標) 在宅療養支援病院数 37か所 (R4 時点) → 41か所以上 (R6 目標)					
事業の内容	病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる体制の整備に対する支援					
アウトプット指標	病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数： 600 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	病院外で療養を行う患者に対する医療提供体制が整備されることにより、医療機関の役割分担が図られ、医療機能の分化に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	66,100		
		基金	国 (A)	(千円)	44,066	うち過年度残額 (千円)
			(B)	(千円)	22,034	12,281 (千円)
			計 (A + B)	(千円)	66,100	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)	(千円)	0	18,422 (千円)

			0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 44,066	うち過年度残額 (千円) 8,187
備考（注3）			

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,464 千円			
	在宅療養退院支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上伊那、大北、松本							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階（終末期）の看取りまで、医療機関や地域包括支援センター等、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築が求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 全国 11 位 (30.1%) (R4 時点) → 全国トップクラスを目指す (R5 目標)							
事業の内容	退院支援計画の作成や主治医、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種間での退院調整業務を行う専門部署の専任スタッフに係る人件費等に対して補助する。							
アウトプット指標	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：1 医療機関（新規）							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関において、専門スタッフの増員等により退院支援機能の強化を図ることで、入院時の早期の退院サポートと退院時の円滑な療養生活への移行が可能となり、地域住民が安心して住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)				
		17,464						
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				3,333	0			
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				1,666	0			
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				4,999	0			
		その他 (C)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				12,465	0			

	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 834 千円			
	生活習慣病医療連携体制基盤整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます医療資源が限られてくる中、地域の医療機関が機能分担と連携を図り、急性期から回復期を経て維持期に至るまで、切れ目のない医療提供体制の整備が求められている。特に県民の死亡原因の半数以上を占める生活習慣病（がん、脳卒中、心疾患、糖尿病等）に対して、在宅医療を含めかかりつけ医を中心に多職種が連携した体制の構築が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：年齢調整死亡率(脳血管疾患、心疾患、糖尿病、腎不全) ・脳血管疾患：男性 95.4、女性 65.5 (2020) →減少 ・心疾患：男性 168.6、女性 92.4 (2020) →現状維持 ・糖尿病：男性 11.7、女性:6.3 (2020) →減少 ・腎不全：男性 19.0、女性 9.3 (2020) →減少							
事業の内容	医師や看護師、医療ソーシャルワーカー等の医療従事者等を対象とした地域医療連携や多職種連携による緩和ケア等に関する研修会やセミナーを開催し、地域の医療機関が相互に連携を図り、病期に応じた切れ目のない医療提供体制の整備を推進する。							
アウトプット指標	研修会等開催数 1回							
アウトカムとアウトプットの関連	当事者である医療従事者に企画段階から関わっていただき、現場が抱える課題を踏まえた研修会等を開催することで、各地域において地域医療連携や多職種連携を担う人材が育成される。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (A + B + C)		(千円)				
		基金 国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			

		0	(千円) 0
基金充当額（国 費）における公民 の別	公	(千円) 556	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）			

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,007 千円	
	精神障がい者在宅アセスメントセンター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	精神障がい者が安心して療養生活を送るためには、医療機関が休診となる夜間中、精神疾患を理由としたパニックや病状が悪化した場合に、医療相談を受け付け、緊急入院の要否を判断し、緊急入院不要の場合は在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるようにアドバイスできる相談窓口が必要となっている。					
アウトカム指標	アウトカム指標： 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 307日(H28年3月時点)→316日以上(R6目標)					
事業の内容	精神障がい者からの医療相談や警察・消防の関係機関からの相談を受けて緊急入院の要否を判定し、要入院患者については受診先を紹介、入院不要患者については支援機関への繋ぎや在宅支援プログラムの作成等により、在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるような体制へ導く夜間の相談窓口を設置する。					
アウトプット指標	相談受付件数：年間250件以上					
アウトカムとアウトプットの関連	精神医療相談の窓口を設置し、相談を受け付けることで、精神障がい者が夜間に病状悪化したときのサポート体制が整い、住み慣れた場所で在宅療養生活を長く送ることができるようになる。					
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (A+B+C)		(千円) 16,007	△	
		基金	国(A)	(千円) 10,671	うち過年度残額 (千円) 0	
			都道府県(B)	(千円) 5,336	うち過年度残額 (千円) 0	
			計(A+B)	(千円) 16,007	うち過年度残額 (千円) 0	
			その他(C)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	

			0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 10,671	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）			

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,260 千円			
	在宅医療普及啓発・人材育成研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、県医師会をはじめ在宅医療の推進のために様々な取り組みが進められているが、今後高齢者を支えることになる若い世代への在宅医療の普及や医療従事者の参画を促すには時間を要するところである。 超高齢社会に備えるためには、地域住民に対する普及啓発と医療従事者の人材育成の取組を中長期的に着実に進めることが必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 264 か所 (R4 時点) → 267 か所 (R6 目標) 在宅療養支援病院数 37 か所 (R4 時点) → 41 か所以上 (R6 目標) 在宅での看取りの割合 (自宅及び老人ホームでの死亡) 全国 11 位 (30.1%) (R4 時点) → 全国トップクラスを目指す (R5 目標) かかりつけ医をもつ人の割合 67.4% (H29 時点) → 67.4%以上 (R5 目標)							
事業の内容	地域住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実のために開催する研修会の経費に対して補助する。							
アウトプット指標	研修会への参加者：300 人 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：3,000 部以上							
アウトカムとアウトプットの関連	医療関係者及び地域住民に対する在宅医療やかかりつけ医の普及啓発と医療従事者の人材育成を活性化させることで、在宅医療を提供する側と受けける側の相互理解が進み、住民が安心して、住み慣れた場所で最期を迎えることができるようになる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,260				
		基金	国 (A)	(千円) 1,178	うち過年度残額 (千円) 0			
			都道府県 (B)	(千円) 589	うち過年度残額 (千円) 0			
			計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額			

			1,767	(千円) 0
	その他 (C)		(千円) 3,493	うち過年度残額 (千円) 0
基金充当額（国費）における公民の別	公		(千円) 227	うち過年度残額 (千円) 0
	民		(千円) 951	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,026 千円			
	在宅難病患者コミュニケーション支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅難病患者は、病気の特性・進行により、意思伝達装置等コミュニケーション支援が必要となることがある。患者の状態に応じた意思伝達装置の選択や適合には医療従事者の十分な知識や技能が必要であるが、これらを有する医療従事者の養成は十分でない。 進行によって意思疎通が十分に困難となる難病患者が、住み慣れた地域で療養できるよう支援するため、医療従事者がコミュニケーション支援の専門的な知識・技能を習得するための研修機会の充実が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：難病患者の在宅医療を支えるコミュニケーション支援者の養成 目標：コミュニケーション支援研修の受講者数を50名/年、増やす。 ※ 受講者数 268名（令和5年度末時点）→318名（令和6年度末時点）							
事業の内容	難病患者の在宅療養を支援する医療従事者に対するコミュニケーション支援に関する研修等							
アウトプット指標	研修会実施回数：2回							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、在宅難病患者に対する適切なコミュニケーション支援を行える医療従事者の養成が進むことで、在宅難病患者が安心して療養生活を送ることができるようになる。							

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,026	
		基金	国 (A)	(千円) 684	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)		(千円) 342	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)		(千円) 1,026	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		基金充当額(國費)における公民の別	公	(千円) 684	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考(注3)					

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,203 千円			
	上手な医療のかかりかた等広報事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に団塊の世代が 75 歳以上となり医療需要が増加する一方、医師・医療従事者が不足している。限られた医療資源を有効活用するためには、県民も地域医療を支える意識を持つことが重要であり、県民が症状に合った適切な医療機関を選択できるよう、受療行動の変容を促していく必要がある。							
アウトカム指標	紹介受診重点医療機関として公表された医療機関の紹介率の向上 (R4 及び R5 における外来機能報告の報告データで比較)							
事業の内容	リーフレット等を作成し、外来医療に関する次の 4 点について広報する。 ① かかりつけ医を持つこと ② コンビニ受診や安易に救急車を利用しないこと ③ 医療機関の役割分担を踏まえた転院への理解 ④ 人生会議 (ACP : アドバンス・ケア・プランニング) の実施							
アウトプット指標	リーフレット配布数：60 万部							
アウトカムとアウトプットの関連	リーフレット・ポスターによる上手な医療のかかり方等の普及啓発により、各種情報ツールや相談窓口が利用促進され、症状に合った適切な医療機関が選択されるようになる。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (千円) 8,203						
		基金	国 (A) (千円) 5,469			うち過年度残額 (千円) 0		
		都道府県 (B)	(千円) 2,734			うち過年度残額 (千円) 0		
		計 (A + B)	(千円) 8,203			うち過年度残額 (千円) 0		

	その他 (C)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円)
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 5,469	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）			

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,828 千円			
	訪問看護支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療から地域で患者を支える医療体制が求められている現在、在宅療養患者への訪問看護の体制強化が急務となっている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護事業所数 201 事業所（R5 時点）→201 事業所以上							
事業の内容	県内の各圏域における、訪問看護師に求められる知識・技術に即した研修体系と研修内容の検討と訪問看護事業所看護師からの相談対応と求人情報の掘り起こしを行う。 また、訪問看護師が看取りを行ううえで必要となる高度な医療処置の方法の習得と在宅療養支援に関する先進事例を学習する場を設ける。							
アウトプット指標	訪問看護師専門研修受講者数：100 名							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所を支援し、訪問看護師個々の能力を高めることで在宅医療や訪問看護に携わる看護職の増加と定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (千円)		6,828				
		基金	国 (A)	(千円) 4,231	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 2,116	うち過年度残額 (千円) 0			
		計 (A + B)		(千円) 6,347	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他 (C)		(千円) 481	うち過年度残額 (千円) 0			
		基金充当額 (国費) における公民	公	(千円) 320	うち過年度残額 (千円)			

	の別			0
		民	(千円) 3,911	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 2,487千円			
	在宅歯科口腔医療連携室整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県(委託先：長野県歯科医師会)、郡市歯科医師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたれる地域が少ないので現状である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の割合 19.8% (R5時点) → 19.8% (R6目標)							
事業の内容	平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。							
アウトプット指標	在宅歯科医療機器の貸出件数：長野県歯科医師会(10件/年) 郡市歯科医師会(90件/年) 在宅歯科医療等に関する相談件数：長野県歯科医師会(10件/年) 郡市歯科医師会(50件/年)							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療連携室が積極的に活用されることで、在宅での歯科医療や口腔機能管理、摂食嚥下機能向上を希望する療養患者等のニーズに対応できる在宅歯科診療の裾野が広げられる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,487	うち過年度残額 (千円) 0			
		基金	国(A)	(千円) 1,498				
		都道府県(B)		(千円) 749				
		計(A+B)		(千円) 2,247				

	その他 (C)	(千円) 240	うち過年度残額 (千円) 0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 1,498	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）			

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	19		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,503 千円			
	在宅歯科口腔医療設備整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野、松本							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅歯科医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：周術期口腔機能管理体制に取組んでいる圏域数 10 圏域 (R5 時点) → 10 圏域 (R6 目標)							
事業の内容	住み慣れた場所で療養生活を送る患者用の緊急対応用歯科医療機器等の設備整備に対して補助し、療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できるよう体制づくりを進める。							
アウトプット指標	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10 件／1か月							
アウトカムとアウトプットの関連	地域での様々な歯科医療のニーズに柔軟に対応するための歯科医療機器を整備し、利用を推進することで、術後も患者が病院以外の場所で療養生活を送ることができる環境が整えられる。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,503				
		基金	国 (A)	(千円) 662	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 331	うち過年度残額 (千円) 0			
		計 (A + B)		(千円) 993	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他 (C)		(千円) 2,510	うち過年度残額 (千円) 0			
		基金充当額 (国費)	公民	(千円) 566	うち過年度残額 (千円)			

	の別			0
		民	(千円) 96	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 850 千円			
	薬剤師を活用した在宅医療推進研修会							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県薬剤師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	将来の在宅医療ニーズに対して、薬剤師が在宅医療に参画することで、在宅医療における薬学的管理が充実し、在宅療養患者のQOLの向上が期待できることから、地域包括ケアへの薬剤師の積極的な関わりが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局数の増加 438 薬局（R2 時点）→ 550 薬局（R6 目標）							
事業の内容	在宅医療における高齢者虐待の発生予防・再発防止や早期発見を目的として、患者や家族との接し方、他職種との連携方法などに関する研修会を開催する。							
アウトプット指標	研修会参加者数：175 名以上							
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師が、在宅医療の現状と課題、多職種との連携の重要性を学ぶことで、薬剤師の在宅医療への参画を促進することができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	850			
		基金	国 (A)	(千円)	567			
		都道府県 (B)		(千円)	283			
		計 (A + B)		(千円)	850			
		その他 (C)		(千円)	0			
	基金充当額（国費）における公民の別	公		(千円)	0			
		民		(千円)	0			

			567	(千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7		
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 21,936 千円			
	在宅医療設備整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。							
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <p>在宅療養支援診療所数 264 か所 (R4 時点) → 267 か所 (R6 目標)</p> <p>在宅療養支援病院数 37 か所 (R4 時点) → 41 か所以上 (R6 目標)</p> <p>在宅での看取りの割合 (自宅及び老人ホームでの死亡) 全国 11 位 (30.1%) (R4 時点) → 全国トップクラスを目指す (R5 目標)</p>							
事業の内容	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。							
アウトプット指標	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：2 機関							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数が増加することで、病院以外の住み慣れた場所で在宅患者が安心して最期を迎える環境が整備される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	21,936			
		基金	国 (A)	(千円)	3,157			
		都道府県 (B)		(千円)	1,578			
		計 (A + B)		(千円)	4,735			
		その他 (C)		(千円)	17,201			

	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 2,273	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 884	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 36,218 千円			
	信州医師確保総合支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医学生修学資金貸与者等(以下貸与者)の累計は324名(R6.2現在)となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行い、都市部に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要となっている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：医師不足病院等で勤務する貸与者の数 60人(R5時点)→61人(R6目標)							
事業の内容	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。							
アウトプット指標	R6 地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10割							
アウトカムとアウトプットの関連	医師不足・偏在等の現状認識や情報等の共有を進め、貸与者への配置調整や研修会の開催により魅力的なキャリア形成を行うことで、県内の医療施設従事医師を定着させ、増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費		(千円)				
		(A + B + C)		36,218				
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				22,271	0			
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				11,136	0			
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				33,407	0			
		その他 (C)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				2,811	0			
		基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				22,271	0			

	の別			0
		民	(千円)	うち過年度残額 0 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,509 千円			
	ドクターバンク事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、一人でも多くの医師に、県内で就業してもらう必要がある。特に同じ県内でもあっても偏在があることから、きめ細かな医師と病院のマッチングを行わなければならない。							
アウトカム指標	アウトカム指標：ドクターバンク事業の年間成約件数 3人(R5)→5人(R6目標:過去3年平均)							
事業の内容	県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドクターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。							
アウトプット指標	ドクターバンク事業の年間相談者数：15.6人(過去3年平均)							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の就業を希望する医師に対するきめ細かなコーディネートや、長野県出身の他県で活躍する医師などへの働きかけにより、県内で就業する医師の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,509				
	基金	国 (A)		(千円) 7,509	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 4,995	うち過年度残額 (千円) 0			
		計 (A+B)		(千円) 2,497	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他 (C)		(千円) 17	うち過年度残額 (千円) 0			
		基金充当額 (国費)における公民の別		(千円) 4,995	うち過年度残額 (千円) 0			

		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 369,000 千円			
	医学生修学資金等貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、中長期的に医師を確保し、県内の医師不足病院等への配置を行い、医師の絶対数の確保と地域偏在の解消を行う必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：医師不足病院等で勤務する医学生修学資金貸与者の数 60人（R5時点）→62人（R6目標）							
事業の内容	知事が指定する県内の公立・公的医療機関等に将来、勤務することを条件とした修学資金等を県内への就業に意欲的な医学生に貸与し、医師不足の解消を図る。							
アウトプット指標	義務履行を条件とした新規貸与者数：21名（うち基金充当 17名）							
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金制度を活用することで、将来、県内の医療機関の医師として勤務する者を掘り起こし、将来の地域医療を担う医師の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (千円) 369,000						
		基金	国 (A)	(千円) 72,000		うち過年度残額 (千円) 0		
		都道府県 (B)		(千円) 36,000		うち過年度残額 (千円) 0		
		計 (A + B)		(千円) 108,000		うち過年度残額 (千円) 0		
		その他 (C)		(千円) 261,000		うち過年度残額 (千円) 0		
		基金充当額 (国費) における公民の別		(千円) 72,000	うち過年度残額 (千円) 0			
		民		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			

				0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26		
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 9,000 千円			
	医師研究資金貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定の診療科の医師不足は、依然として深刻な状況であり、即戦力の医師を確保する必要がある。特に、がん治療やてんかん治療に従事する専門医及び呼吸器内科専門医は、全国的に少ない状況であるため、県内医師を養成していく必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：貸与後県内の医療機関に継続して勤務する医師数 40人（R5時点）→43人（R6目標）							
事業の内容	県外の即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与し、県内で就業を支援する。また、全国的に数が少ないがん治療、てんかん治療に従事する専門医及び呼吸器内科専門医については、専用の資金により資格取得を支援し、育成及び定着を図る。							
アウトプット指標	資金貸与者数：3名							
アウトカムとアウトプットの関連	医師不足が特に深刻な診療科の医師を確保するため、県外から即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与することで、県内で就業する医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,000				
		基金	国 (A)	(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 3,000	うち過年度残額 (千円) 0			
		計 (A+B)		(千円) 9,000	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他 (C)		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			
		基金充当額 (国費) における公民		(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円) 0			

	の別			0
		民	(千円)	うち過年度残額 0 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	31	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,130 千円			
	発達障がい診療人材育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	発達障がいが社会的にも広く知られるようになってきており、県内では患者及び発達の特性があると考えられるグレーゾーンの児童等の数の増加に伴い、医療的ニーズも高まっている。一方で、医療機関における発達障がいの診療待機期間の長期化が課題となっており、受診を希望しても医師の診察をすぐに受けられないケースが少なくない。早期の支援が必要な児童等に対する療育が遅延している状況であることから、発達障がいを診療できる医師を養成し、早期発見・早期支援できる体制整備が求められている。							
アウトカム指標	発達障がい者の支援に携わる医師の数 (長野県発達障がい診療医及び専門医数) 59人(R5)→62人(R6)							
事業の内容	信州大学医学部「子どものこころの発達医学教室」において講義等や症例検討、陪席実習等を行う医師の育成カリキュラムを開講し、長野県独自資格である長野県発達障がい診療医及び専門医を養成する。また、養成した医師を地域の症例検討会や支援会議等に派遣しスーパーバイズを行うことで、地域の支援力向上も目指す。							
アウトプット指標	年間約3名程度(カリキュラム修了には約2年の期間を要する。)							
アウトカムとアウトプットの関連	発達障がいを診療できる医師が増加し、初診待機機関の長期化が解消され、発達障がいの早期発見・早期支援につながる。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円)		10,130	うち過年度残額 (千円)			
		基金	国(A)	(千円)	6,753	0		
		都道府県(B)		(千円)	3,377	0		
		計(A+B)		(千円)	10,130	0		
		その他(C)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			

		0	(千円)
		0	0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円)	うち過年度残額
		0	(千円)
備考（注3）	民	(千円)	うち過年度残額
		0	(千円)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28							
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,504 千円								
	産科医等確保支援事業												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域												
事業の実施主体	県内の分娩取扱施設												
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日												
背景にある医療・介護ニーズ	県内における産科医不足は深刻化しており、分娩取扱医療機関数も減少している（H13：68 医療機関→R5:34 医療機関）。分娩取扱医療機関数の減少に歯止めをかけ、地域の産科医療の提供体制を維持するためには、産科・産婦人科の研修医の定着に向けた取り組みを充実させる必要がある。												
事業の内容	アウトカム指標	アウトカム指標 ・分娩を扱う医療機関数：R2:37 施設→R6:34 施設（現状維持）											
	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善するため、産科医療機関が行う産科医等に対する分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。												
アウトプット指標	手当支給施設数：40 施設 手当支給件数：10,651 件												
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当の支給により産科医の勤務条件の改善に取り組む医療機関を支援することで、分娩を取り扱う産科医の定着及び確保を図ることができる。												
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0								
		基金	国 (A)	(千円)									
				23,669									
		都道府県		(千円)	うち過年度残額 (千円)								

		(B)	11,835	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 35,504	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) (想定不能)	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) (想定不能)	うち過年度残額 (千円) 0
備考 (注3)				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,288 千円			
	長期連休時における精神保健指定医待機事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日の精神保健福祉法に基づく措置通報時は2名の精神保健指定医の確保が困難であることから、緊急措置入院（精神保健指定医1名の診察で72時間に限り強制入院）対応とすることが多くなるが、盆期間や年末年始等、医療機関の休診日が連続する場合、普段よりも精神保健指定医の確保がさらに困難となる。</p> <p>4日以上の長期連休時は、緊急措置入院の期限前に平時の診療体制に戻らないため、2人目の精神保健指定医が確保できないまま期限を迎える、自傷・他害のおそれのある精神障がい者を地域へ戻さざるを得なくなるリスクを抱えながら対応しているところである。</p>							
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10 医療圏（H27）→8/10 医療圏（R3～R6 目標）→ 10/10 医療圏（R7 目標）</p>							
事業の内容	医療機関の休診日が連続する年末年始等において、輪番病院等は別に精神保健指定医を確保するため、診療所等に勤務している精神保健指定医の有償待機制度を整備する。							
アウトプット指標	精神保健指定医による有償待機：延べ16名以上の確保							
アウトカムとアウトプットの関連	精神保健指定医の待機体制を充実させることで、自傷・他害のおそれのある精神障がい者について、医療提供体制が整えられる。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (千円) 1,288						
		基金	国 (A)	(千円) 859	うち過年度残額 (千円) 0			
			都道府県 (B)	(千円) 429	うち過年度残額 (千円) 0			
			計 (A + B)	(千円) 1,288	うち過年度残額 (千円) 0			
			その他 (C)	(千円)	うち過年度残額			

		0	(千円) 0
基金充当額（国 費）における公民 の別	公	(千円) 859	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）			

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29		
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 980 千円			
	医療的ケア児等支援体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県（委託先：国立大学法人信州大学）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景に人工呼吸器を装着している障がい児など、在宅で医療的ケアを要する児童が増加しているが、地域で当該児童の支援を行う医療人材が不足し、支援体制も確立されていないことから、早期の人材育成と体制の整備が求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：医療・保健・保育・教育・福祉分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていくよう、圏域ごとの協議の場や支援する体制の整備 0／10 医療圏域（H30）→6／10 医療圏域・地域・市（R5 実績）→10／10 医療圏域（R8 目標）							
事業の内容	医療圏域毎に体制整備を図るため、医療的ケア児の地域生活を支える医師、看護職、薬剤師等をはじめとする多様な分野の人材を育成し、医療、福祉、教育等多様な分野の相互理解の促進、コーディネーター養成を行う							
アウトプット指標	研修会開催数：参考開催2回、Web活用10回程度 研修参加者数：300名程度							
アウトカムとアウトプットの関連	各医療圏域における医療的ケア児等への医療を理解し、医師や看護師と連携できる支援人材が育成され、多様な施設での切れ目ない支援が拡充することで、医療的ケア児等の地域での子育て支援、教育、自立支援が充実する。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (千円) 980						
		基金	国 (A) 	(千円) 653		うち過年度残額 (千円) 0		
			都道府県 (B) 	(千円) 327		うち過年度残額 (千円) 0		
			計 (A + B) 	(千円) 980		うち過年度残額 (千円) 0		

	その他 (C)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 653	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）			

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31		
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,030 千円			
	医科歯科連携研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県歯科医師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	むし歯や歯周病は、それを放置していると歯を磨くだけで細菌が血液に入る菌血症を発症し、心血管疾患や肺、肝臓、腎臓等の臓器障がいを誘発するだけでなく、低体重児出産や関節炎等の疾患に悪影響を及ぼす。しかしながら、これらの疾患を予防・改善するために必要な歯科治療を勧められるノウハウや経験を有する医師が未だ少ないとから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携した疾病の予防体制の整備が課題となっている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 199か所（R5 時点）→ 199か所以上（R6 目標）							
事業の内容	①医科と歯科の医療関係者が歯原性菌血症等の知識を共有し、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図るための体制の整備 ②歯原性菌血症や骨粗鬆症薬による顎骨壊死等の知識の普及のための研修会の開催							
アウトプット指標	医科歯科連携研修会参加者数：100名							
アウトカムとアウトプットの関連	医科と歯科の医療関係者が連携、情報共有しやすい体制を整備し、医科歯科共通した疾病等について研修を行うことで、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図ることができる。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,030	△			
		基金	国（A）	(千円) 687	うち過年度残額 (千円) 0			
			都道府県 (B)	(千円) 343	うち過年度残額 (千円) 0			
			計（A + B）	(千円) 1,030	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他（C）		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			

			0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）			

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 790 千円			
	女性医師総合支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めて、若年層の女性医師が増加しており、女性医師が働き続けることができる環境整備が重要視されている。</p> <p>また、医師不足が依然として厳しいなか、女性医師の復職についても、早急な対策が必要となっているが、実状として出産・育児等により離職している女性医師が復職するケースは少ない。</p>							
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：復職女性医師数 1名以上</p>							
事業の内容	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①キャリア形成支援のセミナー開催 ②就業支援をするため、無料職業紹介を実施 ③復職支援のため研修等を実施 							
アウトプット指標	男女共同参画セミナー参加者：20名以上							
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業を実施することにより、出産・育児により休業中の女性医師の復職が促進され、医師の確保・定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	790			
	基金	国 (A)		(千円)	527	うち過年度残額 (千円) 0		
	都道府県 (B)			(千円)	263	うち過年度残額 (千円) 0		
	計 (A + B)			(千円)	790	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)			(千円)	0	うち過年度残額 (千円) 0		

	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 527	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33		
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,875 千円			
	歯科口腔医療関係者人材育成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	全国の状況と同様に、長野県でも歯科衛生士不足は深刻化しており、歯科医師会の調査では、50%以上の歯科医療機関で歯科衛生士が不足していると回答している。また、歯科衛生士会の調査では、未就業者のうち47%が歯科衛生士として復職希望しており、マッチングの機会や復職のための支援体制を整備することが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,329人(R2時点)→2,329人以上(R6目標) 県内養成校入学者の充足状況(4校平均)89.8%(R5)→89.8%以上(R6目標)							
事業の内容	①歯科衛生士の人材育成として高校生に対する職業紹介・相談会・研修会等を開催し、歯科衛生士という職業を広報する。 ②未就業歯科衛生士に対する実技指導を中心とした研修会等を実施し、復職支援体制を整備する。							
アウトプット指標	高等学校等への説明会実施数：5校 復職支援研修会参加者数：30名							
アウトカムとアウトプットの関連	高校生向けの歯科衛生士の職業紹介を通じて、歯科衛生士養成校への進学率の向上を図るとともに、復職支援研修会を開催することで有資格未就業の歯科衛生士の再雇用の促進を図り、歯科衛生士の人材を確保する。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (千円)		2,875				
		基金	国(A)	(千円)	1,917	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県(B)		(千円)	958	うち過年度残額 (千円)		
		計(A+B)		(千円)	2,875	うち過年度残額 (千円)		

	その他 (C)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 1,917	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）			

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34		
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,952 千円			
	薬剤師復職・就業支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県薬剤師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	近年、医薬分業の推進、病院等の薬剤師業務の多様化、及び薬剤師の地域偏在により、長野県では慢性的に薬剤師が不足している。また、長野県には薬剤師養成施設がないことから、新卒薬剤師の確保や実習を指導する薬剤師の養成が大きな課題となっている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：説明会を受けて復職した薬剤師数 1人以上							
事業の内容	地域の病院・薬局等と連携した研修プログラムや復職・就業支援相談会を実施し、円滑な就業を支援する。							
アウトプット指標	研修参加者数：2名以上 復職・就業支援説明会参加者：20名以上							
アウトカムとアウトプットの関連	未就業薬剤師（特に結婚・出産により離職している女性薬剤師）の復職を支援することにより、薬剤師の適正な配置を確保することができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,952					
	基金	国 (A)	(千円) 1,301	うち過年度残額 (千円) 0				
		都道府県 (B)	(千円) 651	うち過年度残額 (千円) 0				
		計 (A + B)	(千円) 1,952	うち過年度残額 (千円) 0				
		その他 (C)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0				
	基金充当額（国費）における公民の別		公 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0				
	民 (千円)			うち過年度残額 (千円)				

			1,301	(千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 73,631 千円			
	新人看護職員研修指導体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした卒後研修は不可欠な状況となっている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：病院に勤務する新卒看護職員離職率 5.3% (R4 調査) → 5.3%以下							
事業の内容	医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。 ①教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ②他の医療機関の新人看護職員の研修受入							
アウトプット指標	研修実施医療機関数：48 施設以上							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の現場において、新人看護職員が卒後研修を受けられる体制の構築を支援することで、看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止を図り、看護職員の確実な定着が促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)				
				73,631				
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				20,857	0			
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				10,428	0			
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				31,285	0			
		その他 (C)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				42,346	0			
		基金充当額 (国費) における公民の別		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				16,327	0			

		民	(千円) 4,530	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,531 千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県看護協会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病院に勤務する新卒の看護職員のうち約5%が離職している状況があるが、この新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられている。</p> <p>この新人期のギャップを緩和するために、基本的な臨床実践能力の獲得を図る研修を実施する必要があるが、小規模の医療機関等では、研修責任者等が研修実施に必要な能力が十分に備わっていないなどの理由から、自施設において研修を行うことが困難な状況にある。</p>							
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：病院に勤務する新卒看護職員離職率 5.3% (R4 調査) → 5.3 以下</p>							
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○新人看護職員集合研修受講者数：150名 ○研修責任者研修受講者数：20名 ○教育担当者研修受講者数：50名 ○実地指導者研修受講者数：80名 							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員一人ひとりの看護実践能力を高めることで現場の看護力が相対的に高まるとともに、新人が自信をもって業務に従事できるようになることで早期の離職を防止する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,531				
		基金	国 (A)	(千円) 3,687	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 1,844	うち過年度残額 (千円) 0			
		計 (A + B)		(千円) 5,531	うち過年度残額 (千円) 0			

	その他 (C)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 3,687	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）			

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 34,226 千円			
	ナースセンター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年末の人口 10万人あたりの就業看護職員数は 1,490.3 人と全国を上回っているが、領域や地域間の偏在が見られる。また、県内の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国を下回るもの、9.2%高い水準にあり、慢性的に確保が困難な状況にある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：ナースバンク事業による就業者数 223 人（R4 年時点）→223 人以上							
事業の内容	看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。 ①ナースバンク事業（再就業相談事業）、②看護の心普及事業（看護の心 PR 事業、看護学生向け U・I ターン促進事業）、③派遣面接相談事業（就業相談員派遣面接相談事業）、④再就職支援研修事業（再就職支援研修会病院・助産師・訪問看護コース）⑤プラチナナースのセカンドキャリア支援事業（定年等による退職後の再就業促進）⑥ナースセンター強化事業（地域相談窓口の開設）							
アウトプット指標	○ナースバンクの新規登録者数：350 人 ○再就職支援研修会受講者数：150 人 ○看護学生向け U・I ターン事業参加者数：学生 150 人、施設 50 施設 ○セカンドキャリア研修会受講者数：100 人							
アウトカムとアウトプットの関連	ナースバンクへの求人・求職の登録を活性化させ、求人・求職者双方の選択肢を充実させるほか、就労相談や再就職支援研修会に参加した者に対し、丁寧な再就業に関する助言等を行うことで、就業への意欲や自信を与え、再就業を促進させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 34,226	△			
		基金	国 (A)	(千円) 12,064	うち過年度残額 (千円) 0			

		都道府県 (B)	(千円) 6,032	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 18,096	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 16,130	うち過年度残額 (千円) 0
	基金充当額 (国 費) における公民 の別	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 12,064	うち過年度残額 (千円) 0
備考 (注3)				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 26,229 千円			
	特定行為研修受講支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の65歳以上の高齢者人口は2032年に64万人と2010年と比較して7万人増加すると見込まれており、自宅や施設など住み慣れた地域で人生最後を迎えることができる体制の整備が求められている。このため、平成27年度から、研修を受けた看護師が、医師の判断を待たずに、手順書により、特定行為（例えば脱水時の点滴）を行うことができる制度が創設されている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：特定行為研修修了看護師修了者数 105人（R5.10.31時点）⇒105人以上							
事業の内容	看護師の特定行為研修の受講に要する経費（受講料、旅費）の支援を行う。							
アウトプット指標	特定行為研修の受講支援を行った医療機関数 11施設（R4年時点）→11施設以上							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師個々の能力を高めることで急性期のみならず、在宅医療や訪問看護など様々な現場に従事する看護職の増加と定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,229				
		基金	国（A）	(千円) 7,522	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 3,761	うち過年度残額 (千円) 0			
		計（A+B）		(千円) 11,283	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他（C）		(千円) 14,946	うち過年度残額 (千円) 0			
		基金充当額（国費）における公民	公	(千円) 5,933	うち過年度残額 (千円) 0			

	の別			0
		民	(千円) 1,589	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,887 千円			
	医療従事者救急技能向上支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松本、諏訪、飯伊、木曽、長野、北信							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療の現場では医療技術の高度化・複雑化に伴い、高い専門性を有するスタッフの確保が、患者の救命率の向上や社会復帰の成否を大きく左右する状況下にあるため、救命処置に関する高度な専門知識や技術の研修、養成体制の整備が求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：病院に勤務する常勤看護職員の離職率 8.2% (R3年時点) → 8.2%以下							
事業の内容	看護師及び医療従事者の救命救急処置技能の向上に資する資格 (BLS (一次救命救急)、ACLS (二次心肺蘇生法)、PALS (小児二次心肺蘇生法)、PEARS (小児一次救急)) 取得により、迅速かつ的確な救命処置が実施されるよう、受講費用に対して支援する。							
アウトプット指標	資格取得者数：50人							
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の専門知識と経験が高まることで活動範囲が広がるほか、医療機関における職員への教育支援制度の充実も図られることで、医療従事者にとって魅力的な職場づくりが進み、人材の確保が促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)				
				3,887				
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				1,152	0			
	都道府県 (B)			(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				576	0			
	計 (A + B)		(千円)	1,728	うち過年度残額 (千円)			
					0			
	その他 (C)		(千円)	2,159	うち過年度残額 (千円)			
					0			
	基金充当額 (国費) における公民		(千円)	757	うち過年度残額 (千円)			
					0			

	の別			0
		民	(千円) 395	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,541 千円			
	看護人材育成推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を迎えるにあたり、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっている。新人看護職員の確保・定着を促進するためには、看護教育側と臨床現場側双方の密接な連携による看護人材の育成が求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：新卒看護職員の離職率 5.3% (R4 調査) → 5.3%以下							
事業の内容	看護職（看護教員含む）の体系的な研修の構築と人材育成を推進し、看護職員の資質向上と職場定着を図るための連絡会の開催や、看護教員の研修会等を実施する。							
アウトプット指標	連絡会の開催回数：2回							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員が自信とやりがいを持って働くよう、新人看護職員研修事業をはじめとした看護職の系統的な人材育成研修の構築を図り、県内の医療機関等に普及することで、新人看護職員の離職を防止する。 また、看護教員の資質向上により看護基礎教育が充実することで、新人看護職員の就職後の臨床におけるリアリティショックを抑え、新人看護職員の離職を防止する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,541				
		基金	国 (A)	(千円) 3,015	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 1,508	うち過年度残額 (千円) 0			
		計 (A + B)		(千円) 4,523	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他 (C)		(千円) 18	うち過年度残額 (千円)			

			0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 3,015	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）			

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,097 千円			
	助産師支援研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のためには、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：人口動態調査周産期死亡率（出産千対） 2.8（R4年調査）→2.8以下							
事業の内容	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるよう、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。							
アウトプット指標	研修会の参加者数：180人							
アウトカムとアウトプットの関連	助産師が専門的な知識技術を習得することにより、長野県内の周産期医療レベルの向上が図られるのみならず、看護職員の勤務地としての魅力も増進され、新たな看護職員の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費		(千円)				
		(A)		1,097				
		都道府県 (B)		(千円) 731	うち過年度残額 (千円) 0			
		計 (A + B)		(千円) 366	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他 (C)		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			
		基金充当額 (国費) における公民		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			

	の別			0
		民	(千円) 731	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,493 千円			
	看護学生等実習指導者養成講習会事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、看護師等学校養成所における臨地実習の充実が不可欠となっている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率81.3%（R4年時点）→81.3%以上							
事業の内容	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する研修を実施する。							
アウトプット指標	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数：50名							
アウトカムとアウトプットの関連	実習施設における実習指導者を養成することにより、看護教育の質ひいては現場医療機関等における看護技術の向上が図られるのみならず、看護職員の勤務地としての魅力も向上し、新たな看護職員の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,493				
		基金	国（A）	(千円) 1,662	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 831	うち過年度残額 (千円) 0			
		計（A+B）		(千円) 2,493	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他（C）		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			
	基金充当額（国費）における公民の別	公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			
		民		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			

			1,662	(千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 693 千円			
	保健師専門研修事業（中堅期保健師研修）							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療人材が不足する中、地域包括ケアシステムの充実が急がれていますから、保健師による地域保健活動のニーズが高まっています。そのため、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を有した実務リーダーとしての中堅期保健師の確保が求められています。							
アウトカム指標	アウトカム指標：県・市町村に所属する常勤保健師数 1,058人（R5時点）→ 1,058人以上							
事業の内容	地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応していくために必要な知識及び技術を、中堅期保健師の経験年数等に応じた体系的な研修を通じて習得する。							
アウトプット指標	中堅期保健師研修会開催数：2回							
アウトカムとアウトプットの関連	保健師が、地域特性に応じた保健福祉活動を展開するために必要な知識等を習得することで、保健師の資質の向上と地域福祉の充実が図られ、看護職員の勤務地としての魅力の向上さらには新たな看護職員の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 693				
		基金	国（A）	(千円) 182	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 91	うち過年度残額 (千円) 0			
		計（A+B）		(千円) 273	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他（C）		(千円) 420	うち過年度残額 (千円) 0			
		基金充当額（国費）における公民	公	(千円) 182	うち過年度残額 (千円) 0			

	の別			0
		民	(千円)	うち過年度残額 0 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	37		
事業名	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 329 千円			
	看護補助者活用推進研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を迎えるにあたり、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっており、看護師の離職防止策として、看護補助者の活用の推進が求められているが、その業務内容は多岐にわたり、一定のスキルが要求されているところである。							
アウトカム指標	アウトカム指標：病院に勤務する常勤看護職員の離職率 8.3% (R4 時点) → 8.3%以下							
事業の内容	看護管理者に対し、効果的な看護補助者の活用や看護補助者に対する教育方法等に関する研修会を実施する。							
アウトプット指標	研修会受講者数：80人							
アウトカムとアウトプットの関連	質の高い看護補助者が職場に定着することで、看護師の専門的な業務への専念など看護師の負担軽減と離職防止が図られ、看護職員数を着実に増やしていくことができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 329				
		基金	国 (A)	(千円) 219	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 110	うち過年度残額 (千円) 0			
		計 (A + B)		(千円) 329	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他 (C)		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			
		基金充当額 (国費)における公民の別		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			
		民		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			

			219	(千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 193,418 千円			
	看護師等養成所運営費補助金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内の看護師等養成所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。</p> <p>これら課題解決のためには、看護師等養成所において質の高い候補生を養成し、県内医療機関への就業へと確実に結び付けなければならない。</p>							
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <p>県内看護師等学校養成所新卒者県内就業率（進学者を除く） 81.3%（R4 時点）→81.3%以上</p>							
事業の内容	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。							
アウトプット指標	補助養成所数：8校							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所において教育環境及び教育内容の充実を図ることで、長野県における地域性や傷病の動向などに即した実践力の高い看護職員を県内の医療機関へ多数輩出することができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 193,418	△			
		基金	国 (A)	(千円) 96,208	うち過年度残額 (千円) 74,967			
		都道府県 (B)		(千円) 48,104	うち過年度残額 (千円) 37,484			
		計 (A + B)		(千円) 144,312	うち過年度残額 (千円) 112,451			
		その他 (C)		(千円) 49,106	うち過年度残額 (千円) 0			
		基金充当額 (国費)における公民の別	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			

		民	(千円) 96,208	うち過年度残額 (千円) 74,967
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42		
事業名	No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,698,594 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共に働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標： 県内看護師等学校養成所新卒者県内就業率（進学者を除く） 81.3%（R4 時点）→81.3%以上							
事業の内容	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。							
アウトプット指標	看護師勤務環境改善施設整備（新規整備又は改築）を行う医療機関数：1 医療機関以上							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の新築、増改築または改修工事を行う医療機関を支援することで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を着実に整備し、離職防止・人材確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,698,594	うち過年度残額			
		基金	国（A）	(千円) 6,102	うち過年度残額 (千円) 6,102			
		都道府県 (B)		(千円) 3,052	うち過年度残額 (千円) 3,052			
		計（A + B）		(千円) 9,154	うち過年度残額 (千円) 9,154			

	その他 (C)	(千円) 2, 689, 440	うち過年度残額 (千円) 0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 6, 102	うち過年度残額 (千円) 6, 102
備考（注3）			

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42				
事業名	No 51	新規事業／継続事業 継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 500, 500 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	看護師等養成所									
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共に働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、新規養成を図る必要がある。									
アウトカム指標	アウトカム指標： 県内看護師等学校養成所新卒者県内就業率（進学者を除く） 81. 3% (R4 時点) → 81. 3%以上									
事業の内容	学校又は養成所（寄宿舎を含む。）の新築、増改築に要する工事費・工事請負費に対して補助する。									
アウトプット指標	看護師等養成所施設整備を行う養成所数：1 養成所									
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の新築、増改築工事を行う養成施設を支援することで、教育環境を充実させ、県内の看護職員の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	(千円) 500, 500								
	基金	国 (A)	(千円) 62, 869	うち過年度残額 (千円) 9, 230						
	都道府県 (B)		(千円) 31, 435	うち過年度残額 (千円)						

				4,615
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額
			94,304	(千円)
			13,845	
		その他 (C)	(千円)	うち過年度残額
			406,196	(千円)
			0	
	基金充当額 (国 費)における公民 の別	公	(千円)	うち過年度残額
			0	(千円)
		民	(千円)	うち過年度残額
			62,869	(千円)
			9,230	
備考 (注3)				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	52	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,335 千円			
	医療勤務環境改善支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師をはじめとする医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るために、医療法の改正に基づき、平成26年6月から医療機関と行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を促進に努めることとされた。</p> <p>県内においても、医療従事者の勤務環境改善は、喫緊の課題である医療従事者の確保のために、積極的に推進する必要がある。</p>							
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への訪問回数</p> <p>17回(R3) → 46回(R6目標)</p>							
事業の内容	<p>PDCAサイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して次の支援を総合的・専門的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①専門アドバイザーによる相談事業 ②研修会・セミナーの開催 ③医療勤務環境改善支援センター運営協議会 							
アウトプット指標	センターによる宿日直許可取得に向けた医療機関の支援件数：5医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善の取組を行う医療機関数を増やすことで、医療従事者の離職防止及び新規確保、医療の質の向上、患者の安全に貢献する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,335				
		基金	国 (A)	(千円) 4,890	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 2,445	うち過年度残額 (千円) 0			
		計 (A+B)		(千円) 7,335	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他 (C)		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			

			0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 4,890	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）			

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	53	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 58,514 千円			
	病院内保育所運営費補助金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共に働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 8.3% (R4 調査) → 8.3%以下							
事業の内容	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。							
アウトプット指標	事業実施医療機関数：12 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 58,514					
	基金	国 (A)	(千円) 22,101		うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)	(千円) 11,050		うち過年度残額 (千円) 0			
		計 (A + B)	(千円) 33,151		うち過年度残額 (千円) 0			
		その他 (C)	(千円) 25,363		うち過年度残額 (千円) 0			
	基金充当額 (国費)における公民の別	公	(千円) 0		うち過年度残額 (千円) 0			
		民	(千円) 22,101		うち過年度残額 (千円) 0			

備考（注3）

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	54	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,761 千円			
	小児救急電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県（委託先：民間企業）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、休日・夜間の子どもの急な病気やけが等の発生時における保護者の病院指向などそのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより、病院勤務の小児科医の負担が増大している。							
アウトカム指標	アウトカム指標：人口10万人当たり病院における医療施設従事医師数 233人(H30時点)→250人以上(R6目標)							
事業の内容	毎日19時～翌日8時まで、看護師等による電話相談業務や啓発活動等を行う。							
アウトプット指標	電話相談対応件数：8,282件（直近3ヵ年の平均相談件数） 電話相談に納得した割合：98.8%以上							
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業において、小児の保護者からより多くの利用と満足を得ることで、軽症者が小児救急にかかるケースが抑えられ、小児医がより必要とされる重症患者の治療に専念できる環境が整い、医療従事者の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円) 32,761						
		基金	国(A) (B)	(千円) 10,793	うち過年度残額 (千円) 0			
				(千円) 5,396	うち過年度残額 (千円) 0			
			計(A+B)	(千円) 16,189	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他(C)		(千円) 16,572	うち過年度残額 (千円) 0			
		基金充当額(国費)における公民	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			

	の別			0
		民	(千円) 10,793	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	55	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 975 千円			
	タスク・シフト等推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	「医師の働き方改革」の一環として、2024年4月に予定されている医師の時間外労働規制の適用を踏まえ、医師の労働時間短縮及び健康確保を図るため、病院等におけるタスク・シフティング／シェアリングの推進が必要とされている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への訪問回数 17回(R3) → 46回(R6目標)							
事業の内容	医療関係職種団体が実施するタスク・シフト／シェアに資する研修会等の開催に対して補助する。 対象 県内の医療関係職種の団体であって、知事が適当と認める者。(県臨床工学技士会等) 内容 医師等医療従事者の時間外労働短縮や勤務環境改善等を目的として行われる、タスク・シフト／シェアに資する研修							
アウトプット指標	研修の受講者 150人							
アウトカムとアウトプットの関連	医師以外の医療従事者が自らの能力・資質の向上を図り、能動的に対応できる態勢づくりの促進及び、医師の勤務負担軽減が図られ、医師の確保・定着に資する。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (A + B + C)		(千円) 975	△			
基金		国 (A)	(千円) 650	うち過年度残額 (千円) 0				
都道府県 (B)		(千円) 325	うち過年度残額 (千円) 0					
計 (A + B)		(千円) 975	うち過年度残額 (千円) 0					
その他 (C)		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0					

			0
基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民	(千円) 650	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）			

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	56	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,773 千円			
	感染管理認定看護師養成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション、介護老人保健施設							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	感染管理認定看護師は、医療機関等でのクラスター発生の防止、感染対策の強化などにその高い能力を発揮している。中小の医療機関や介護施設では、感染管理認定看護師の在籍しない施設も多く、感染症へ対応するための高度な知識と技術をもつ感染管理認定看護師の養成が必要とされている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：県内の感染管理認定看護師資格取得者数の増加 88人（R5年時点）→96人（R6目標）							
事業の内容	感染管理認定看護師教育課程の受講に要する経費（受講費、旅費）への補助。							
アウトプット指標	感染管理認定看護師教育課程修了看護師数：8人以上							
アウトカムとアウトプットの関連	感染管理認定看護師教育課程に要する受講費等を補助することで、感染管理分野に携わる看護職員の増加と定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,773				
	基金	国（A）		(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円) 0			
	都道府県 (B)		(千円) 667		うち過年度残額 (千円) 0			
	計（A+B）		(千円) 2,000		うち過年度残額 (千円) 0			
	その他（C）		(千円) 2,773		うち過年度残額 (千円) 0			
	基金充当額（国費）における公民の別		公	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円) 0			
			民	(千円)	うち過年度残額			

			0	(千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48		
事業名	No	57	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,240 千円			
	病院薬剤師確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の従事先には、地域偏在や業態偏在があり、長野県は、国が示した薬剤師偏在指標により、薬剤師少数県に位置付けられた。特に病院薬剤師については、薬剤師確保計画ガイドラインで目標年次とされた2036年でも不足することが予想されているため、早急に確保に向けた取組が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標 奨学金返還支援を受ける県内の病院に勤務する薬剤師数：6名							
事業の内容	新卒または県外から長野県に来て県内の病院に勤務する奨学金を返還中の薬剤師に、奨学金の返還助成を行い、県内の病院薬剤師の確保を図る。							
アウトプット指標	病院薬剤師に対する奨学金返還助成事業の周知を行う大学数：6校以上							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の病院薬剤師確保に向けた取組等について広く周知を行うことで、県内の病院に勤務を希望する薬剤師が増えることや、将来、薬剤師を希望する学生等が増えることにより、県内の病院薬剤師の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,240				
	基金	国 (A)		(千円) 2,160	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 1,080	うち過年度残額 (千円) 0			
		計 (A + B)		(千円) 3,240	うち過年度残額 (千円) 0			
		その他 (C)		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0			
	基金充当額 (国費)における公民の別		公	(千円) (想定不能)	うち過年度残額 (千円)			

		民	(千円) (想定不能)	うち過年度残額 (千円)
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	58	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,152 千円			
	がん医療提供体制人材育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県臨床検査技師会、長野県診療放射線技師会							
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・乳がんは比較的若い世代の女性がかかりやすいがんであるが、早期発見・早期治療をすれば、救命の可能性が高い。医療現場では、早期発見のために乳腺エコー検査とマンモグラフィ検査を併用して総合診断をしている実態があるが、(特非)日本乳がん検診精度管理中央機構により認定されている「乳がん検診超音波検査実施技師または看護師」の数は、マンモグラフィ検査撮影技師と比べて少ない状況であり、検査者の技術力を担保するため、県内において臨床検査技師を育成する必要がある。</p> <p>・県のがんの部位別死亡率で最も高いのは肺がんである。肺がんは他のがんと比較して、進行してから発見される割合が高い。肺のCT検査を実施することで、初期の病変を早期に発見することができるため、技術力のある診療放射線技師のさらなる育成が必要である。</p>							
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん 75歳未満年齢調整死亡率 全国36位(R3時点) ⇒35位以上(R6) ・肺がん 75歳未満年齢調整死亡率 全国1位(R3時点) ⇒全国1位(R6) 							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳腺エコー実践研修会の開催（講義、実技） ・肺がん CT 研修会の開催（講義） 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・乳腺エコー実践研修会参加者 50名 ・肺がん CT 研修会参加者 30名 							
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査技師に対し、乳腺エコー検査技術の向上を図ることにより、乳がん死亡率の低下へ貢献する。 ・診療放射線技師に対し、CT 検査技術の向上を図ることにより、肺がん死亡率低下へ貢献する。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,152				
		基金	国 (A)	(千円) 332	うち過年度残額 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 166	うち過年度残額 (千円) 0			

		計 (A+B)	(千円) 498	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 654	うち過年度残額 (千円) 0
基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
	民	(千円) 332	うち過年度残額 (千円) 0	
備考 (注3)				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	59	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,514 千円			
	災害医療体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県、県内の医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後発生が予測される南海トラフ巨大地震への対応や近年の全国で発生している風水害・土砂災害等における医療ニーズへ対応するため、県内のDMA Tやその他災害医療従事者の確保・対応力の向上を図る必要がある。また、令和元年度台風19号災害等において生じた情報収集等の本部運営や患者搬送といったニーズに対するDMA T等の対応力向上を図る必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標： 長野県DMA T養成研修修了者数（累計）(R 5 : 476人 → R 6 : 518人) 日本DMA Tインストラクター数の増加 (R 5 : 5人 → R 7 : 6人)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 局地災害等に対応する長野県DMA Tの対応力向上のための研修の実施 災害発生早期から対応する災害医療関係者に対する研修の実施 日本DMA Tインストラクター資格取得の支援 							
アウトプット指標	各種研修の参加人数 <ul style="list-style-type: none"> ローカルDMA T養成研修：1回 42名 DMA T対応力向上関係研修：2回 50名 災害医療研修：1回 50名 							

アウトカムとアウトプットの関連	災害医療人材を育成するための研修を開催することにより、災害医療の充実が図られる。また、DMA Tに対する研修を行うことで、DMA Tの技能維持・向上につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,514	
	基金	国 (A)	(千円) 1,728	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 864	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 2,592	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 922	うち過年度残額 (千円) 0
	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 1,728	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	60	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 74,695 千円			
	食事療養提供体制確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。							
アウトカム指標	アウトカム指標： 県内の栄養士数の維持							

		1,269人（令和5年度） → 1,269人以上（令和6年度）							
事業の内容	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。								
アウトプット指標	食事療養提供体制の確保を行う病院（有床診療所）への支援数								
アウトカムとアウトプットの関連	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、県内の栄養士数の低下を防ぐ。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 74,695						
	基金	国（A）	(千円) 49,796	うち過年度残額 (千円) 0					
	都道府県 (B)		(千円) 24,899	うち過年度残額 (千円) 0					
	計（A + B）		(千円) 74,695	うち過年度残額 (千円) 0					
	その他（C）		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0					
	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 19,898	うち過年度残額 (千円) 0					
		民	(千円) 29,898	うち過年度残額 (千円) 0					
備考（注3）									

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	61	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 99,912千円			
	地域医療勤務環境改善体制整備特別事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松本							
事業の実施主体	県内の医療機関							

事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されたが、地域での医療提供体制に大きな影響を及ぼす大学病院等の体制を維持しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく必要がある。			
アウトカム指標	アウトカム指標：医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関等の増加：2施設			
事業の内容	医療機関が作成した「医師労働時間短縮計画」に基づく総合的な取り組みに対して支援する。			
アウトプット指標	事業実施医療機関数：3施設			
アウトカムとアウトプットの関連	タスクシフト／シェア実施件数の増加 ・医療事務作業補助者が増加した医療機関→増加 ・宿日直体制や業務分担を見直した医療機関→増加			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 99,912	
		基金 国 (A)	(千円) 28,586	うち過年度残額 (千円) 14,279
		都道府県 (B)	(千円) 14,293	うち過年度残額 (千円) 7,140
		計 (A+B)	(千円) 42,879	うち過年度残額 (千円) 21,419
		その他 (C)	(千円) 57,033	うち過年度残額 (千円) 0
	基金充当額（国費）における公民の別	公	(千円) 28,586	うち過年度残額 (千円) 14,279
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考（注3）				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3-2. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No. 1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,015,501千円										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	佐久圏域、上小圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、飯伊圏域、木曽圏域、大北圏域、長野圏域、北信圏域											
事業の実施主体	長野県											
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日											
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。											
アウトカム 指標	地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 2,126人 認知症高齢者グループホームの定員総数 4,071人											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"><tr><td>整備予定施設等</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム 1床（1カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）</td></tr></table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ⑤介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</p>			整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 1床（1カ所）	認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）						
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム 1床（1カ所）												
認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）												
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築等に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。											
	<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>現状（令和5年度末）</th><th>令和6年度末</th></tr></thead><tbody><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)</td><td>2,042床</td><td>2,043床</td></tr><tr><td>認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)</td><td>3,843床</td><td>3,888床</td></tr></tbody></table>			区分	現状（令和5年度末）	令和6年度末	地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	2,042床	2,043床	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	3,843床	3,888床
区分	現状（令和5年度末）	令和6年度末										
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	2,042床	2,043床										
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	3,843床	3,888床										
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。											

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 342,405	(千円) 228,270	(千円) 114,135	(千円)
②施設等の開設・設置に必要な準備経費等		(千円) 492,122	(千円) 328,081	(千円) 164,041	(千円)
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 105,025	(千円) 70,017	(千円) 35,008	(千円)
④感染拡大防止対策		(千円) 35,949	(千円) 23,966	(千円) 11,983	(千円)
⑤介護職員の宿舎施設整備		(千円) 40,000	(千円) 26,666	(千円) 13,334	(千円)
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,015,501	うち過年度残額 (千円) 177,461	
基金	国(A)		(千円) 677,000	うち過年度残額 (千円) 118,307	
	都道府県(B)		(千円) 338,501	うち過年度残額 (千円) 59,154	
	計(A+B)		(千円) 1,015,501	うち過年度残額 (千円) 177,461	
	その他(C)		(千円) 0		
基金充当額 (国費)における公民の別	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	民		うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 基本整備			
	(中項目) 基盤整備			
(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業				
事業名	【No.2 福祉・介護人材確保ネットワーク会議（介護分）】			【総事業費 （計画期間の総額）】 4,422 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域			
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	関係機関・団体の参画による事業連携・推進基盤の構築			
アウトカム指標	関係団体等によるネットワークを構築し、県内介護人材の確保・定着・育成・活躍等に向けた施策に協働で取り組む			
事業の内容	県内の福祉・介護事業所団体、職能団体、介護福祉士養成施設団体、労働局等が、ネットワーク会議で、以下テーマについて検討・推進 ①人材確保・定着（働き方改革・生産性向上） ②人材育成（キャリアパス構築への支援、認証評価制度の普及拡大） ③イメージアップ（福祉・介護職員の活躍を通じた福祉の仕事PR）			
アウトプット指標	ネットワーク会議の開催 本会議：年2回 ワーキング2部会：各部会年1～2回			
アウトカムとアウトプットの関連	ネットワーク会議において、関係団体等の共通認識、課題の共有を図りながら上記①～③のテーマに係る具体的な方策について検討し、6年度事業予算編成に活かす。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,422	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円)
			(千円) 2,948	
		都道府県 (B)	(千円) 1,474	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 4,422	うち過年度残額 (千円)
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	その他 (C)	(千円)	
		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 2,948	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 2,948	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備					
	(中項目) 基盤整備					
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業					
事業名	【No.3 信州福祉事業所認証・評価制度運用事業 (介護分)】		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,835 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者のキャリアパス構築や人材育成、職場環境改善等の取組が一定以上の水準にある福祉事業者の増加					
アウトカム指標	求職者に対する入職の判断につながる情報発信 福祉事業者全体の意識改革及び職員研修等の充実					
事業の内容	福祉・介護事業者の申請に基づき、「認証・評価項目」を満たした者を認定事業者として公表し、専用ホームページ等により情報発信を行う。					
アウトプット指標	審査に合格した事業者に認定証を交付、専用ホームページ等で公表 (R6認証目標 5法人)					
アウトカムとアウトプットの関連	一定の評価に基づく事業者の“見える化” 事業者が自らの取組を見直すことによる採用活動、職場環境改善の後押し 業界全体の意識改革による人材確保・定着の取組の底上げ					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,835			
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円)		
			(千円) 2,557			
		都道府県 (B)	(千円) 1,278	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A + B)	(千円) 3,835	うち過年度残額 (千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	その他 (C)	(千円)			
		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円) 2,557	うち過年度残額 (千円)		
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 2,557	うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
	【No.4 福祉の職場PR事業(介護分)】	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,786千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会(福祉人材センター)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の担い手である中高生等の福祉・介護職場に対する理解					
アウトカム指標	中高生、保護者等に福祉・介護サービスの意義・魅力を広く伝える。					
事業の内容	県内福祉施設職員等を講師に委嘱し、学校等への訪問講座を実施 若者を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を伝えるため、訴求力の高い啓発ツールを作成し、ハローワーク、県内の学校等へ配布 介護職員や介護の分野で学ぶ学生が、介護の魅力を発信するケアコンテストを開催					
アウトプット指標	中学校・高校、企業・労組での訪問講座開催：50講座程度					
アウトカムとアウトプットの関連	将来の福祉・介護の担い手である中高生とその保護者等に福祉・介護職場の現状を伝え、魅力をPRし、入職促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,786			
		基金 国(A)	(千円) 2,524	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県(B)	(千円) 1,262	うち過年度残額 (千円)		
		計(A+B)	(千円) 3,786	うち過年度残額 (千円)		
		その他(C)	(千円)			
	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円) 2,524	うち過年度残額 (千円)		
		うち受託事業等(注2)	(千円) 2,524	うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材「すそ野の拡大」 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業					
	事業名 【No.5 介護の次世代育成促進事業（介護分）】	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,190 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の介護福祉士の確保					
アウトカム指標	次世代を担う若年者の介護の仕事への理解と入職促進					
事業の内容	介護福祉士養成施設が介護事業所等と協働で、若年世代や外国人留学生受入のための啓発事業を実施した場合にその経費を補助					
アウトプット指標	介護福祉士養成施設が行う①オープンキャンパス、施設見学会、シンポジウムの開催等のPR事業、②留学生受け入れのための広報経費、日本語学習や生活指導を行うための指導経費に対し、経費を助成（県内6養成施設）					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が行うPR事業により介護福祉士の仕事への理解を深め、将来の介護福祉士の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,190			
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円)		
			(千円) 1,460			
		都道府県 (B)	(千円) 730	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A + B)	(千円) 2,190	うち過年度残額 (千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	その他 (C)	(千円)			
		公	(千円) 1,460	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進			
	(中項目) 介護人材「すそ野の拡大」			
(小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業				
事業名	【No.6 福祉の職場体験事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】	6,425 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域			
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	福祉の職場体験の機会を提供			
アウトカム指標	<p>中高生に対して、職場体験を通して「福祉・介護の仕事」を身近な職業であることを認識し、進路選択の一つとなることにより将来の人材確保を目指す。</p> <p>求職者に対して、福祉・介護の仕事を体験することにより、介護の仕事への誘導をはかす。希望する職場での体験では、自分に合った職場か否か、実体験によりミスマッチを防ぐ。</p>			
事業の内容	職場体験希望者の意向を踏まえ、コーディネーターが受入施設との調整を行い、体験する機会を提供			
アウトプット指標	最長10日間 400人			
アウトカムとアウトプットの関連	学生や就職希望者に、実施の介護現場において業務に携わる機会を提供し、仕事のやりがいや魅力を伝えることにより、就業の促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,425	
		基金	国(A) (千円) 4,283	うち過年度残額 (千円)
		都道府県(B)	(千円) 2,142	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 6,425	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 4,283	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等(注2)	(千円) 4,283	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進			
	(中項目) 参集促進のための研修支援			
	(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業			
事業名	【No.7 介護職員研修受講支援事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】	5,970 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域			
事業の実施主体	長野県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	無資格就労者資格取得支援・介護職員実務者研修受講支援			
アウトカム指標	介護職員の資質向上と職場への定着			
事業の内容	介護の職場へ無資格で就労する者等に対し介護事業者がその資格取得を支援する場合、介護職員初任者研修又は実務者研修受講費用の一部を助成			
アウトプット指標	補助対象人数 110人（初任者研修35人 実務者研修75人） 補助率1/2以内（上限 初任者研修：42,000円 実務者研修：60,000円）			
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場において無資格で就労する者の資格取得を支援することにより、介護職員の資質向上と職場への定着を促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,970	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円)
			(千円) 3,980	
		都道府県 (B)	(千円) 1,990	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 5,970	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	うち過年度残額 (千円)
			(千円) 3,980	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講支援事業					
事業名	【No.8 信州介護人材誘致・定着事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】 88,536 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	委託					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の入職促進					
アウトカム指標	人材派遣会社による求職者と施設のマッチングにより人材雇用・資格取得					
事業の内容	紹介予定派遣制度により求職者が施設で派遣就労。 派遣期間中に介護職員初任者研修等を受講・修了してもらいその費用を助成。					
アウトプット指標	目標：入職者 120 名 研修時間分の入件費を助成 研修費用の全額を補助					
アウトカムとアウトプットの関連	移住希望者を含む幅広い求職者が入職し易い機会の確保と継続的な就労に結び付く介護の資格取得支援等を組み合わせて実施することにより多様な人材の入職を促進。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 88,536			
	基金	国 (A)	(千円) 59,024	うち過年度残額 (千円)		
	都道府県 (B)		(千円) 29,512	うち過年度残額 (千円)		
	計 (A + B)		(千円) 88,536	うち過年度残額 (千円)		
	その他 (C)		(千円)			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円) 59,024	うち過年度残額 (千円)		
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 59,024	うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能の強化 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業					
	事業名 【No.9 キャリア支援専門員活動費（福祉・介護人材マッチング支援事業）】		【総事業費 (計画期間の総額)】 16,880 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	求職者に対する就業援助					
アウトカム指標	個々の求職者にふさわしい職場紹介					
事業の内容	キャリア支援専門員を県内4圏域に各1名配置し求職者の就業を援助					
アウトプット指標	ハローワーク等でのジョブセミナーの開催 定着に向けたキャリアアップ支援					
アウトカムとアウトプットの関連	個々の求職者にふさわしい職場紹介。就職までワンステップ必要な求職者の就職支援					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 16,880		
		基金	国 (A)	(千円) 11,253		
		都道府県 (B)		(千円) 5,627		
		計 (A + B)		(千円) 16,880		
	その他 (C)			(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)		公	(千円)		
			民	(千円) 11,253		
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 11,253		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能の強化 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業					
	事業名 【No.10 就職説明会（福祉・介護人材マッチング支援事業）】		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,096 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	求職者と事業所のマッチング機会の提供					
アウトカム指標	個々の求職者にふさわしい職場紹介					
事業の内容	長野労働局やハローワーク等と連携し合同面接会を実施。 特に新卒・20代をターゲットとしたオンライン版の面接会を実施					
アウトプット指標	開催回数：県内全域で18回					
アウトカムとアウトプットの関連	求職者と事業所が直接顔を合わせる合同面接会を実施し人材確保を図る。 地域を越え・特にニーズの高い新卒・20代職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,096			
	基金	国 (A)	(千円) 2,731	うち過年度残額 (千円)		
	都道府県 (B)		(千円) 1,365	うち過年度残額 (千円)		
	計 (A + B)		(千円) 4,096	うち過年度残額 (千円)		
	その他 (C)		(千円)			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円) 2,731	うち過年度残額 (千円)		
			うち受託事業等 (注2) (千円) 2,731	うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業					
	事業名 【No.11 外国人留学生奨学金等支給支援事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,250千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保					
アウトカム指標	外国人介護福祉士の確保					
事業の内容	介護分野の外国人留学生に対して介護サービス事業者が支援する奨学金に係る費用の一部を助成する。					
アウトプット指標	補助対象人数 3人（日本語学校1人 介護福祉士養成施設2人） 補助率1/3以内					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援することにより、外国人介護福祉士の確保を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,250			
		基金	国(A) (千円) 833	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県(B)	(千円) 417	うち過年度残額 (千円)		
		計(A+B)	(千円) 1,250	うち過年度残額 (千円)		
		その他(C)	(千円)			
	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 833	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		うち受託事業等(注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業					
	事業名 【No.12 キャリア形成訪問指導事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】 12,597 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉人材の育成・定着					
アウトカム指標	介護職員のキャリアアップ及び資質向上					
事業の内容	介護福祉士養成施設等がキャリアアップに資する研修プログラムを設定し、福祉・介護施設、事業所からの要請を受けて講師を派遣し、要望に合わせたプログラムを提供する。					
アウトプット指標	訪問指導事業所数：323 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士会の会員等が福祉・介護の施設等を巡回訪問し介護技術等に関する研修を行うことで職員のキャリアアップや資質の向上及び定着を支援					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 12,597			
		基金 国 (A)	(千円) 8,398	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 4,199	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A + B)	(千円) 12,597	うち過年度残額 (千円)		
		その他 (C)	(千円)			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 8,398	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No.13 社会福祉研修事業（OJT 研修、共同 HP）】		【総事業費 (計画期間の総額)】	732 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域			
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い福祉・介護サービス従事者の育成			
アウトカム指標	事業所の人材育成に対する意識とスキルの向上			
事業の内容	福祉・介護事業所の管理者等がOJTの考え方や方法を学ぶ研修を実施 各種研修実施団体の研修情報を集約・整理して掲載するHP「きやりあねつと」を運営し情報発信			
アウトプット指標	OJT研修受講者：96名（定員48名） 開催日数：2日×2回 研修共同ホームページの改修・運営			
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護事業所の管理者等がOJTの理論や実践方法を学び、人材育成効果が期待されるOJTの導入・普及を図る。 共同HPの運営により各種研修情報を集約・整理し、研修受講希望者の利便性の向上と受講の促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 732	
	基金	国 (A)	(千円) 488	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 244	うち過年度残額 (千円)
	計 (A + B)		(千円) 732	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 488	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 488	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.14 介護事業所医療対応力向上研修事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】 940 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の医療的ニーズの増加					
アウトカム指標	介護事業所の医療対応力の向上					
事業の内容	医療職種と連携促進を企図する介護事業所を対象に、「介護事業所医療対応力向上研修会」を開催					
アウトプット指標	研修会の開催：県内2か所で各1回 対象人数：50人/回×2回=100人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員に様々な医療知識を習得してもらい、介護現場において医療職種との連携促進を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 940			
		基金 国(A)	(千円) 626	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 314	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A+B)	(千円) 940	うち過年度残額 (千円)		
		その他 (C)	(千円)			
		基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公 (千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考			民 (千円) 626	うち過年度残額 (千円)		
			うち受託事業等 (注2) (千円) 626	うち過年度残額 (千円)		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
	事業名 【No. 15 喀痰吸引等実施のための研修事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,095 千円			
	事業の対象となる医療介護総合確保区域 長野県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	登録研修機関が行う研修について、安全性・質及び公正性を確保するための体制整備を図る。					
アウトカム指標	喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加。登録研修機関が行う研修の安全性や質が確保される。					
事業の内容	喀痰吸引等研修実施のための指導者養成講習の開催 ・各施設において指導できる看護師の確保を図る 喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催 ・喀痰吸引等研修の実施に関する事項において意見を聞く					
アウトプット指標	喀痰吸引等研修の講師を務める看護師等の養成 (40名×2回, 20名×1回) 喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催 (年1回)					
アウトカムとアウトプットの関連	各施設において指導看護師の確保ができ、当該施設内で喀痰吸引等を実施できる介護職員を養成できる。 登録研修機関が行う研修が、法令等に適合した研修を実施しているか検証することで、研修の安全性や質の確保するための体制整備を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,095			
		基金 国 (A)	(千円) 1,340	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 670	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A + B)	(千円) 2,010	うち過年度残額 (千円)		
		その他 (C)	(千円) 1,085			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 1,340	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業					
	事業名 【No.16 潜在的有資格者支援事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,761 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の復職					
アウトカム指標	潜在的有資格者のスムースな復職を図る。					
事業の内容	離職介護者届出システムへの対応を通じて潜在的有資格者へアプローチ 広報チラシ配布等による介護職有資格者の届出登録増					
アウトプット指標	離職介護福祉士届出システム登録者数：120人					
アウトカムとアウトプットの関連	最新の制度や技術を身に付ける再研修の実施や離職介護者届出システム を通じての潜在的有資格者へアプローチによりスムースな復職に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,761		
		基金	国 (A)	(千円) 1,841		
		都道府県 (B)		(千円) 920		
		計 (A + B)		(千円) 2,761		
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		(千円)		
		民		(千円) 1,841		
		うち受託事業等 (注2)		(千円) 1,841		
				うち過年度残額 (千円)		
				うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
	事業名		【No.16 地域密着型認知症介護従事者研修、認知症介護指導者養成フォローアップ研修（介護研修事業）】	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,599 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	委託					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護の知識及び技術の習得					
アウトカム指標	認知症介護職員の認知症ケアの向上					
事業の内容	介護従事者等を対象とした認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施。また、認知症介護指導者養成研修修了者が最新の認知症介護に関する専門的な知識及び技術を習得することを目的に、認知症介護指導者養成フォローアップ研修を実施					
アウトプット指標	地域密着型認知症介護従事者研修：6回 受講者見込120人 認知症介護指導者養成フォローアップ研修：1回 受講者見込2人					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症対応型サービスや小規模多機能型居宅介護の機能充実を図る。 地域密着型認知症介護従事者研修や認知症介護指導者研修フォローアップ研修の修了者が認知症介護における介護職員の認知症ケアの向上に寄与することによって、認知症の特性を踏まえた各種サービスにおける機能の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,599			
		基金	国 (A) (千円) 2,399	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県 (B)	 (千円) 1,200	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A + B)	 (千円) 3,599	うち過年度残額 (千円)		
		その他 (C)	 (千円)			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	 (千円)	うち過年度残額 (千円)		
		民	 (千円) 2,399	うち過年度残額 (千円)		
		うち受託事業等 (注2)	 (千円) 2,399	うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
	事業名 【No. 18 認知症地域医療支援事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,724 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県（薬剤師向け研修：長野県薬剤師会、認知症サポート医養成研修：国立長寿医療研究センター）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。					
アウトカム指標	医療に従事する多職種の認知症対応力の向上					
事業の内容	病院勤務の医療従事者向け・薬剤師向け・看護管理者向け・病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修、認知症サポート医フォローアップ研修、認知症サポート医養成研修、チームオレンジコーディネーター研修					
アウトプット指標	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 180人 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 150人 看護管理者向け認知症対応力向上研修受講者数 100人 病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修受講者数 80人 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数 60人 認知症サポート医養成研修受講者数 7人 チームオレンジコーディネーター研修受講者数 80人					
アウトカムとアウトプットの関連	医療に従事する多職種が認知症の人の対応を習得することで、認知症及び軽度の認知機能の障がいの早期発見、早期診断及び早期対応を推進し、診療科や職種を問わず適切な対応ができる体制を構築する					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,724			
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円)		
			(千円) 1,149			
		都道府県 (B)	(千円) 575	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A + B)	(千円) 1,724	うち過年度残額 (千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	その他 (C)	(千円)			
		公	(千円) 523	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円) 626	うち過年度残額 (千円)		
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 626	うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成			
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			
事業名	【No. 19 認知症地域医療支援事業（歯科）】			【総事業費 (計画期間の総額)】 385 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域			
事業の実施主体	長野県歯科医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。			
アウトカム指標	研修会受講者からのアンケートより判断される、歯科医師の認知症対応力の向上			
事業の内容	歯科医師向け認知症対応力向上研修			
アウトプット指標	歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 100人			
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師が認知症患者の対応を習得することで、認知症の疑いがある人に早期に気づき、身体合併症のある方にも適切に対応できる体制を構築する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 385	
		基金 国 (A)	(千円) 257	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 128	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 385	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 257	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 257	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上		(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成			
	(小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.20 総合的な権利擁護推進事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,750 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	社会福祉法人長野県社会福祉協議会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等が増加する状況の中、成年後見制度の利用を必要とする県民がどこに住んでも制度を利用できるようにするために、制度の周知や福祉関係者の理解、後見人等の人材養成が求められる。					
アウトカム指標	成年後見制度の長期な利用が想定される障がい者や支援困難な事案の受け皿の充実					
事業の内容	①市民後見人と法人後見の役割を整理し、市民後見人になりやすい環境を整備することで後見人の担い手を増加させる。 ②養成研修や成年後見制度関係機関会議を実施し、市民後見人の養成や支援体制の充実を図る。					
アウトプット指標	①市民後見人等担い手養成研修の実施 1回 ②成年後見制度関係機関の連絡会議の開催 1回					
アウトカムとアウトプットの関連	①福祉関係者等の権利擁護に関する理解の向上を図ることで制度利用につながる者の增加を図る。 ②成年後見の担い手不足の解消を図ることで制度利用の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,750			
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円)		
			(千円) 1,833			
		都道府県 (B)	(千円) 917	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A + B)	(千円) 2,750	うち過年度残額 (千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	その他 (C)	(千円)			
		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円) 1,833	うち過年度残額 (千円)		
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 1,833	うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業			
	事業名		【No.21 人材確保・雇用管理改善実践研究会（福祉・介護人材マッチング支援事業）】	【総事業費 (計画期間の総額)】 298 千円
	事業の対象となる医療介護総合確保区域			
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内介護事業所の人材確保・定着			
アウトカム指標	働き方改革や新たに顕在化する福祉の職場の課題についての課題共有・解決の事例紹介による採用率・職員定着の向上。			
事業の内容	各事業所が就職説明会等の場面での対応を改善していくための協議・情報交換の場を設置・セミナーを開催			
アウトプット指標	「人材確保・雇用管理改善実践研究会」の開催：2回			
アウトカムとアウトプットの関連	働きやすい職場づくり、新たに顕在化する福祉・介護現場の課題について情報提供や凝議することにより、県内介護事業所の採用率向上、離職率の低下を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 298	
		基金	国 (A) (千円) 199	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 99	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 298	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 199	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 199	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.22 アドバイザー派遣（福祉・介護人材マッチング 支援事業）】		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,723 千円			
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の確保・定着及び施設経営支援					
アウトカム指標	施設・事業所等の課題に対する助言・相談支援。					
事業の内容	弁護士、社会保険労務士等を相談員に委嘱し電話・訪問・出張等による 助言・相談支援を実施					
アウトプット指標	対象分野：人材マネジメント、法務、組織運営、労務管理、会計処理等 派遣回数：50回					
アウトカムとアウトプットの関連	相談員による助言・訪問を通して、福祉・介護人材の確保・定着及び施 設経営を支援					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,723		
		基金	国 (A)	(千円) 1,149		
		都道府県 (B)		(千円) 574		
		計 (A+B)		(千円) 1,723		
	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	その他 (C)		(千円)		
		公		(千円)		
		民		(千円) 1,149		
		うち受託事業等 (注2)		(千円) 1,149		
				うち過年度残額 (千円)		
				うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 子育て支援					
事業名		【No.23 施設内保育所運営費補助事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】 17,889 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働きやすい環境整備					
アウトカム指標	介護職員の労働環境・処遇の改善による離職防止					
事業の内容	施設内保育所を運営する介護施設等に対して補助を行う（補助率2/3）					
アウトプット指標	補助対象施設：7施設（民間立施設）					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の働きやすい環境を整備し、労働環境・処遇の改善による離職防止を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 17,889			
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円)		
			(千円) 11,926			
		都道府県 (B)	(千円) 5,963	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A + B)	(千円) 17,889	うち過年度残額 (千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	その他 (C)	(千円)			
		公	(千円) 11,926	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業			
	【No.24 外国人介護人材受入支援事業（外国人介護人材受入環境整備事業）】			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域			
事業の実施主体	長野県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の技能向上			
アウトカム指標	外国人介護人材の資質向上			
事業の内容	外国人介護人材の資質向上のための研修等の実施に要する経費を補助			
アウトプット指標	外国人介護人材を対象にした研修：2回 外国人介護人材受入施設等職員を対象にした研修：1回			
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着することを促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,000	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円)
			(千円) 2,667	
		都道府県 (B)	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円)
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	その他 (C)	(千円)	
		公	(千円) 2,667	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業					
	事業名 【No.25 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（外国人介護人材受入環境整備事業）】		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,675 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入施設に対する日本語学習等に要する経費の支援					
アウトカム指標	外国人介護人材の介護福祉士国家資格取得					
事業の内容	経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援に対する経費を助成する					
アウトプット指標	補助対象人数：外国人介護人材 40 人					
アウトカムとアウトプットの関連	日本語学習及び介護分野の専門学習を支援することで、外国人介護人材の外国人介護人材の介護福祉士国家資格取得を促進する					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,675		
		基金	国 (A)	(千円) 6,450		
		都道府県 (B)		(千円) 3,225		
		計 (A + B)		(千円) 9,675		
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		(千円) 6,450		
		民		(千円)		
		うち受託事業等 (注2) (千円)		(千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業			
事業名	【No.26 福祉系高校修学資金貸付事業（福祉系高校修学資金等貸付事業）】		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域			
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉事業団			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保			
アウトカム指標	福祉系高校を卒業後、県内で介護等の業務に従事する人材を確保			
事業の内容	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する			
アウトプット指標	補助対象人数 5人			
アウトカムとアウトプットの関連	介護職を目指す福祉系高校の学生の増加と入学後の修学を支援することにより、卒業後の介護現場への就労・定着を促進する			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,500	
		基金 国 (A)	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 500	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 1,500	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 口 介護分野就職支援金貸付事業			
事業名	【No.27 介護分野就職支援金貸付事業（福祉系高校修学資金等貸付事業）】		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,899 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域			
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉事業団			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保			
アウトカム指標	他業種で働いていた者の介護分野への就職を支援			
事業の内容	他業種で働いていた者の介護分野への就職を支援するため、介護分野就職支援金の貸付制度を通じて、介護分野への就労を促進する			
アウトプット指標	補助対象人数 30人			
アウトカムとアウトプットの関連	他業種で働いていた者の介護分野への就職を支援することにより、介護人材の確保を図る			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,899	
		基金 国 (A)	(千円) 5,266	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,633	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 7,899	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 5,266	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 5,266	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善			
	(中項目) 勤務環境改善支援			
(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業				
事業名	【No.28 介護生産性向上推進総合事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】	5,851 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域			
事業の実施主体	長野県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保、介護現場の生産性向上			
アウトカム指標	県内事業所のICT・介護ロボットの導入率の増加（目標：30%以上）			
事業の内容	介護現場革新会議の実施、ワンストップ窓口である生産性向上総合相談センターの運営			
アウトプット指標	研修会の開催：4回、試用貸出：7事業所、伴走支援：6事業所			
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場革新会議の開催、ワンストップ窓口での支援により、介護現場の生産性向上、介護人材の確保を図る			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,851	
		基金 国 (A)	(千円) 3,901	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,950	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 5,851	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,901	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 3,901	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業					
	事業名 【No.29 外国人介護人材住居借上支援事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,920 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保					
アウトカム指標	外国人介護人材の確保					
事業の内容	介護施設を経営する者が、外国人人材用の住居を借り上げ、居住させる場合、住居借上げ等に必要な費用を補助する					
アウトプット指標	補助対象人数：44人					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の住居借上げに係る費用を補助することで、外国人介護人材の確保を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,920			
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円)		
			(千円) 5,280			
		都道府県 (B)	(千円) 2,640	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A + B)	(千円) 7,920	うち過年度残額 (千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	その他 (C)	(千円)			
		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円) 5,280	うち過年度残額 (千円)		
			うち受託事業等 (注2) (千円) 5,280	うち過年度残額 (千円)		
備考						

令和 5 年度長野県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
長野県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

(医療分)

行った

医療審議会（令和6年9月5日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(介護分)

行った

福祉・介護人材確保ネットワーク会議（令和6年3月12日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

1. 目標

(医療分)

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

長野県地域医療構想に基づき、地域全体で医療を支える体制を構築するため、不足する医療機能への転換等を支援し、また、地域で不足する必要な設備等の充実に向けて医療機関を支援します。

(主な目標値)

- 脆弱な分野の診療機能強化と高度・特殊な医療提供体制構築に係る施設・設備整備事業の実施医療機関数：6病院（医療施設等体制強化事業）
- 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：14病院（病床機能転換に伴う医療従事者の適正配置事業）

②居宅等における医療の提供に関する事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します。関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組みます。

(主な目標値)

- 軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：

400医療機関（在宅医療運営総合支援事業）

- ・精神医療相談の相談件数：年間250件以上（精神障がい者在宅アセスメントセンター事業）

④医療従事者の確保に関する事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図ります。また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援します。

（主な目標値）

- ・看護職員・女性医師等の働きやすい環境整備のため病院内保育所を運営する医療機関数：14医療機関（病院内保育所運営事業）
- ・新人看護職員の卒後研修実施医療機関数：49施設（新人看護職員研修指導体制整備事業）

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、地域での医療提供体制を確保しながら医師の労働時間短縮を進めるとともに、勤務医の負担軽減等に取り組む医療機関を支援することで、働きやすい環境を整備する。

（主な目標値）

- ・勤務医の労働時間短縮に取り組む医療機関への補助：3施設
(地域医療勤務環境改善体制整備事業)

（介護分）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケア体制の構築に向けて、市町村等が見込んだ利用者数をもとに第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を計画的に行う。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和2年度末）	令和5年度末
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	1,953床	2,187床
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	3,669床	3,951床

区分	現状（第7期平均）	令和5年度
小規模多機能型居宅介護	1,923人／月	2,342人／月
認知症対応型共同生活介護	3,376人／月	3,892人／月

⑤介護従事者の確保に関する事業

長野県では、令和2年度に実施した介護人材需給推計に基づき、2023年（令和5年）に見込まれる介護職員必要数（需要推計）、約4.1万人の確保を目標とし、少子高齢化の現状を踏まえ、特に若年世代の参入促進と潜在有資格者の復職支援、加えて、県内介護事業者の人材

確保・定着力の強化に積極的に取組む。

【定量的な目標値】

区分	現状（令和2年度）	目標（令和5年度）
介護職員数（推計）	37,634人	40,665人

計画期間の2023年（令和5年）に必要となる介護職員数（推計）40,665人の確保を目標とする。

2. 計画期間

(医療分) 令和5年4月1日～令和7年3月31日

(介護分) 令和3年4月1日～令和6年3月31日

3. 目標の達成状況

(医療分)

① 病床機能分化・連携推進事業

地域包括ケア病棟への機能転換を伴う病院の統合・再編を支援し、医療機関の機能分化と相互連携を図る基盤整備を引き続き進めることができた。

また、周産期医療やがん医療など地域によって医療資源が脆弱となっている分野の設備整備の支援や、病院機能に応じた機能分化を進めるため医師をはじめとする医療従事者の適切な配置を支援するなど、医療提供体制の強化が図られた。

② 在宅医療推進事業

往診・看取りなどを実施する医療機関や、当番制による在宅看取り体制を構築・運営する都市医師会への支援のほか、患者からの医療相談窓口を開設することによる在宅療養生活のサポート体制の充実に対する支援、訪問看護師に求められる知識・技術に即した研修の実施など、地域における在宅医療提供体制の充実が図られた。

④ 医療従事者の確保に関する事業

看護師等養成所の運営を支援することにより、長野県における地域性や傷病の動向などに即した実践力の高い看護職員の確保に努めたほか、不足する産科医の確保と処遇改善のため分娩手当等を支給する産科医療機関への支援、女性医師等の働きやすい環境を整備するため病院内保育所の運営を支援するなど、医療従事者の確保や離職防止を図ることができた。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

勤務医にとって働きがいのある職場づくりに向けて、多職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT化等による業務改善の推進を支援することができた。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域密着型サービス施設等の整備を一定程度進めることができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

若年世代等の参入促進につながる介護の仕事のPRや、地域包括ケアの構築等に向けた介護職員の資質向上、事業者の意識改革を通じた具体的な採用・定着ノウハウの獲得等により、人材の確保・定着が一定程度進んだ。

4. 見解

(医療分)

関係機関の円滑な連携と事業者の努力により、在宅医療の推進、医療従事者の確保及び業務改善の推進を図ることができた。病床機能の分化・連携推進についても医師等の適切な配置への支援や医療提供体制の脆弱部分の強化が進められたところである。

今後も地域の実情に鑑み、将来の医療提供体制を見据えた、医療資源の充実と必要な医療施設整備に向けた事業を展開してまいりたい。

(介護分)

介護施設等の整備については、基金制度の周知等により事業が定着したことから、一定程度整備を進めることができた。未執行分の中には、既に事業者選定が済んでいるものも含まれているため、実質的な目標の達成状況は今後の事業実施状況も含め検証したい。

また、介護従事者の確保に関しては、令和5年度事業について、関係団体からの提案事業も含めて順調に執行され、基金の事業メニューを踏まえた多様な取組が行われた。しかしながら、介護需要が最大となる2040年の人材確保に向けて単年度の事業実施のみで、事業効果を検証することは困難であり、中長期的な視点に立った継続的な事業実施と効果測定が必要である。

5. 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 12,188 千円																									
事業の対象となる区域	佐久、上小																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備																										
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療ネットワーク基盤を整備する施設数：2 施設																										
アウトプット指標（達成値）	地域医療ネットワーク基盤を整備する施設数：1 施設																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク機能を充実させることで、地域医療情報連携の利便、向上等を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							

	医療情報連携を行うことで、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率化を図ることができた。また、システムを統合・集約することにより、統一性・安全性の向上を効率的に推進することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 がん医療提供体制施設設備整備事業	【総事業費】 101,414 千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、諏訪、木曽、長野、北信	
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんの医療提供体制については、医療資源の不足によりがん診療連携拠点病院の設置がされていない医療圏がある。これらの医療圏については、地域がん診療病院の整備により、基礎的な集学的治療体制の底上げを図り、高度ながん医療と圏域単位で機能分化を図る必要がある。</p> <p>集学的治療の実施医療圏数（がん診療連携拠点病院等の整備） 10医療圏（R4年） → 10医療圏（R5年目標）※現状を維持</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：7病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：7病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 集学的治療の実施医療件数（がん診療連携拠点病院等の整備） 10医療圏（R5.4.1） → 10医療圏（R6.3.31）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内がん医療提供体制の整備を着実に進め、疾患に対する医療機関間の役割分担が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院等又はがん医療提供体制が脆弱な二次医療圏にある医療機関を対象に、事業の必要性が高い箇所を中心に実施している。また、施設設備又は設備整備に当たり、各医療機関において入札を実施することによりコストの低減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 周術期等病床機能補助事業	【総事業費】 12,310 千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、長野	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、合併症の予防による入院期間の短縮化や再入院の防止が求められる。高齢化に伴う脳血管疾患を要因とする誤嚥性肺炎や感染症増加の防止のためには、入院医療における医科歯科連携を進めていくことが必要である。また、入院時からの歯科治療の実施により退院時の歯科診療所との連携を進め、在宅療養環境の構築を進めていくことが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 180か所（R4年時点） → 202か所以上（R5年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10件／1か月	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：80件／1か月	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 189か所（H30年時点） → 196か所（R5年）</p> <p>(1) 事業の有効性 院内での口腔機能管理の重要性が高まり、肺炎発生率や術後早い段階での経口栄養摂取による体力回復期間の短縮を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 在院日数の短縮化や再入院防止を行うことで、効率的な医療提供体制の構築が進む他、機器購入に関して事業実施病院において入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.4】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 5,384 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	長野県																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、各医療機関の病床機能を定量的に把握し、機能分化に向けた協議を進めるとともに、地域包括ケアの担い手との連携や、住民に対し地域医療構想の必要性を周知する必要がある。</p> <p>そのためには、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、各医療機関が対応している患者の疾病・重症度や受療動向について分析し、調整会議を活性化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の達成に向けた取組を推進するためのセミナーの開催 ・地域医療構想の議論をより活性化させるため、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、医療機関ごとに対応している患者の疾病・重症度や患者の受療動向を分析 ・分析結果を地域医療構想アドバイザーと共有し調整会議での協議に活用 																										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>セミナー・県全体の調整会議の開催回数：2回 分析データを活用した調整会議の開催：延べ40回</p>																										
アウトプット指標（達成値）	<p>セミナー・県全体の調整会議の開催回数：0回 分析データを活用した調整会議の開催：延べ30回</p>																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 地域全体の医療提供体制を整えるため、病床機能の見直し等を行うための議論の活性化が進められた。 なお、実際の議題に応じて調整会議等を開催しているため、当初見込みからの回数に差が生じています。単なる開催で終わることなく、実のある議論が展</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							

	<p>開されるよう、引き続き取組んでまいります。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分析データを活用した調整会議の開催等を通じ、各医療機関における対応方針の策定に向けた議論が行えた。</p> <p>また、本県における医療提供体制の目指すべき姿として、グランドデザインを医療計画に盛込むことができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.5】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 3,630,000 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、急性期から回復期への転換を推進の他、救命救急センター等の高度急性期を担う医療機関の手術機能の拡充等による、高度急性期・急性期医療の集約による質の向上や、医師不足が生じている政策医療分野の再編を進め、医療機能の分化・連携により対応するために必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に必要な再編・統合（医療機関間の再編、機能転換等）に関する施設・設備整備を支援																										
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：1病院																										
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：1病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 地域全体の医療提供体制を整えるため、不足する医療機能への転換を支援し、病床機能の見直しを進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関への補助を行うことにより、地域医療構想達成に向けた病床転換の効率化が図られた。</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.6】 医療介護連携推進事業	【総事業費】 4,401 円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	長野県																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機能の分化を進めていくためには、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点での転換が予定されているもの）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	入院医療の機能分化と医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のためのスキル向上研修会等の開催。																										
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：3回 研修会参加者：250人																										
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数：2回 研修会参加者：112人																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>人生の最期まで尊厳を保持し、本人の望む最期を実現することを目的に、在宅医療に携わる医師及び、看取りケアに携わる介護施設施設長からの講義及びグループワークを実施した。結果として、高齢者施設における看取りケアの推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>アウトプット指標（当所の目標値）は達成できなかったが、事業内容を整理し、</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							

	開催回数を減らしつつも内容を充実させて実施することにより、効率的な事業執行に繋げることができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.7】 医療介護連携コーディネート事業	【総事業費】 20,654 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	長野県医師会																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点での転換が予定されているもの）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	<p>①入院機能の分化、医療介護連携を円滑に進めるため、各職種の連携を推進するコーディネーターを養成し、モデル地区において多職種連携の推進を図る。</p> <p>②医療介護連携や多職種連携を推進するためのスキル向上研修会等の開催。</p>																										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修会の開催回数：15回 研修会参加者：500人</p>																										
アウトプット指標（達成値）	<p>研修会の開催回数：15回 研修会参加者：924人</p>																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 県医師会、郡市医師会を中心とした、多職種や地域住民との協働による医療と介護連携体制の構築や地域内の医療機関の在宅医療への参入に関する取組への支援を行い、在宅医療の実施のための拠点整備を推進した。事業内容を整理し、開催回数を減らしつつも内容を充実させて実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会、郡市医師会を中心とした事業を支援することで、効率的に事業を展開した。</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.7】 多職種連携研修事業（歯科医療分野）	【総事業費】 2,100 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県歯科衛生士会、都市歯科医師会																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床のダウンサイジングにより増加する病院外での療養患者に対する医療提供体制の構築が求められている。</p> <p>特に疾病構造の変化により脳血管疾患が増加することから、回復期機能と地域での療養体制が必要となる。</p> <p>そのために、歯科医療分野の多職種が回復期機能を持つ病院との連携し、効果的な口腔ケアを行うことで、肺炎等による再入院の減少や疾病管理を行うことが求められる。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	都市歯科医師会が実施する歯科分野の多職種連携のためのスキル向上研修会の開催																										
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携研修会参加者数：180人																										
アウトプット指標（達成値）	多職種連携研修会参加者数：1,078人																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域において多職種が連携、情報共有しやすい体制を整備し、複数の職種が関わる疾病等について研修を行うことで、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図る体制づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>連携協議会と部会を通じて、多職種間の連携体制の構築を進めることは、早期の退院調整等に繋がり、医療提供体制の効率性を高めることができた。</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.9】 病床機能転換に係る看護体制強化事業	【総事業費】 1,956 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>供給過剰となっている高度急性期、急性期病床を回復期病床へ転換するためには、高齢者の医療ニーズに対応できる医療従事者を計画的に育成していくことが必要。具体的には、急性期病院のナースは集中治療管理等のケアに傾倒しており、回復期需要や高齢者の医療需要に対応するためには、リハ職との連携や慢性期のケアを習得することが求められる。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 (R4 時点) (R5 目標) 高度急性期 1,964 → 1,964 以下 急性期 9,324 → 9,324 以下 回復期 3,540 → 3,540 以上 慢性期 3,448 → 3,448 以下</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期病床を回復期病床に転換するために必要な認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術（認定看護師資格）の取得に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師資格取得者数：2名以上	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師資格取得者数：0名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助対象分野の認定看護師数（A・B課程）：410名（R6時点）</p> <p>(1) 事業の有効性 病床機能転換後の主に回復期病棟において必要となる技術を有する認定看護師を育成することで、回復期への転換を促進することを目的としている。医療機関において、職員の研修への派遣取りやめにより、本事業を用いての養成はできなかつたが、看護職員が資質向上のための研修を受講しやすくなるために引き続き経費の補助を実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関に対し、本事業を活用することで医療機関の負担を軽減しつつ、職員を研修に派遣可能であるという旨を引き続き周知していきたい。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.10】 病床機能転換に伴う医療従事者の適正配置事業	【総事業費】 108,869 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	長野県																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく、肺炎や軽症急性期などの患者に対応できる回復期の充実を中心とした病床の機能分化を推し進めるには、病院の役割分担に応じた医療従事者の適正な配置も不可欠であり、同時に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点での転換が予定されているもの）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向け、医師をはじめとする医療従事者の適正な配置を行い、病院機能に応じた機能分化を行う。																										
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数：4回 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：14病院																										
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催回数：5回 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：14病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 医療機関の機能分化・連携と医師の配置は表裏一体であるため、医療圏の基幹となる病院に医師を集約し、中小病院等へ回復期を担う医師を派遣していくことで、急性期の集約化と回復期への転換といった両面からの機能分化・連携の推進が可能になった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の役割に応じた機能分化・連携を図ることで、地域医療構想の趣旨に則し、効率的な医療提供体制の確保に資することができた。</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.11】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 1,169,159 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点での転換が予定されているもの）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	<p>①診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援 ②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援</p> <p>※上記の対象となる医療機関は次のとおり</p> <p>①県の医療計画上、5疾患5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備 ②脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備</p>																										
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：8病院																										
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：5病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 人口減少への対応を一律の病床削減ではなく、各医療圏の医療資源の整備状況</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							

	<p>を踏まえ、脆弱な分野の底上げを図ることにより、県民がどの地域においても標準的な医療を受けることができる体制の確保につなげられた。</p> <p>なお、3病院において年度内の事業完了が見込めず、翌年度への繰越し（2病院）、取下げ（1病院）を行ったため、当初見込んでいた実施医療機関数が減少した。適切な事業執行について、事業者に対して周知等してまいります。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>高度医療は三次医療圏単位で確保しつつ、標準医療は二次医療圏ごとに行うといった効率的な体制を構築することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.11】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 11,739 千円																									
事業の対象となる区域	上小、松本																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で患者を支える体制が求められている中、術後の患者が病院以外の住み慣れた地域で安心して療養生活を送るために、理学療法士の確保・養成や複雑で多様な訓練を可能とする機器の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	医学的リハビリテーションを提供する医療機関における、重度上肢麻痺患者等に用いるリハビリテーション機器の整備に対して支援する。																										
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：2病院																										
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：2病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 運動機能の維持や回復に資する機器を充実させることで、患者の長期入院化を防ぎ、入院から在宅医療への移行や、医療機関における回復期機能の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長期入院の防止や、在宅移行可能な患者を増やすことは、地域医療構想の趣旨に即した取組であり、効率的な医療提供体制の確保を進めることができた。</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																					
事業名	【NO.13】 病床機能再編支援事業	【総事業費】 258,096 千円																				
事業の対象となる区域	上小、飯伊、上伊那、長野																					
事業の実施主体	県内の医療機関																					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域医療構想を踏まえた機能分化を進め、より効率的な医療提供体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>基金を活用して再編を行う予定の医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table> <tr> <td>実施医療機関数</td> <td>4 医療機関</td> <td>→</td> <td>4 医療機関</td> </tr> <tr> <td>高度急性期病床</td> <td>5 床</td> <td>→</td> <td>4 床 (△1 床)</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>151 床</td> <td>→</td> <td>60 床 (△91 床)</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>83 床</td> <td>→</td> <td>89 床 (+6 床)</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>70 床</td> <td>→</td> <td>36 床 (△34 床)</td> </tr> </table>		実施医療機関数	4 医療機関	→	4 医療機関	高度急性期病床	5 床	→	4 床 (△1 床)	急性期病床	151 床	→	60 床 (△91 床)	回復期病床	83 床	→	89 床 (+6 床)	慢性期病床	70 床	→	36 床 (△34 床)
実施医療機関数	4 医療機関	→	4 医療機関																			
高度急性期病床	5 床	→	4 床 (△1 床)																			
急性期病床	151 床	→	60 床 (△91 床)																			
回復期病床	83 床	→	89 床 (+6 床)																			
慢性期病床	70 床	→	36 床 (△34 床)																			
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：4 病院																					
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：4 病院																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>基金を活用して再編を行った医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table> <tr> <td>実施医療機関数</td> <td>4 医療機関</td> <td>→</td> <td>4 医療機関</td> </tr> <tr> <td>高度急性期病床</td> <td>5 床</td> <td>→</td> <td>4 床 (△1 床)</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>151 床</td> <td>→</td> <td>60 床 (△91 床)</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>83 床</td> <td>→</td> <td>89 床 (+6 床)</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>70 床</td> <td>→</td> <td>36 床 (△34 床)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 地域全体の医療提供体制を整えるため、不足する医療機能への転換・適正規模へのダウンサイジングを支援し、病床機能の見直しを進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関への補助を行うことにより、地域医療構想達成に向けた病床転換の効率化が図られた。</p>		実施医療機関数	4 医療機関	→	4 医療機関	高度急性期病床	5 床	→	4 床 (△1 床)	急性期病床	151 床	→	60 床 (△91 床)	回復期病床	83 床	→	89 床 (+6 床)	慢性期病床	70 床	→	36 床 (△34 床)
実施医療機関数	4 医療機関	→	4 医療機関																			
高度急性期病床	5 床	→	4 床 (△1 床)																			
急性期病床	151 床	→	60 床 (△91 床)																			
回復期病床	83 床	→	89 床 (+6 床)																			
慢性期病床	70 床	→	36 床 (△34 床)																			
その他																						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅医療運営支援事業	【総事業費】 65,520 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、入院医療の機能分化により増加する軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を今後縮小する急性期機能以外の一次医療で担う体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>在宅療養支援診療所数 263 か所 (R4 時点) → 276 か所 (R5 目標) 在宅療養支援病院数 37 か所 (R4 時点) → 37 か所以上 (R5 目標)</p>	
事業の内容（当初計画）	病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる体制の整備に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数： 600 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	病院外で療養を行う患者への対応を行う医療機関数： 554 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>在宅療養支援診療所数 267 か所 (R5 時点) 在宅療養支援病院数 38 か所 (R5 時点)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県医師会が行う在宅医療や看取りを実施・支援している医療機関に対する補助事業を支援し、在宅医療提供体制の充実を図っているが、主に小規模な診療所において在宅医療が提供されていること、医師の高齢化が進んでいる事から、在宅医療等を実施している医療機関数が伸び悩んでいる。このため、継続的に在宅医療への参入、高機能型への移行に対してより強力に支援していくことが必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>アウトプット指標の目標値は達成できなかったが、県医師会を通じて継続的に医療機関を支援することにより、効率的な事業執行につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅療養退院支援事業	【総事業費】 2,675 千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階（終末期）の看取りまで、医療機関や地域包括支援センター等、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 全国7位（29.3%）（R3時点）→全国トップクラスを維持（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	退院支援計画の作成や主治医、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種間での退院調整業務を行う専門部署の専任スタッフに係る人件費等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：1医療機関（新規）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：0医療機関（新規）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 全国13位（29.7%）（R5時点）</p> <p>（1）事業の有効性 専門スタッフの増員等により退院支援機能の強化を行う医療機関を支援することで、入院時の早期の退院サポートと退院時の円滑な療養生活への移行を図り、地域における在宅医療の充実を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養への移行を円滑にする退院支援専任職員の人件費等の補助を通じ、効率的に、在宅復帰率の向上や平均在院日数の短縮につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 生活習慣病医療連携体制基盤整備事業	【総事業費】 832 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後ますます医療資源が限られてくる中、地域の医療機関が機能分担と連携を図り、急性期から回復期を経て維持期に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する体制の整備が求められている。特に慢性期疾患である生活習慣病患者への対応として、かかりつけ医を中心とした多職種による在宅医療提供体制の構築が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域連携クリティカルパスを活用する二次医療圏数 • 脳卒中：9/10 医療圏（R2.10）→現状維持 • 心疾患：4/10 医療圏（R2.10）→増加</p>	
事業の内容（当初計画）	医師や看護師、医療ソーシャルワーカー等の医療従事者等を対象とした地域医療連携や多職種連携による緩和ケア等に関する研修会やセミナーを開催し、地域連携クリティカルパス等の活用により地域の医療機関が相互に連携を図り、病期に応じた切れ目のない医療提供体制の整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数：162 人 (心不全診療セミナー78人、信州クリニカルパス研究会84人参加)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： • 脳卒中：9/10 医療圏(R5.10) • 心疾患：4/10 医療圏(R5.10)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療従事者を対象とした研究会を開催し、県内病院の心不全連携パスの取組について題材とすることで、多職種連携によるチーム医療の重要性や超急性期～在宅、終末期までシームレスな医療を地域で確立するための役割分担、情報共有・連携の重要性について共有することができた。また、心不全の早期発見・早期治療につなげるため、心不全診療に関するセミナーを開催し、かかりつけ医の診療の質向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者の有志団体や中核病院と協力して開催することで、当事者の目線によりテーマを選定し、効率的に研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 精神障がい者在宅アセスメントセンター事業	【総事業費】 16,006 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障がい者が安心して療養生活を送るためには、医療機関が休診となる夜間中、精神疾患を理由としたパニックや病状が悪化した場合に、医療相談を受け付け、緊急入院の要否を判断し、緊急入院不要の場合は在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるようにアドバイスできる相談窓口が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 307日（H28年3月時点）→ 316日以上（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	精神障がい者からの医療相談や警察・消防の関係機関からの相談を受けて緊急入院の要否を判定し、要入院患者については受診先を紹介、入院不要患者については支援機関への繋ぎや在宅支援プログラムの作成等により、在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるような体制へ導く夜間の相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談受付件数：年間250件以上	
アウトプット指標（達成値）	相談受付件数：年間794件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 325日（R5）</p> <p>（1）事業の有効性 夜間における精神障がい者本人やその家族等並びに医療機関や警察・消防等の関係機関からさまざまな精神医療相談を通年で受け付け、精神科救急医療体制の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 電話聴取による精神医療相談の内容に基づき、緊急受診の要否についてトリアージを行った上で、要受診対象者を医療に繋げたほか、その他の者に対しては関係機関への取り次ぎや支援制度の紹介などを通して在宅療養に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 在宅医療普及啓発・人材育成研修事業	【総事業費】 1,588 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、長野県理学療法士会等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、県医師会をはじめ在宅医療の推進のために様々な取り組みが進められているが、今後高齢者を支えることになる若い世代への在宅医療の普及や医療従事者の参画を促すには時間を要するところである。</p> <p>超高齢社会に備えるためには、地域住民に対する普及啓発と医療従事者の人材育成の取組を中長期的に着実に進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所数 263 か所 (R4 時点) → 276 か所 (R5 目標) 在宅療養支援病院数 37 か所 (R4 時点) → 37 か所以上 (R5 目標) 在宅での看取りの割合 (自宅及び老人ホームでの死亡) 全国 7 位 (29.3%) (R3 時点) → 全国トップクラスを維持 (R5 目標) かかりつけ医をもつ人の割合 67.4% (H29時点) → 67.4%以上 (R5目標) 	
事業の内容 (当初計画)	地域住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実のために開催する研修会の経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修会への参加者：300 人</p> <p>住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：3,000 部以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修会への参加者：670 人</p> <p>住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：17,000 部</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>在宅療養支援診療所数 → 267 か所 (R5 時点)</p> <p>在宅療養支援病院数 → 38 か所 (R5 時点)</p> <p>在宅での看取りの割合 (自宅及び老人ホームでの死亡) 全国 13 位 (29.7%) (R5 時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療に取り組む医療関係者の資質向上研修会を実施することで、医療の需給双方の知識向上や医療連携体制の充実を図った。在支病数は目標値を達成した一方、在支診数は微増ながらも目標値には届かなかった。目標達成にはソフト・ハード両面からの支援が必要であることから、引き続き関連施策と併せた効果的な事業実施に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療の需給双方へのアプローチにより、効率的に事業を展開した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 上手な医療のかかり方等広報事業	【総事業費】 9,365 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に団塊の世代が75歳以上となり医療需要が増加する一方、医師・医療従事者が不足している。限られた医療資源を有効活用するためには、県民も地域医療を支える意識を持つことが重要であり、県民が症状に合った適切な医療機関を選択できるよう、受療行動の変容を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 紹介受診重点医療機関として公表された医療機関の紹介率の向上(R4及びR5における外来機能報告の報告データで比較)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>リーフレット・ポスターを作成し、外来医療に関する次の3点について広報する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 上手な医療のかかりかた 2. 各医療機関の機能 3. かかりつけ医の積極的な利用 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>リーフレット配布数：60万部 ポスター配布数：1,500枚</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>リーフレット配布数：56万部 ポスター配布数：0部 Web広告クリック回数：8,404回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 紹介受診重点医療機関として公表された医療機関の紹介率 76.7%(R4) → 78.5%(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 上手な医療のかかり方等について、リーフレットやWeb広告により県民向けに普及啓発活動を実施し、認知度向上や行動変容を促したこと、症状等に合わせた受診促進に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が作成した広報ツール等を関係団体、市町村等にも活用いただき、効果的・効率的な事業を展開した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 在宅歯科口腔医療連携室整備事業	【総事業費】 2,790 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県(委託先：長野県歯科医師会)、郡市歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目がない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたれる地域が少ないのが現状である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 199か所 (R4時点) → 199か所以上 (R5目標)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。</p> <p>在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅歯科医療機器の貸出件数：長野県歯科医師会 (10件／年) 郡市歯科医師会 (90件／年)</p> <p>在宅歯科医療等に関する相談件数：長野県歯科医師会 (10件／年) 郡市歯科医師会 (50件／年)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅歯科医療機器の貸出件数：長野県歯科医師会 (16件／年) 郡市歯科医師会 (161件／年)</p> <p>在宅歯科医療等に関する相談件数：長野県歯科医師会 (23件／年) 郡市歯科医師会 (251件／年)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 196か所 (R2時点) → 198か所 (R5時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の歯科医師会を中心として療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できる体制が維持されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 より住民に近い郡市歯科医師会が事業を積極的に行うことにより、効率的に歯科医療体制の整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 在宅歯科口腔医療設備整備事業	【総事業費】 1,826 千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅歯科医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：周術期口腔機能管理体制に取組んでいる圏域数 10圏域（R4時点）→10圏域（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた場所で療養生活を送る患者用の緊急対応用歯科医療機器等の設備整備に対して補助し、療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できるよう体制づくりを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10件／1か月	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：22件／1か月	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周術期口腔機能管理体制に取組んでいる地域数 9地域（H29時点）→10地域（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療用ポータブルレントゲン機器の整備等に対する支援を行うことで、在宅療養患者への歯科医療及び口腔ケアの実施体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会のみでなく、県内の医療機関に対象を広げることでより全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 薬剤師を活用した在宅医療推進研修等事業	【総事業費】 840 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の在宅医療ニーズに対して、薬剤師が在宅医療に参画することで、在宅医療における薬学的管理が充実し、在宅療養患者のQOLの向上が期待できることから、地域包括ケアへの薬剤師の積極的な関わりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局数の増加 438薬局（R2時点）→ 459薬局（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療での栄養管理について、基礎的知識や在宅訪問管理栄養士との連携等に関する知識を身につけるための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：174名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局数 438薬局（R2）→ 829薬局（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 薬剤師の在宅訪問業務と多職種連携に関する知識を広く県内の薬剤師に情報提供し、薬剤師の在宅医療参画推進と、在宅医療における薬学的管理の充実、在宅患者のQOL向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会への委託を通じて、県内各地域間での情報交換や課題の共有が円滑に行えた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 在宅医療設備整備事業	【総事業費】 20,020 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>在宅療養支援診療所数 263か所 (R4時点) → 276か所 (R5目標) 在宅療養支援病院数 37か所 (R4時点) → 37か所以上 (R5目標) 在宅での看取りの割合 (自宅及び老人ホームでの死亡) 全国 7位 (29.3%) (R3時点) → 全国トップクラスを維持 (R5目標)</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：2機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：9機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>在宅療養支援診療所数 → 267 か所 (R5 時点) 在宅療養支援病院数 → 38 か所 (R5 時点) 在宅での看取りの割合 (自宅及び老人ホームでの死亡) 全国 13 位 (29.7%) (R5 時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問診療又は訪問介護の実施に必要な医療機器や訪問用車両の整備を支援することで、地域の在宅医療の充実を図る。在支病数は目標値を達成した一方、在支診数は微増ながらも R4 目標値には届かなかった。目標達成にはソフト・ハード両面からの支援が必要であることから、引き続き関連施策と併せた効果的な事業実施に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問診療・訪問介護・訪問リハビリテーションに係る職員を1名増員し、車両1台につき月訪問件数を80件以上増加させる体制を確保する場合を補助対象としており、効率的に事業を展開している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 信州医師確保総合支援センター運営事業	【総事業費】 34,431 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学生修学資金貸与者等（以下貸与者）の累計は304名（R5.2現在）となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行い、都市部に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：医師不足病院等で勤務する貸与者の数 56人（R4時点）→ 60人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R5 地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10割	
アウトプット指標（達成値）	R5 地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10割	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足病院等で勤務する貸与者の数 60人（R5時点）</p> <p>(1) 事業の有効性 センターの専任医師及び専従職員等を中心にして、地域医療を担う医師の確保・定着及び医師の偏在解消に向けた事業を展開し、修学資金貸与者の県内のキャリア形成が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 信州大学医学部及び県立病院機構に分室を置き、一部事業を委託するなどして効率的に運営している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 ドクターバンク事業	【総事業費】 6,682 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、一人でも多くの医師に、県内で就業してもらう必要がある。医師確保に際しては、地域間や診療科間の偏在にも配意したマッチングを行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標：ドクターバンク成約者数 3.3人(R5)→ 4人(R6目標:過去3年平均)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドクターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターバンク事業の年間相談者数：14.6人(過去3年平均)	
アウトプット指標（達成値）	ドクターバンク事業の年間相談者数：16人（再登録者含む）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ドクターバンク成約者数過去3年平均4人(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保コーディネーターを中心として、ドクターバンク登録者へ寄り添い型の職業斡旋を行い、平成19年度の制度開始以来、令和5年度末現在145名の医師が成約し、県内医療機関の人材確保に貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師求人紹介を行う民間事業者と契約し、全国の求職医師に向けメールマガジン・webページでの広報を実施しており、効率的に当事業の周知を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 350,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、中長期的に医師を確保し、県内の医師不足病院等への配置を行い、医師の絶対数の確保と地域偏在の解消を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足病院等で勤務する医学生修学資金貸与者の数 56人（R4時点）→ 60人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	知事が指定する県内の公立・公的医療機関等に将来、勤務することを条件とした修学資金等を県内への就業に意欲的な医学生に貸与し、医師不足の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	義務履行を条件とした新規貸与者数：28名（うち基金充当 18名）	
アウトプット指標（達成値）	義務履行を条件とした新規貸与者数：21名（うち基金充当 18名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師不足病院等で勤務する医学生修学資金貸与者の数 60人</p> <p>(1) 事業の有効性 平成18年度の制度開始以来、令和5年度末現在 378名の医学生に貸与を実施し、これまでに197名が地域医療に従事している。また、令和13年度には義務従事医師221名に達する見込みであり、地域医療を担う人材の確保に貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性 貸与医師は一定期間内県内の医師不足地域で勤務することとしており、医師の地域偏在にも対処している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 医師研究資金貸与事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科をはじめとした特定の診療科の医師不足は、依然として深刻な状況であり、即戦力の医師を確保する必要がある。特に、がん治療やてんかん治療に従事する専門医及び呼吸器内科専門医は、全国的に少ない状況であるため、県内医師を養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：貸与後県内の医療機関に継続して勤務する医師数 36人（R5時点）→39人（R6目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	県外の即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与し、県内で就業を支援する。また、全国的に数が少ないがん治療、てんかん治療に従事する専門医及び呼吸器内科専門医については、専用の資金により資格取得を支援し、育成及び定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与者数：3名	
アウトプット指標（達成値）	資金貸与者数：0名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 貸与後県内の医療機関に継続して勤務する医師数 39人（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 平成19年度の制度開始以来、令和5年度末現在61名の医師に貸与を実施し、貸与後に36名が県内の医療機関に勤務を継続しており、地域医療を担う人材の確保に貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性 貸与医師は一定期間内県内医療機関において規定する業務で勤務することとしており、特定の診療科の医師不足の充足に寄与しつつ、県内医療機関で勤務ができないなどの事由が発生した場合は当資金の返還となることから、費用対効果が高いと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 40,585 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の分娩取扱施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における産科医不足は深刻化しており、分娩取扱施設数も減少している (H13: 68 施設→R4:35 施設)。分娩取扱施設数の減少に歯止めをかけ、地域の産科医療の提供体制を維持するためには、産科・産婦人科の研修医の定着に向けた取り組みを充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標 分娩を取り扱う医療機関数 : R2:37 施設→R5:35 施設 (現状維持)</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善するため、産科医療機関が行う産科医等に対する分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>手当支給施設数 : 40 施設 手当支給件数 : 10,918 件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>手当支給施設数 : 31 施設 手当支給件数 : 8,125 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・分娩を取り扱う医療機関数 : 34 医療機関 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 急激に減少している産科医療機関・分娩を取り扱う産科・産婦人科医師の確保のために必要な事業であり、産科医療機関・産科・婦人科医師の定着を図る上で支援することにより、その状況の改善を担った。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩手当の支給をしておらず補助金の活用に至らなかった産科医療機関及び、分娩費用を増額し、補助要件である“分娩費用 56万円”を超えたため、補助対象外となった産科医療機関があり、目標数を下回った。産科医の定着を促進するため、引き続き当事業の活用に向けた周知を行ってまいりたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 長期連休時における精神保健指定医待機事業	【総事業費】 920 千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、飯伊、松本、長野、北信	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日の精神保健福祉法に基づく措置通報時は2名の精神保健指定医の確保が困難であることから、緊急措置入院（精神保健指定医1名の診察で72時間に限り強制入院）対応とすることが多くなるが、盆期間や年末年始等、医療機関の休診日が連続する場合、普段よりも精神保健指定医の確保がさらに困難となる。</p> <p>4日以上の長期連休時は、緊急措置入院の期限前に平時の診療体制に戻らないため、2人目の精神保健指定医が確保できないまま期限を迎えると、自傷・他害のおそれのある精神障がい者を地域へ戻さざるを得なくなるリスクを抱えながら対応しているところである。</p> <p>アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10 医療圏（H27）→8/10 医療圏（R3～R6目標）→ 10/10 医療圏（R7目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関の休診日が連続する年末年始等において、輪番病院等は別に精神保健指定医を確保するため、診療所等に勤務している精神保健指定医の有償待機制度を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神保健指定医による有償待機：延べ16名以上の確保	
アウトプット指標（達成値）	精神保健指定医による有償待機：延べ17名の確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 2/10 医療圏（H27）→8/10 医療圏（木曽・大町除く）（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関の休診日が4日以上連続する長期連休（R5は5月連休及び年末年始）において、精神保健指定医を述べ17名確保することにより、円滑な措置入院を可能とする精神医療提供体制を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 措置入院に係る通報件数が多い医療圏に複数名の精神保健指定医を確保するなど、当該医療圏内において措置診察に対応する精神保健指定医を一定数確保することで、全県として、より迅速な医療提供体制を整えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 医療的ケア児等支援体制構築事業	【総事業費】 4,937 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：国立大学法人信州大学）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児が増加しているが、地域の支援人材が不足し、支援体制も確立されていないことから、家族の介護負担は大きい。「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、人材育成と体制の整備による保護者の就労継続支援体制とインクルーシブな地域づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：医療・保健・保育・教育・福祉分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていくよう、圏域ごとの協議の場や支援する体制の整備</p> <p>0／10医療圏域（H30）→10／10医療圏域（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療圏域毎に体制整備を図るため、関係機関との連携推進、支援者の後方支援、地域資源の開発等、地域の核となって活動する支援人材の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：参考開催2回、Web活用10回程度 研修参加者数：300名程度	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：参考開催8回（うち3回はオンデマンド配信あり）、Web開催12回 研修参加者数：655名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療・保健・保育・教育・福祉分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていくよう協議の場や支援する体制が整備された圏域 10/10圏域</p> <p>(1) 事業の有効性 人材育成が進んだことで、多様な関係機関の連携体制が構築され、協議の場において医療的ケア児等コーディネーターの配置について検討が進み、配置が進んだ。 また、医療型短期入所の新規開設、保育所・学校での医療的ケア児等の受入れが増加し、支援が拡充できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 Web研修の活用により研修受講や支援人材の交流・情報交換の機会を提供できた。集合研修が有効と思われるものについては、今後、精査していきたい。 また、地域のニーズに応じた小規模研修により、資源開発や支援人材の育成と連携に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 医科歯科連携研修事業	【総事業費】 1,652 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>むし歯や歯周病は、それを放置していると歯を磨くだけで細菌が血液に入る菌血症を発症し、心血管疾患や肺、肝臓、腎臓等の臓器障がいを誘発するだけでなく、低体重児出産や関節炎等の疾患に悪影響を及ぼす。しかしながら、これらの疾患を予防・改善するために必要な歯科治療を勧められるノウハウや経験を有する医師が未だ少ないとから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携した疾病の予防体制の整備が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 180か所（R4時点）→ 202か所以上（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①医科と歯科の医療関係者が歯原性菌血症等の知識を共有し、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図るための体制の整備 ②歯原性菌血症や骨粗鬆症薬による顎骨壊死等の知識の普及のための研修会の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医科歯科連携研修会参加者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	医科歯科連携研修会参加者数：229名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 195か所（R2）→196か所（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会を開催することにより、医科と歯科が連携した疾病予防体制の整備が図られ、登録医療機関数は若干増加（R5 実績 196か所）した。引き続き、県歯科医師会が実施する「長野県がん診療医科歯科連携事業」の充実を支援する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会が事業主体となることで、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 女性医師総合支援事業	【総事業費】 790 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めて、若年層の女性医師が増加しており、女性医師が働き続けることができる環境整備が重要視されている。</p> <p>また、医師不足が依然として厳しいなか、女性医師の復職についても、早急な対策が必要となっているが、実状として出産・育児等により離職している女性医師が復職するケースは少ない。</p> <p>アウトカム指標：復職女性医師数 1名以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 相談窓口の設置 ② 就業支援をするため、無料職業紹介を実施 ③ 復職支援のため研修等を実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	男女共同参画セミナー参加者：20名	
アウトプット指標（達成値）	男女共同参画セミナー参加者：42名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人（R4時点）</p> <p>(1) 事業の有効性 実際に復職する際に当事業を利用しない場合もあるため、目標を達成できなかったものの、医師や医学生に向けたセミナーを開催し女性医師の確保・定着を促進した。出産・育児など女性特有のライフイベント後においても、周囲からのサポートを受けつつ働き続けることができるよう、当事業を周知するとともに総合的に就労支援を行ってまいりたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師のうち女性が占める比率は年々増加しており、女性医師の就労支援を行うことで医師確保に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 医療従事者が働きやすい環境整備推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	飯伊	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等医療従事者の過酷な勤務が課題となっている中、安定した医療従事者の確保を図るため、ワークライフバランスなどの幅広い観点を視野に入れた医療機関の主体的な取組みの推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 8.2% (R3調査) → 8.2%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の負担軽減や就労支援にかかる、短時間勤務の導入、病児等の送迎サービス支援及び病児等ベビーシッターサービス支援等の取り組みを支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象事業に取り組む病院数：1病院	
アウトプット指標（達成値）	補助対象事業に取り組む病院数：1病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 7.6% (R5調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、時間管理意識の向上が見られ、残業時間の減少及び勤務環境の改善に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規での制度導入及び拡充を図る病院に限定して補助を行うことで、今まで常勤医師等の宿日直による負担が大きいが制度の導入ができていなかった病院へ、効率的配分し実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 歯科口腔医療関係者人材育成支援事業	【総事業費】 2,896 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の状況と同様に、長野県でも歯科衛生士不足は深刻化しており、歯科医師会の調査では、50%以上の歯科医療機関で歯科衛生士が不足していると回答している。また、歯科衛生士会の調査では、未就業者のうち 47%が歯科衛生士として復職希望しており、マッチングの機会や復職のための支援体制を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,576人 (H30時点) → 2,600人以上 (R5目標) 県内養成校入学者の充足状況 (4校平均) 93.0% (R4) → 93.0%以上 (R5目標)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 歯科衛生士の人材育成として高校生に対する職業紹介・相談会・研修会等を開催し、歯科衛生士という職業を広報する。</p> <p>② 未就業歯科衛生士に対する実技指導を中心とした研修会等を実施し、復職支援体制を整備する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高等学校等への説明会実施数：5校 復職支援研修会参加者数：30名	
アウトプット指標 (達成値)	高等学校等への説明会実施数：57校 復職支援研修会参加者数：282名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,720人 (R2時点) → 2,725人 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 高校生向けの歯科衛生士の職業紹介を通じて、歯科衛生士養成校への進学率の向上を図るとともに、復職支援研修会を開催することで有資格未就業の歯科衛生士の再雇用の促進を図り、歯科衛生士の人材確保を進めることができた。 R4目標値(2,856人)に達していないことから、事業の改善に向け、職業紹介の対象を中学生まで拡大するとともに、職場体験に向けた調べ学習に活用できるようホームページの整備等を実施。</p> <p>(2) 事業の効率性 長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会が実施することで、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 薬剤師復職・就業支援事業	【総事業費】 1,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、医薬分業の推進、病院等の薬剤師業務の多様化、薬学部教育の6年制の導入等の影響により、慢性的に薬剤師が不足している。長野県では薬学部を有していないことから、新卒薬剤師の確保や実習指導者の養成が特に大きな課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：説明会を受けて復職した薬剤師数 1人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の病院・薬局等と連携した研修プログラムや復職・就業支援相談会を実施し、円滑な就業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：20名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：23名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 説明会を受けて復職した薬剤師数 2名</p> <p>(1) 事業の有効性 未就業薬剤師への研修の実施により、復職に必要な知識、技能を習得させ、就職への不安を取り除くことで、県内で従事する薬剤師の確保につなげられた。 また、全国の薬学生及び薬剤師に対し、県内の求人状況や仕事内容について、情報提供できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会への委託により、現場で従事する薬剤師からの研修や仕事内容の説明に、スムーズにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 新人看護職員研修指導体制整備事業	【総事業費】 38,620 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした卒後研修は不可欠な状況となっている。</p> <p>アウトカム指標：病院に勤務する新卒看護職員離職率 5.1% (R3調査) → 5.1%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。</p> <p>① 教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ② 他の医療機関の新人看護職員の研修受入</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数：49 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数：47 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する新卒看護職員離職率 7.6% (R5調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 教育担当者を配置し、新人看護職員に対する臨床研修を実施することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を自施設単独で行えず、他の医療機関の研修に参加する場合、受入側の医療機関等に対し補助することで、効率的に研修を受ける体制を整えることができた。 当年において新人看護職員の採用がなかった医療機関に対しては、次年度以降も事業の周知に努める。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,531 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人長野県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病院に勤務する新卒の看護職員のうち約5%が離職している状況があるが、この新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられている。</p> <p>この新人期のギャップを緩和するために、基本的な臨床実践能力の獲得を図る研修を実施する必要があるが、小規模の医療機関等では、研修責任者等が研修実施に必要な能力が十分に備わっていないなどの理由から、自施設において研修を行うことが困難な状況にある。</p> <p>アウトカム指標：病院に勤務する新卒看護職員離職率 5.1% (R3調査) → 5.1%以下 (R5目標値)</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新人看護職員集合研修受講者数：150名 研修責任者研修受講者数：20名 教育担当者研修受講者数：50名 実地指導者研修受講者数：80名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新人看護職員集合研修受講者数：155名 研修責任者研修受講者数：38名 教育担当者研修受講者数：55名 実地指導者研修受講者数：183名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する新卒看護職員離職率 7.6% (R5調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の臨床実践能力の獲得するための研修を行い、目標とする受講者数を達成できたが、新型コロナウイルス感染症等の影響等により新卒看護職員の離職率は悪化した。研修内容にメンタルヘルス等の内容も充実させていく事が必要と思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模医療機関の看護職員に対して集合研修を行うことにより、各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に同水準の研修を提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 13,243 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の65歳以上の高齢者人口は2032年に64万人と2010年と比較して7万人増加すると見込まれており、自宅や施設など住み慣れた地域で人生最後を迎えることができる体制の整備が求められている。このため、平成27年度から、研修を受けた看護師が、医師の判断を待たずに、手順書により、特定行為（例えば脱水時の点滴）を行うことができる制度が創設されている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護事業所数 174事業所（R2年時点）→174施設以上</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に従事する看護師の特定行為研修の受講に要する経費（受講料、旅費）の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療分野における特定行為研修修了看護師数：10人以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療分野における特定行為研修修了看護師数：17人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所数 223事業所（R6時点）</p> <p>(1) 事業の有効性 特定行為研修の受講に要する経費を補助し、今後在宅医療に従事する専門的な知識と技能を身につけた看護師が育成された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関および訪問看護ステーションへ在宅医療分野における特定行為の実践が可能な看護職員を配置することにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 医療従事者救急技能向上支援事業	【総事業費】 2,311 千円
事業の対象となる区域	諫訪、松本、長野	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療の現場では医療技術の高度化・複雑化に伴い、高い専門性を有するスタッフの確保が、患者の救命率の向上や社会復帰の成否を大きく左右する状況下にあるため、救命処置に関する高度な専門知識や技術の研修、養成体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：病院に勤務する常勤看護職員の離職率 8.2% (R3年時点) → 8.2%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師及び医療従事者の救命救急処置技能の向上に資する資格 (BLS (一次救命救急)、ACLS (二次心肺蘇生法)、PALS (小児二次心肺蘇生法)、PEARS (小児一次救急)) 取得により、迅速かつ的確な救命処置が実施されるよう、受講費用に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数：80人	
アウトプット指標（達成値）	資格取得者数：51人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する新卒看護職員離職率 7.6% (R5調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 救命救急処理を迅速かつ的確に行うため、ACLS研修等の受講に対して支援を行い、医療従事者の救急救命処置技能の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 講師を病院に招聘し研修を行う場合は、受講料だけではなく、講師謝金も補助対象とすることで、効率的な資格取得促進を図ることができた。 講習の実施・参加がない医療機関があり、見込みよりも研修実施医療機関数が減少した。今後は、より多くの補助対象となる医療機関に交付できるよう、事業の周知に努める。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 看護人材育成推進事業	【総事業費】 3,227 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎えるにあたり、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっている。新人看護職員の確保・定着を促進するためには、看護教育側と臨床現場側双方の密接な連携による看護人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：新卒看護職員の離職率 5.1% (R3調査) → 5.1%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教育と臨床現場の関係者が協同して、看護人材育成連絡会の開催、看護教育アドバイザーの派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連絡会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	連絡会の開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新卒看護職員の離職率 7.6% (R5調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 連絡会において看護教育に関する情報交換及び研修等を行い、看護基礎教育の充実を図ることが出来たが、新型コロナウイルス感染症等の影響により離職率が悪化したと思われるため、今後は連絡会を通して学生及び職員のメンタルヘルス対策などの情報共有を実施していく。また、能登半島地震発生のため予定していた連絡会を中止したため回数は減少した。</p> <p>(2) 事業の効率性 連絡会をハイブリッド開催することで、参加しやすくなった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 助産師支援研修事業	【総事業費】 1,097 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のためには、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口動態調査周産期死亡率（出産千対） 3.8 (R2年調査) → 3.8以下</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるよう、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加者数：180人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加者数：259人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口動態調査周産期死亡率（出産千対）3.0 (R5年調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 助産師実践能力習熟段階レベルⅢの認証に必要な講座や、日々の助産業務、院内助産、助産師外来でのケア向上のための研修を実施。出産数が少なくなる中、周産期死亡率は年によって波があるものの、引き続き助産師の資質向上を図ることで、周産期死亡率の低下の一助としたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンライン開催と集合研修を講師や内容によって使い分けることで、県内の多くの助産師に研修受講の機会を提供することができた。また、助産師の希望する研修内容の充実も図ることができ、ニーズに合った内容となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 看護学生等実習指導者養成講習会事業	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、看護師等学校養成所における臨地実習の充実が不可欠となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 83.4% (R2年時点) → 83.4%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数：50名	
アウトプット指標（達成値）	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数：66名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 80.2% (R5卒業生)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護学生が効果的・主体的に臨地実習に望み、学べるよう必要な知識・技術をもった実習指導者を養成することができた。実習施設においても、毎年本事業の受講を予定している声も聞かれており、実習を受け入れるにあたっての必要性を感じていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県中央部（松本市）を会場として県内全域に実習指導者を計画的に養成できた。R5卒業生については、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、県外就職の動きが戻ったため、前年と比較し県内就業率の低下がみられた。しかし、実習での経験はその後の就職・転職先の選定に大きな影響を与える要因となるため、引き続き質の高い実習指導者の養成に取り組んでまいりたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 保健師専門研修事業（中堅期保健師研修）	【総事業費】 691 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療人材が不足する中、地域包括ケアシステムの充実が急がれていることから、保健師による地域保健活動のニーズが高まっている。</p> <p>そのため、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を有した実務リーダーとしての中堅期保健師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県・市町村に所属する常勤保健師数 1,045人（R4時点）→ 1,045人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応していくために必要な知識及び技術を、中堅期保健師の経験年数等に応じた体系的な研修を通じて習得する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅期保健師研修会開催数 2回（延45人）	
アウトプット指標（達成値）	中堅期保健師研修会開催数：3回（延51人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県・市町村に所属する常勤保健師数 1,082人（R6調査）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を習得するための研修を行うことで、県や市町村等の行政機関で働く保健師の活動の活性化につながり保健師の確保・定着に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で開催することで、県や各市町村は職員を県外へ研修に派遣するために係る費用等の経費を適正化した。オンラインによる研修のフォローアップも行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護補助者活用推進研修事業	【総事業費】 328 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎えるにあたり、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となつております。看護師の離職防止策として、看護補助者の活用の推進が求められているが、その業務内容は多岐にわたり、一定のスキルが要求されているところである。</p> <p>アウトカム指標：病院に勤務する常勤看護職員の離職率 8.2% (R3時点) → 8.2%以下 (R5目標値)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護管理者に対し、効果的な看護補助者の活用や看護補助者に対する教育方法等に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：80人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：120人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する常勤看護職員の離職率 9.3% (R5調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護補助者と看護職が役割分担をすることで、看護チームとして質の高い看護を提供し、看護職が専門性を必要とする業務に専念でき、看護師の確保・定着に貢献できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 中小規模の医療機関も含め、県下全域から受講者を受け入れたことにより、各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に研修を提供できた。新型コロナウィルス感染症の影響等により離職率が高くなつたと思われるが、効果的に看護補助者を活用することで看護職員の負担軽減に繋がるため、引き続き効果的な研修会を検討するとともに、看護補助者の認知度を上げ確保に取り組んでまいりたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 209,925 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。</p> <p>これら課題解決のためには、看護師等養成所において質の高い候補生を養成し、県内医療機関への就業へと確実に結び付けなければならない。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等学校養成所新卒者県内就業率（進学者を除く） 83.5% (R3時点) → 83.5%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助養成所数：10校	
アウトプット指標（達成値）	補助養成所数：10校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所新卒者県内就業者数（進学者を除く）(R5) 80.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を安定的に確保すると共に看護教育水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の運営を安定的に行えるよう、速やかに概算払いを行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師宿舎施設整備事業関係)	【総事業費】 10,683 千円
事業の対象となる区域	佐久、松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行と共に働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、新規養成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 8.2% (R3調査) → 8.2%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進行と共に働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師勤務環境改善施設整備（看護師宿舎整備）を行う医療機関数： 2 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	看護師勤務環境改善施設整備（新規整備又は改築）を行う医療機関数： 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 9.3% (R5調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 経年劣化等により破損していた箇所の改修工事を行い、清潔で安全な宿舎環境を整備することで、看護師の働きやすい環境を構築した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られている中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,925 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師をはじめとする医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療法の改正に基づき、平成26年6月から医療機関と行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を促進に努めることとされた。</p> <p>県内においても、医療従事者の勤務環境改善は、喫緊の課題である医療従事者の確保のために、積極的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への訪問回数 14回(R2) → 40回(R5目標)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>PDCAサイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して次の支援を総合的・専門的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 専門アドバイザーによる相談事業 ② 研修会・セミナーの開催 ③ 医療勤務環境改善支援センター運営協議会 	
アウトプット指標（当初の目標値）	センター支援により医師労働時間短縮計画を新たに策定する医療機関数：3病院	
アウトプット指標（達成値）	センター支援により医師労働時間短縮計画を新たに策定する医療機関数：7病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への訪問回数 14回(R2) → 92回(R5実績)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療機関が勤務環境改善に取り組む際に相談ができる環境を整えるとともに、医療機関向けセミナーの開催、運営協議会での関連団体との情報共有など勤務環境改善に資する取組を推進した。 また、センターの支援により、医療機関が新たに宿日直許可を取得、医師労働時間短縮計画を策定するなど、勤務環境改善のための医療機関による具体的な取組に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門のアドバイザーと連携を密にすることで、医療機関への助言や情報提供を、より専門的な観点で行うことができた。 令和6年度施行の医師の働き方改革が医療機関に与える影響を注視しつつ、引き続き、センターの利用勧奨及びヒアリングによる医療機関の状況把握に努め、適時適切な支援を実施してまいりたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 54,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行と共に働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 8.2% (R3調査) → 8.2%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：12 施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：11 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 9.3% (R5 調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 より専門的・効率的に保育所の運営ができるよう、運営を委託している場合も補助の対象とした。 児童数の変動により種別が変更になった場合、変更交付申請が必要なため、事前に適切な指示が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 245,111 千円
事業の対象となる区域	上小、松本、諏訪、長野	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長野県では、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるよう広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、業務負担の軽減を図るため各医療機関の取り組みの強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり病院における医療施設従事者数 1478.2人（R3時点）→ 1478.2人以上（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	狭小となっている医局施設の改修や業務負担の軽減のための注射薬自動払出手順や手術情報システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設等の整備費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：7施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：5施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 249.8（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 医療従事者の確保及び定着を図るため、医療機関の備品整備や業務負担軽減を図るシステムの導入を行うことで、勤務環境の改善を促進することができた。 なお、2病院において年度内の事業完了が見込めず、翌年度への繰越し（1病院）、取下げ（1病院）を行ったため、当初見込んでいた実施医療機関数が減少した。適切な事業執行について、事業者に対して周知等してまいります。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者の確保のため、医療機関においては相応のコストが生じている。 施設設備整備に係る費用の一部を県が補助することで、医療機関の費用負担が軽減されると同時に、医療従事者の負担軽減が図られることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 33,899 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：民間企業）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、休日・夜間の子どもの急な病気やけが等の発生時における保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより、病院勤務の小児科医の負担が増大している。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり病院における医療施設従事者数 1478.2人（R3時点）→ 1478.2人以上（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	毎日19時～翌日8時まで、看護師等による電話相談業務や啓発活動等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>電話相談対応件数：10,695件（令和4年度見込値の1割増）</p> <p>電話相談に納得した割合：98.8%以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>電話相談対応件数：15,050件</p> <p>電話相談に納得した割合：99.2%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 249.8（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 相談実績のうち7割以上が「一般的な保健指導」や「翌日以降の受診をすすめた」という内容であり、増大している小児科医の負担を軽減することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 深夜帯の相談ニーズの高まりに応え、令和元年度から相談時間を19時～翌8時までに延長し、令和4年度には電話回線を増設した。併せてポスター、マグネット等の物品による啓発も行っており、相談件数も大幅に増加するなど、より効果的に相談業務ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 タスク・シフト等推進事業	【総事業費】 828 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「医師の働き方改革」の一環として、2024年4月に予定されている医師の時間外労働規制の適用を踏まえ、医師の労働時間短縮及び健康確保を図るため、病院等におけるタスク・シフティング／シェアリングの推進が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への訪問回数 14回(R2) → 40回(R5目標)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療関係職種団体に委託して研修を実施する。</p> <p>対象 医療機関において医療機器管理等に携わる医療従事者(臨床工学技士等) 内容 医療機器の進化・高度化等に対応するために必要な知識・技術の習得</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者 150 人	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者 599 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への訪問回数 86回(R4) → 92回(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業の受託者である臨床工学技士会の会員(臨床工学技士)だけでなく、理学療法士、看護師等多職種が研修に参加し、目標値を上回る受講者数となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンデマンド形式によるWEB研修の開催(e-ラーニング)により、受講者の会場への移動や時間の制約等の負担が軽減された。また、資料を繰り返し確認することができ、復習できる点が受講者から好評であった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 感染管理認定看護師養成支援事業	【総事業費】 9,408 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>感染管理認定看護師は、医療機関等でのクラスター発生の防止、感染対策の強化などにその高い能力を発揮している。中小の医療機関や介護施設では、感染管理認定看護師の在籍しない施設も多く、感染症へ対応するための高度な知識と技術をもつ感染管理認定看護師の養成が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：県内の感染管理認定看護師資格取得者数の増加 76人（R4年時点）→ 100人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	感染管理認定看護師教育課程の受講に要する経費（受講費、旅費）への補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染管理認定看護師教育課程修了看護師数：25人以上	
アウトプット指標（達成値）	感染管理認定看護師教育課程修了看護師数：9人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内感染管理認定看護師資格取得者数 103人（R6時点）</p> <p>(1) 事業の有効性 感染管理認定看護師教育課程の受講に要する経費を補助し研修環境を整えることで、研修受講支援となり、継続的な感染対策や新興感染症に備えるための専門的な知識と技能を身につけた看護師が育成された。</p> <p>(2) 事業の効率性 職員の派遣が取りやめになるなど、補助金の交付申請をしない医療機関があつたため、見込み件数よりも補助件数が減少した。感染管理認定看護師教育課程に所属の職員を派遣予定の県内医療機関に対し、効率的に補助事業が行えるよう、この事業を周知していきたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 がん医療提供体制人材育成事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 長野県臨床検査技師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>乳がんは比較的若い世代の女性がかかりやすいがんであるが、早期発見・早期治療をすれば、救命の可能性が高い。医療現場では、早期発見のために乳腺エコー検査とマンモグラフィ検査を併用して総合診断をしている実態があるが、(特非) 日本乳がん検診精度管理中央機構により認定されている「乳がん検診超音波検査実施技師または看護師」の数は、マンモグラフィ検査撮影技師と比べて少ない状況であり、検査者の技術力を担保するため、県内において臨床検査技師を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診受診率 48.2% (2017) ⇒50%以上 (2023) ・乳がん早期発見率 57.0% (2017) ⇒57.0%以上 (2023) 	
事業の内容（当初計画）	乳腺エコー実践研修会の開催（講義、実技）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加：50名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加：64名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診受診率 48.2% (2017) ⇒52.8% (2023) ・乳がん早期発見率 57.0% (2017) ⇒64.2% (2023) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、乳腺エコー実践研修会の研修環境を整えることができ、乳がん検診超音波検査に求められる技能を身につけた臨床検査技師を育成する支援を行えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者の有志団体と協力して開催することで、当事者の目線によりテーマを選定し、効率的に研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 災害医療体制整備事業	【総事業費】 3,514 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後発生が予測される南海トラフ巨大地震への対応や近年の全国で発生している風水害・土砂災害等における医療ニーズへ対応するため、県内のDMA Tやその他災害医療従事者の確保・対応力の向上を図る必要がある。</p> <p>また、令和元年度台風19号災害等において生じた情報収集等の本部運営や患者搬送といったニーズに対するDMA T等の対応力向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>長野県DMA T隊員の増加（R4：406人 → R5：448人）</p> <p>日本DMA Tインストラクター数の増加（R4：4人 → R5：5人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 局地災害等に対応する長野県DMA Tの対応力向上のための研修の実施 災害発生早期から対応する災害医療関係者に対する研修の実施 日本DMA Tインストラクター資格取得の支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各種研修の参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ローカルDMA T養成研修：1回 42名 DMA T対応力向上関係研修：2回 50名 災害医療研修：1回 50名 	
アウトプット指標（達成値）	<p>各種研修の参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ローカルDMA T養成研修：1回 42名 DMA T対応力向上関係研修：1回 22名 災害医療研修：未実施 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>長野県DMA T養成研修修了者数（累計） R6.3 475人</p> <p>日本DMA Tインストラクター数 R5 4名</p> <p>(1) 事業の有効性 ローカルDMA Tの養成や、災害医療関係者向けの研修を実施した結果、本県の災害医療体制の強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修講師等を自県のDMA Tに依頼することにより、効率的に事業実行出来ていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.60】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 3,175 千円
事業の対象となる区域	佐久、木曽、松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されるまでに、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が作成した「勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画」に基づく総合的な取り組みに対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：3 施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：3 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口 10万人当たり医療施設従事医師数 247人（R4時点）</p> <p>(1) 事業の有効性 特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改善を進めていくことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 年間 960 時間以上の時間外労働を行っている（予定している）医師のいる医療機関に対して、医師の時間外労働短縮のための取組を支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【NO. 1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 (未定)									
事業の対象となる区域	佐久圏域、上小圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、飯伊圏域、木曽圏域、大北圏域、松本圏域、長野圏域、北信圏域										
事業の実施主体	長野県										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 2,187 人 認知症高齢者グループホームの定員総数 3,951 人</p>										
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等：地域密着型特別養護老人ホーム 58 床（2 カ所）、 認知症高齢者グループホーム 72 床（5 カ所）</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。</p>										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(令和4年度末)</th> <th>令和5年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）</td> <td>1,984 床</td> <td>2,042 床</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護（グループホーム）</td> <td>3,806 床</td> <td>3,878 床</td> </tr> </tbody> </table>		区分	現状(令和4年度末)	令和5年度末	地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）	1,984 床	2,042 床	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	3,806 床	3,878 床
区分	現状(令和4年度末)	令和5年度末									
地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）	1,984 床	2,042 床									
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	3,806 床	3,878 床									
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型介護老人福祉施設の増：1,984 床 → 2,042 床（2 カ所） ○認知症対応型共同生活介護事業所の増：3,806 床 → 3,870 床（5 カ所） 										

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設整備補助金説明会を開催し、手続の手法等を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、整備に際しての事務手続き等において効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 (介護分)】 福祉・介護人材確保ネットワーク会議	【総事業費】 3,097 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>関係機関・団体の参画による事業連携・推進基盤の構築</p> <p>アウトカム指標：関係団体等によるネットワークを構築し、関係団体等によるネットワークを構築し、県内介護人材の確保・定着・育成・活躍等に向けた施策に協働で取り組む。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の福祉・介護事業所団体、職能団体、介護福祉士養成施設団体、労働局等が、ネットワーク会議で、以下テーマについて検討・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①働き方改革・生産性向上 ②人材育成・キャリアパス制度普及 ③福祉の魅力・情報発信強化 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ネットワーク会議の開催 本会議：年1回 ワーキング2部会：各部会年1～2回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>会議開催実績 全体会：2回 福祉の魅力・情報発信部会：1回 働き方改革・生産性向上部会：1回 人材育成・キャリアパス普及部会：1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：関係機関・団体による顔の見える連携体制の構築</p> <p>(1) 事業の有効性 関係機関・団体の担当者が直接顔を合わせ、議論する機会を定期的に設けることにより、介護人材の確保に向けた有効な事業の実施について、検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材確保に向けた3つのテーマに部会を再編し、課題分析や今後の取組について協議できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 信州福祉事業所認証・評価制度運用事業	【総事業費】 3,146千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者のキャリアパス構築や人材育成、職場環境改善等の取組が一定以上の水準にある福祉事業者の増加</p> <p>アウトカム指標： 求職者に対する入職の判断につながる情報発信 福祉事業者全体の意識改革及び職員研修等の充実</p>	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護事業者の申請に基づき、「認証・評価項目」を満たした者を認定事業者として公表し、専用ホームページ等により情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	審査に合格した事業者に認定証を交付、専用ホームページ等で公表（R5認証目標5法人）	
アウトプット指標（達成値）	<p>R5認証実績 新規：0法人 更新：2法人 16事業所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：R5年度末 認証実績 12法人 118事業所</p> <p>(1) 事業の有効性 • 事業者が自らの取組を見直すことによる採用活動、職場環境改善の後押しができる。 • 業界全体の意識改革による人材確保、定着の取組の底上げにつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 取組宣言事業所へ社会保険労務士などの専門家を派遣し、認証に向けた指導、アドバイスを実施。また、認証法人へのステップアップを目指した研修を実施。 中小規模の法人からの相談が増えているが、経営規模・総務部門の力量が弱く、認証水準まで引き上げられない。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 福祉の職場PR事業	【総事業費】 5,085千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の担い手である中高生等の福祉・介護職場に対する理解</p> <p>アウトカム指標：中高生、保護者等に福祉・介護サービスの意義・魅力を広く伝える。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内福祉施設職員等を講師に委嘱し、学校等への訪問講座を実施</p> <p>若者を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を伝えるため、訴求力の高い啓発ツールを作成し、ハローワーク、県内の学校等へ配布</p> <p>「福祉のしごと」を知るきっかけとして、小～高校生を対象としたフォトコンテスト、介護の専門性や生活への関わりを発信するケアコンテストを開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>中学校・高校、企業・労組での訪問講座開催：50講座程度</p> <p>介護技術コンテスト：100作品</p> <p>フォトコンテスト：100作品</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>訪問講座：小学校・中学校・高校、企業・労組への訪問講座実施回数 63講座、受講者数 4,803人</p> <p>介護技術コンテスト：49作品</p> <p>フォトコンテスト：42作品</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小中高生の福祉・介護の仕事に対する理解の促進が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校、高校等へ社会福祉施設職員を派遣し、授業や課外活動の時間に福祉・介護の経験や魅力を伝えた。 信濃毎日新聞社が発行する「信毎中学生 NAVI」に、介護職員のインタビュー記事等を掲載し、県内の中学2年生・3年生全員に配布した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> コンテスト作品を訪問講座に活用する、訪問講座の参加者を職場体験に誘導するなど、事業の組み合わせて実施校を高められる。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 介護の次世代育成促進事業	【総事業費】 1,169 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の介護福祉士の確保	
	アウトカム指標:次世代を担う若年者の介護の仕事への理解と入職促進	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設が介護事業所等と協働で、若年世代や外国人留学生受入のための啓発事業を実施した場合にその経費を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設が行う①オープンキャンパス、施設見学会、シンポジウムの開催等のPR事業、②留学生受け入れのための広報経費、日本語学習や生活指導を行うための指導経費に対し、経費を助成（県内7養成施設）	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設が行う啓発事業を通じて、介護福祉士養成施設や介護の仕事への理解と認知度の向上を図った。 啓発事業実施養成施設：3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士養成施設の認知度が向上した	
	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設が行う啓発事業を通じて、介護福祉士養成施設や介護の仕事への理解と認知度の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一定の成果はあるものの、年々定員充足率が低下傾向であり、県介護福祉士養成施設連絡会が中心となって、より実効性のある方法を検討している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5（介護分）】 福祉の職場体験事業	【総事業費】 5,196千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉の職場体験の機会を提供</p> <p>アウトカム指標： (中高生に対して) 職場体験を通して「福祉・介護の仕事」を身近な職業であることを認識し、進路選択の一つとなることにより将来の人材確保を目指す。 (求職者に対して) 福祉・介護の仕事を体験することにより、介護の仕事への誘導をはかり、希望する職場での体験では、自分に合った職場か否か、実体験によりミスマッチを防ぐ。</p>	
事業の内容（当初計画）	職場体験希望者の意向を踏まえ、コーディネーターが受入施設との調整を行い、体験する機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	最長10日間 400人	
アウトプット指標（達成値）	体験者数：336人 (一般：33人 学生303人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉・介護の仕事に関心のある方への職場体験機会を提供し、学生には福祉分野への進学・就職を選択肢になるよう、一般には就職時のミスマッチ防止に活用する。</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に興味・関心のある方に具体的な職場体験の機会を提供することにより、介護職員の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問講座等の事業を組み合わせ、福祉の仕事をイメージを具体化・改善し、将来的な福祉人材確保につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6 (介護分)】 介護職員研修受講支援事業補助金（信州介護人材誘致・定着事業）	【総事業費】 4,286 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	無資格就労者資格取得支援・介護職員実務者研修受講支援 アウトカム指標：介護職員の資質向上と職場への定着	
事業の内容（当初計画）	介護の職場へ無資格で就労する者等に対し介護事業者がその資格取得を支援する場合、介護職員初任者研修又は実務者研修受講費用の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 110人（初任者研修35人 実務者研修75人）補助率1/2以内（上限 初任者研修：42,000円 実務者研修：60,000円）	
アウトプット指標（達成値）	補助者数：96人 (初任者研修20人、実務者研修76人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上と職場への定着を促進。 (1) 事業の有効性 介護職員初任者研修又は実務者研修受講費用の一部を助成することにより、介護職員の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 平成30年度より、介護福祉士国家資格取得のための実務者研修も対象とすることにより、希望者のニーズにこたえることができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7 (介護分)】 入職促進・資格取得費用の助成（信州 介護人材誘致・定着事業（入職促進 分）	【総事業費】 87,895 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	委託	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の入職促進 アウトカム指標：人材派遣会社による求職者と施設のマッチングにより人材雇用・資格取得	
事業の内容（当初計画）	紹介予定派遣制度により求職者が施設で派遣就労 派遣期間中に介護職員初任者研修を受講・修了してもらい その費用を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	目標：入職者 120 名 研修時間分の入件費を助成 研修費用の全額を補助	
アウトプット指標（達成値）	入職者 120 名 直接雇用者 103 人（直接雇用率 85%）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：元気高齢者を含む幅広い求職者が入職し易い機会の確保と継続的な就労に結び付く介護の資格取得支援等を組み合わせて実施することにより、多様な人材の入職を促進した。</p> <p>(1) 事業の有効性 紹介予定派遣制度に基づくマッチングと継続的な就労に結び付く介護の資格取得支援等を組み合わせて実施することにより、多様な人材の入職につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職者と事業所双方との面談を定期的に行うことで、ミスマッチを防ぎ、直接雇用に結びつけることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8（介護分）】 キャリア支援専門員活動費（福祉・介護人材マッチング支援事業）	【総事業費】 15,892千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>求職者に対する就業援助</p> <p>アウトカム指標： 個々の求職者にふさわしい職場紹介</p>	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員を県内4圏域に各1名配置し求職者の就業を援助	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワーク等でのジョブセミナーの開催 定着に向けたキャリアアップ支援	
アウトプット指標（達成値）	<p>ハローワーク等でのジョブセミナーの開催：12箇所、692人受講</p> <p>キャリア支援専門員による事業所訪問・相談件数：4,082件</p> <p>求職者との相談件数：4,864件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：キャリア支援専門員による、求職者の適正・希望にあった求人事業者とのマッチング、及び介護現場への定着による求人難の改善。</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護専門のキャリア支援専門員を圏域ごとに配置することにより、ミスマッチの少ない就職マッチング、求職者の状況に合わせた就職支援ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材難により有償職業紹介等の利用も増えているが、ミスマッチによる早期離職も多数ある。キャリア支援専門員による丁寧な就職マッチングにより早期離職が少なく、長期的には安定的な人材確保になる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（介護分）】 就職説明会（福祉・介護人材マッチング支援事業）	【総事業費】 7,716千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>求職者と事業所のマッチング機会の提供</p> <p>アウトカム指標： 個々の求職者にふさわしい職場紹介</p>	
事業の内容（当初計画）	長野労働局やハローワーク等と連携し合同面接会を実施。特に新卒・20代をターゲットとしたオンライン版の面接会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数：18回開催	
アウトプット指標（達成値）	<p>「福祉の職場説明会」 12回開催（参加者：560名）</p> <p>「看護師就職相談会」 3回開催（参加者：44名）</p> <p>「オンライン就職フェア」 1回開催（参加者：26名）</p> <p>外部団体の就職相談会参加 2回(ブース出展)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：求職者と事業所が直接顔を合わせるマッチング機会の提供により、介護職員の確保（増加）を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護専門の就職相談会を広域圏単位で開催することにより、地域事情に合わせた就職マッチング・介護人材確保ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワーク等関連団体・機関と共同で「福祉の職場説明会」を開催することにより、幅広く求職者の参加を呼びかけ、マッチングに繋げられる。合わせて介護事業所で必要とされる看護職や新卒職員確保を目指し、オンラインの活用など多面的なアプローチができている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（介護分）】 外国人留学生奨学金等支給支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士の確保	
事業の内容（当初計画）	介護分野の外国人留学生に対して介護サービス事業者が支援する奨学金に係る費用の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 9人（日本語学校2人 介護福祉士養成施設7人）補助率1/3以内	
アウトプット指標（達成値）	補助実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護福祉士養成施設へ通学する留学生の増加	
	<p>(1) 事業の有効性 実績なしのため、有効性は不明。</p> <p>(2) 事業の効率性 実績なしのため、効率性は不明。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（介護分）】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 11,731 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉人材の育成・定着	
	アウトカム指標：介護職員のキャリアアップ及び資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設等がキャリアアップに資する研修プログラムを設定し、福祉・介護施設、事業所からの要請を受けて講師を派遣し、要望に合わせたプログラムを提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問指導事業所数：323 施設	
アウトプット指標（達成値）	訪問指導実施事業所数：302 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ニーズに応じた訪問研修の実施	
	<p>(1) 事業の有効性 介護事業所のニーズに応じた訪問研修の実施により、介護職員の資質向上を支援し、職場定着を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 講師が事業所に出向くことから、職員が自らの勤務場所で受講することが可能であり、事業所の都合にあわせた日時設定・内容の変更等を可能としている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（介護分）】 社会福祉研修事業（OJT 研修、共同 HP）	【総事業費】 732 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い福祉・介護サービス従事者の育成</p> <p>アウトカム指標： 事業所の人材育成に対する意識とスキルの向上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>福祉・介護事業所の管理者等が OJT の考え方や方法を学ぶ研修を実施</p> <p>各種研修実施団体の研修情報を集約・整理して掲載する HP 「きやりあねっと」 やメールマガジンでの情報発信</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>OJT 研修受講者：120 名 開催日数：2 日 × 2 回</p> <p>研修共同ホームページの改修・運営</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>OJT 研修受講者数 90 名</p> <p>研修実施団体の HP への登録：50 団体</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：OJT 研修を通じて、介護事業所の人材育成体制が整備された。</p> <p>(1) 事業の有効性 事業所の OJT 体制の充実に向けた研修を通じて、介護職員の資質が向上、職員定着につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県社協実施の研修情報に加え、登録団体が各自研修情報を掲載することにより、一元的な情報収集と必要な研修参加の機会を提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（介護分）】 介護事業所医療対応力向上研修事業	【総事業費】 386 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の医療的ニーズの増加	
	アウトカム指標：介護事業所の医療対応力の向上	
事業の内容（当初計画）	医療職種と連携促進を企図する介護事業所を対象に、「介護事業所医療対応力向上研修会」を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催：新型コロナウイルス感染症拡大防止として、県内1か所で開催した研修会の様子をユーチューブに掲載 参加人数：100人	
アウトプット指標（達成値）	会場参集者：40人 研修動画再生回数：497回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上と職場への定着を促進。	
	<p>(1) 事業の有効性 研修会の開催を通じた医療的知識の習得により、介護職員の資質向上と医療・介護の連携促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修動画をユーチューブに掲載することにより研修参加者及び講師の利便性を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（介護分）】 喀痰吸引等実施のための研修事業	【総事業費】 1,884 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>登録研修機関が行う研修について、安全性・質及び公正性を確保するための体制整備を図る。</p> <p>アウトカム指標:喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加。登録研修機関が行う研修の安全性や質が確保される。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>喀痰吸引等研修実施のための指導者養成講習の開催 • 各施設において指導できる看護師の確保を図る</p> <p>喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催 • 喀痰吸引等研修の実施に関する事項において意見を聞く</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>喀痰吸引等研修の講師を務める看護師等の養成（40名×2回,20名×1回）</p> <p>喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催（年1回）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>喀痰吸引等研修指導者養成講習を開催し、指導看護師等 70名を養成。</p> <p>喀痰吸引等研修実施体制懇談会にて、基本研修演習手順マニュアル及び指導者用チェックシートの記載内容について意見交換を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加をアウトカム指標としているが、指導看護師の移動等もあり、現在研修を開催可能な施設数は未把握となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 喀痰吸引研修を指導できる看護師を 70 名養成したことから、喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 基本研修演習手順マニュアル及び指導者用チェックシートについて意見交換をしたことで、安全性や質を確保するための記載方法の見直しを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（介護分）】 潜在的有資格者支援事業	【総事業費】 2,505千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>潜在的有資格者の復職</p> <p>アウトカム指標： 潜在的有資格者のスムースな復職を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>離職介護者届出システムへの対応を通じて潜在的有資格者 ヘアプローチ</p> <p>広報チラシ配布等による介護職有資格者の届出登録増</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職介護福祉士届出システム登録者数：120人	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護福祉士：37名、実務者研修：18名 介護職員基礎研修：2名、ヘルパー1級：1名 初任者研修 27名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：潜在的有資格者の届出数の増加が増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会や個別相談会の開催により、潜在的有資格者の復職を支援し、介護職員の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 動画は継続的な使用が可能であり、潜在的有資格者を含めた多様な人材の入職促進に活用可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（介護分）】 地域密着型認知症介護従事者研修、認知症介護指導者養成フォローアップ研修（介護研修事業）	【総事業費】 3,529千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県（委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護の知識及び技術の習得 アウトカム指標：認知症介護職員の認知症ケアの質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護従事者等を対象とした認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施。また、認知症介護指導者養成研修修了者が最新の認知症介護に関する専門的な知識及び技術を習得することを目的に、認知症介護指導者養成フォローアップ研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域密着型認知症介護従事者研修：6回 受講者見込120人 認知症介護指導者養成フォローアップ研修：1回 受講者見込2人	
アウトプット指標（達成値）	【認知症対応型サービス事業管理者研修】 研修受講人数：73人、実施回数：2回 【認知症対応型サービス事業開設者研修】 研修受講人数：11人、実施回数：2回 【小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修】 研修受講人数：34人、実施回数：2回 【認知症介護指導者フォローアップ研修】 研修受講人数：2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症高齢者等の介護に従事する職員への研修修了者が増加した。 (1) 事業の有効性 増加が見込まれる認知症高齢者等への対応研修会の開催により、介護職員の資質向上（研修修了者の増加）を図る。 (2) 事業の効率性 従来の研修運営状況を踏まえ、実態に即した事業費の見積を行い、研修事業従事者の人件費配分を見直した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 913 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県 薬剤師向け研修：長野県薬剤師会 認知症サポート医養成研修：国立長寿医療研究センター	
事業の期間	令和5年5月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。 アウトカム指標：医療に従事する多職種の認知症対応力の向上	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医療従事者向け・薬剤師向け・看護管理者向け・病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修、認知症サポート医フォローアップ研修、認知症サポート医養成研修、チームオレンジコーディネーター研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 80人 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 150人 看護管理者向け認知症対応力向上研修受講者数 80人 病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修受講者数 80人 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数 60人 認知症サポート医養成研修受講者数 7人 チームオレンジコーディネーター研修受講者数 100人	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 151人 看護職員認知症対応力向上研修受講者 84人 認知症サポート医養成研修受講者数 7人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：オンライン等を活用しながら研修を実施したことで、受講しやすさに繋がり、研修の累積受講者が増加し、地域の認知症対応力が向上した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>オンラインで実施した研修では、研修に参加しやすい、実践的に学ぶことができた、継続して開催してほしい、との感想が聞かれた。</p> <p>また、認知症サポート医不在の市町村の希望に応じてサポート医を研修派遣し、チーム設置継続を支援できた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>オンラインで研修を実施することで、受講者がコロナ前の水準まで増加、回復した。</p> <p>次年度以降は、集合研修のニーズも一定あるため、集合研修にかかる時間や費用について分析しながら、オンラインを活用し、受講希望者の研修機会に確保に努めていきたい。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 385 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会（歯科医師向け研修）	
事業の期間	令和5年5月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。</p> <p>アウトカム指標：歯科医師の認知症対応力の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科医師向け認知症対応力研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 100人	
アウトプット指標（達成値）	歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 123人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：これまでの受講者数は875人となり、地域での認知症患者やその家族に対する必要な歯科口腔医療の提供が可能な歯科医師が増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症の疑いがある人に早期に気づき対応し、認知症の程度等に対応した歯科治療や適切な口腔機能管理を実現するための歯科医師の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 Web開催により実施した結果、目標を上回る受講者となつた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（介護分）】 総合的な権利擁護推進事業	【総事業費】 2,750 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人長野県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等が増加する状況の中、成年後見制度の利用を必要とする県民がどこに住んでも制度を利用できるようにするために、制度の周知や福祉関係者の理解、後見人等の人材養成が求められる。</p> <p>アウトカム指標：成年後見制度の利用促進</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①福祉関係者等が権利擁護に対する理解を深めるためのセミナーを開催する。</p> <p>②人後見受任体制の整備支援、法人後見推進会議を開催し、法人後見実施体制の充実を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①権利擁護推進セミナーの開催 1回</p> <p>②法人後見推進会議の開催 1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①権利擁護推進セミナーの開催 1回（参加者 140 名）</p> <p>②法人後見推進会議の開催 1回（参加者 26 名）</p> <p>③法人後見受任体制の構築 15 回</p> <p>④身寄りなき時代の地域ガイドラインづくり勉強会 1回（32 名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：成年後見制度に関して知見を有する県民や市町村等職員が増加した。法人後見受任団体の支援による後見人等の受け皿を拡大した。</p> <p>(1) 事業の有効性 課題となっている「身寄り」について、成年後見制度との関係性を共有することで、高齢者等が地域で安心して生活できる体制の構築に関わる県民や関係者の意識向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンラインを併用し、研修会の開催場所・時期を市町村職員等の利便性を考慮し設定した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（介護分）】 人材確保・雇用管理改善実践研究会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 179千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内介護事業所の人材確保・定着</p> <p>アウトカム指標： 働き方改革や新たに顕在化する福祉の職場の課題についての課題共有・解決の事例紹介による採用率・職員定着の向上。</p>	
事業の内容（当初計画）	各事業所が就職説明会等の場面での対応を改善していくための協議・情報交換の場を設置・セミナーを開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	「人材確保・雇用管理改善実践研究会」の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	人材確保・雇用管理改善実践研究会の開催：2回 参加者数：84名の福祉・介護事業所担当者	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業者の人材確保・雇用管理改善に取り組む事業者が増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 事業者のニーズに合わせた研究会の開催により、人材確保向けた雇用管理に取り組む事業者を増やすことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 カスタマーハラスマントなど、福祉・介護現場が直面している課題を取り上げるとともに、事業所側としての相談窓口を紹介することにより、直接的な支援につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（介護分）】 アドバイザー派遣（福祉・介護人材マッチング支援事業）	【総事業費】 1,156千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の確保・定着及び施設経営支援 アウトカム指標： 施設・事業所等の課題に対する助言・相談支援	
事業の内容（当初計画）	弁護士、社会保険労務士等を相談員に委嘱し電話・訪問・出張等による助言・相談支援を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象分野：人材マネジメント、法務、組織運営、労務管理、会計、BCP策定支援等 派遣回数：50回	
アウトプット指標（達成値）	派遣回数：52回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業者の運営課題の解決につなげた。</p> <p>(1) 事業の有効性 BCP策定支援のメニューを追加するなど、福祉・介護事業者のニーズに応えた支援を行い、職場環境の改善を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材不足の改善に向けては、複合的なアプローチが必要になる。アドバイザー派遣事業は、複数の専門職による網羅的な支援ができるので、経営基盤が弱い介護事業所支援に効果的な支援ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (介護分)】 施設内保育所運営費補助事業	【総事業費】 9,743 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働きやすい環境整備	
	アウトカム指標：介護職員の労働環境・待遇の改善による離職防止	
事業の内容（当初計画）	施設内保育所を運営する介護施設等に対して補助を行う（補助率 2/3）	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設：6 施設（民間立施設）	
アウトプット指標（達成値）	施設内保育所に対する運営費の助成：5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：子育て中の介護職員の職場定着につなげた。	
	<p>(1) 事業の有効性 施設内保育所の運営費支援により、子育て中の介護職員が働きやすい環境整備を通じて、子育て中の介護職員の職場定着（就労継続）を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年度末に県内介護施設に事業実施要望調査を行い、要望を踏まえ、すべて補助対象としている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（介護分）】 外国人介護人材受入支援事業（外国人 介護人材受入環境整備事業）	【総事業費】 1,922千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の技能向上 アウトカム指標：外国人介護人材の資質向上	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の資質向上のための研修等の実施に要する 経費を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材を対象にした研修：3回 外国人介護人材受入施設等職員を対象にした研修：2回	
アウトプット指標（達成値）	外国人介護人材を対象にした研修：6回 外国人介護人材受入施設等職員を対象にした研修：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材が 国内の介護現場において円滑に就労・定着することを促進 する。 (1) 事業の有効性 研修等の経費を補助することで外国人介護人材の国内の介 護現場への円滑な就労・定着につなげる。 (2) 事業の効率性 受入施設等職員を対象にした研修の多くをオンラインでも 参加ができるようにし、研修参加者及び講師の利便性を図 った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（介護分）】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習 支援事業（外国人介護人材受入環境整備事業）	【総事業費】 3,535千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入施設に対する日本語学習等に要する経費の支援 アウトカム指標：外国人介護人材の介護福祉士国家資格取得	
事業の内容（当初計画）	経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援に対する経費を助成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数：外国人介護人材 40 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数：外国人介護人材 35 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：日本語学習及び介護分野の専門学習を支援することで、外国人介護人材の介護福祉士国家資格取得を促進する （1）事業の有効性 日本語等の学習支援に対する経費を助成することで介護福祉士国家資格取得につなげる。 （2）事業の効率性 厚生労働省からの情報をもとに対象施設すべてに補助金の案内をしている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業（福祉系 高校修学資金等貸付事業）	【総事業費】 3,050千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、社会福祉法人長野県社会福祉事業団	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保 アウトカム指標：祉系高校を卒業後、県内で介護等の業務に従事する人材を確保	
事業の内容（当初計画）	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象者：14人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象者数：4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職を目指す福祉系高校の学生の増加 （1）事業の有効性 介護職を目指す福祉系高校の学生へ修学資金の貸付を行うことで、不足する将来の介護人材の確保につなげる （2）事業の効率性 選考委員会において貸付の必要性や優先順位を審査の上、貸付を実施。	
その他		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業（福祉系 高校修学資金等貸付事業）	【総事業費】 21,899千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、社会福祉法人長野県社会福祉事業団	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保 アウトカム指標：他業種で働いていた方等の介護職としての参入促進	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者の介護分野への就職を支援するため、介護分野就職支援金の貸付制度を通じて、介護分野への就労を促進する	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象者：100人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象者数：8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：他業種で働いていた者の介護分野への就職を促進 (1) 事業の有効性 他業種で働いていた人材に介護分野へスムーズに就労してもらうため必要な資金の貸付を行う。 (2) 事業の効率性 介護分野で従事したいという志をもった人材に必要な資金の貸付を行うことで、就労を後押しする。	
その他		

**令和 4 年度長野県計画に関する
事後評価
(令和 5 年度実施分)**

**令和 7 年 1 月
長野県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和6年9月15日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

1. 目標

(医療分)

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

長野県地域医療構想に基づき、地域全体で医療を支える体制を構築するため、不足する医療機能への転換等を支援し、また、地域で不足する必要な設備等の充実に向けて医療機関を支援します。

(主な目標値)

- 脆弱な分野の診療機能強化と高度・特殊な医療提供体制構築に係る施設・設備整備事業の実施医療機関数：6病院（医療施設等体制強化事業）
- 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：14病院（病床機能転換に伴う医療従事者の適正配置事業）

②居宅等における医療の提供に関する事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します。関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組みます。

(主な目標値)

- 軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：400医療機関（在宅医療運営総合支援事業）
- 精神医療相談の相談件数：年間250件以上（精神障がい者在宅アセスメントセンター事業）

④医療従事者の確保に関する事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図ります。また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援します。

(主な目標値)

- ・看護職員・女性医師等の働きやすい環境整備のため病院内保育所を運営する医療機関数：14医療機関（病院内保育所運営事業）
- ・新人看護職員の卒後研修実施医療機関数：49施設（新人看護職員研修指導体制整備事業）

2. 計画期間

(医療分) 令和5年4月1日～令和7年3月31日

3. 目標の達成状況

(医療分)

① 病床機能分化・連携推進事業

地域包括ケア病棟への機能転換を伴う病院の統合・再編を支援し、医療機関の機能分化と相互連携を図る基盤整備を引き続き進めることができた。

また、周産期医療やがん医療など地域によって医療資源が脆弱となっている分野の設備整備の支援や、病院機能に応じた機能分化を進めるため医師をはじめとする医療従事者の適切な配置を支援するなど、医療提供体制の強化が図られた。

② 在宅医療推進事業

往診・看取りなどを実施する医療機関や、当番制による在宅看取り体制を構築・運営する都市医師会への支援のほか、患者からの医療相談窓口を開設することによる在宅療養生活のサポート体制の充実に対する支援、訪問看護師に求められる知識・技術に即した研修の実施など、地域における在宅医療提供体制の充実が図られた。

④ 医療従事者の確保に関する事業

看護師等養成所の運営を支援することにより、長野県における地域性や傷病の動向などに即した実践力の高い看護職員の確保に努めたほか、不足する産科医の確保と処遇改善のため分娩手当等を支給する産科医療機関への支援、女性医師等の働きやすい環境を整備するため病院内保育所の運営を支援するなど、医療従事者の確保や離職防止を図ることができた。

4. 見解

(医療分)

関係機関の円滑な連携と事業者の努力により、在宅医療の推進、医療従事者の確保及び業務改善の推進を図ることができた。病床機能の分化・連携推進についても医師等の適切な配置への支援や医療提供体制の脆弱部分の強化が進められたところである。

今後も地域の実情に鑑み、将来の医療提供体制を見据えた、医療資源の充実と必要な医療施

設整備に向けた事業を展開してまいりたい。

5. 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 周術期等病床機能補助事業	【総事業費】 3,588 千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、合併症の予防による入院期間の短縮化や再入院の防止が求められる。高齢化に伴う脳血管疾患を要因とする誤嚥性肺炎や感染症増加の防止のためには、入院医療における医科歯科連携を進めていくことが必要である。また、入院時からの歯科治療の実施により退院時の歯科診療所との連携を進め、在宅療養環境の構築を進めていくことが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 180か所（R4年時点） → 202か所以上（R5年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と都市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10件／1か月	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：80件／1か月	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 189か所（H30年時点） → 196か所（R5年）</p> <p>(1) 事業の有効性 院内での口腔機能管理の重要性が高まり、肺炎発生率や術後早い段階での経口栄養摂取による体力回復期間の短縮を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 在院日数の短縮化や再入院防止を行うことで、効率的な医療提供体制の構築が進む他、機器購入に関して事業実施病院において入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.11】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 3,080 千円																									
事業の対象となる区域	長野																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で患者を支える体制が求められている中、術後の患者が病院以外の住み慣れた地域で安心して療養生活を送るために、理学療法士の確保・養成や複雑で多様な訓練を可能とする機器の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	医学的リハビリテーションを提供する医療機関における、重度上肢麻痺患者等に用いるリハビリテーション機器の整備に対して支援する。																										
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：1病院																										
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：1病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 運動機能の維持や回復に資する機器を充実させることで、患者の長期入院化を防ぎ、入院から在宅医療への移行や、医療機関における回復期機能の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長期入院の防止や、在宅移行可能な患者を増やすことは、地域医療構想の趣旨に即した取組であり、効率的な医療提供体制の確保を進めることができた。</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							
その他																											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分）】 ナースセンター運営事業	【総事業費】 34,226 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和2年末の人口10万人あたりの就業看護職員数は1,490.3人と全国を上回っているが、二次医療圏ごとには地域間の偏在が見られる。また、県内の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は9.1%と高い水準にあり、慢性的に確保が困難な状況にある。</p> <p>アウトカム指標：ナースバンク事業による就業者数 273人（R3年時点）→273人以上（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ナースバンク事業（再就業相談事業） ② 看護の心普及事業（看護の心PR事業、看護学生向けU・Iターン促進事業） ③ 派遣面接相談事業（就業相談員派遣面接相談事業） ④ 再就職支援研修事業（再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース） ⑤ プラチナナースのセカンドキャリア支援事業（定年等による退職後の再就業促進） ⑥ ナースセンター強化事業（地域相談窓口の開設） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ナースバンクの新規登録者数：700人 再就職支援研修会受講者数：150人 看護学生向けU・Iターン事業参加者数：学生200人、病院等施設 50施設 セカンドキャリア研修会受講者数：100人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ナースバンクの新規登録者数：355人 再就職支援研修会受講者数：436人 看護学生向けU・Iターン事業参加者数：学生177人、病院等施設 59施設 セカンドキャリア研修会受講者数：104人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ナースバンク事業による就業者数 191人（R5年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>ナースバンクへの求人・求職の登録を活性化させ、求人・求職者双方の選択肢を充実させたほか、就労相談や再就職支援研修会に参加した者に対し丁寧な再就業に関する助言等を行うことで、就業への意欲や自信を与え、再就業を促進したが、目標達成には至らなかった。新規登録者数の減少に伴い、就業者数が減少していると考えられるため、ナースセンターの認知度を向上するため、広報をさらにさ</p>	

	<p>らに強化していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護協会に委託して実施。求職者の相談の利便性等を考慮し、県内各地で研修会、相談会を開催している。また、人口規模の少ない地域では医療機関で実施する再就職支援研修会を合同で開催している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 16,410 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度医療の急速な進展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴い、看護に対する社会の要請水準が高くなってきており、それらに応えられる看護を実践できる認定看護師の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内の感染管理認定看護師資格取得者数 76人（R4年時点）→ 100人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	県看護大学における認定看護師教育課程の開設	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師の養成：感染管理分野：25人	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師の養成：感染管理分野：21人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の感染管理認定看護師資格取得者数 103人（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 高度医療の急速な発展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴う対応の複雑化など、看護に対する社会の養成に応じた水準の高い看護実践のできる認定看護師の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の認定看護師養成講座開設者として、新型コロナ感染症の蔓延を契機に需要が高まった感染管理認定看護師の教育課程を開講し、ニーズに対応した運営ができた。</p>	
その他		

**令和 3 年度長野県計画に関する
事後評価
(令和 5 年度実施分)**

**令和 7 年 1 月
長野県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和6年9月5日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■長野県全体

1. 目標

(医療分)

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

長野県地域医療構想に基づき、地域全体で医療を支える体制を構築するため、不足する医療機能への転換等を支援し、また、地域で不足する必要な設備等の充実に向けて医療機関を支援する。

②居宅等における医療の提供に関する事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します。

また、関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組みます。

④医療従事者の確保に関する事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図ります。

また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援します。

2. 計画期間

(医療分)

令和2年4月1日～令和7年3月31日

□長野県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 病床機能分化・連携推進事業

入院患者の在宅復帰支援・緩和ケア等に要する病棟整備や、医療情報連携のための情報端末の整備を通じて、医療機関の機能分化と相互連携を図る基盤整備を進めることができた。

また、がん診療実施医療機関に対する医療機器の整備や、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした設備整備、医学的リハビリテーションの提供を行う医療機関における医療機器整備等を通して、医療提供体制の強化が図られた。

② 在宅医療推進事業

診療所を中心に、軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応が可能な体制の整備を進めたほか、退院調整支援員を要請・配置する医療機関への支援や、地域住民及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実を目的とした研修会実施を支援するなど、地域における在宅医療提供体制の充実が一定程度図られた。

また、研修会を多職種が参加するものにするなど、関係者間の連携強化を図ることができた。

③ 医療従事者確保事業

長野県での就業を希望する県外医師と県内病院の求人とのマッチングを図るほか、看護職員等の就業に向けた研修を行うなど、医療従事者の確保を進めることができた。

また、医療機関における医療従事者の負担軽減や、より良い働き方に向けた取組のほか、勤務環境の改善に資する施設・設備整備に対して補助を行うことにより、医療機関を支援することができた。

2) 見解

関係機関の円滑な連携と事業者の努力により、在宅医療の推進、医療従事者の確保を図ることができた。病床機能の分化・連携推進についても、その基盤整備としての医療情報連携や医療提供体制の脆弱部分の強化が進められたところである。

今後も地域の実情に鑑み、将来の医療提供体制を見据えた、医療資源の充実と必要な医療施設整備に向けた事業を展開していきたい。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																					
事業名	【No.11（医療分）】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 107,514 千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	県内の医療機関																					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点での転換が予定されているもの）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915 (△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180 (△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831 (+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269 (△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216 (△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915 (△49)	急性期	9,324	→	9,180 (△144)	回復期	3,540	→	3,831 (+291)	慢性期	3,442	→	3,269 (△173)	休棟等	546	→	216 (△330)
高度急性期	1,964	→	1,915 (△49)																			
急性期	9,324	→	9,180 (△144)																			
回復期	3,540	→	3,831 (+291)																			
慢性期	3,442	→	3,269 (△173)																			
休棟等	546	→	216 (△330)																			
事業の内容（当初計画）	<p>①診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援 ②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援</p> <p>※上記の対象となる医療機関は次のとおり</p> <p>①県の医療計画上、5疾患5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備 ②脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備</p>																					
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：1病院																					
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：1病院																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884 (△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976 (△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842 (+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256 (△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158 (△147)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,999	→	1,884 (△115)	急性期	9,263	→	8,976 (△287)	回復期	3,563	→	3,842 (+279)	慢性期	3,324	→	3,256 (△68)	休棟等	305	→	158 (△147)
高度急性期	1,999	→	1,884 (△115)																			
急性期	9,263	→	8,976 (△287)																			
回復期	3,563	→	3,842 (+279)																			
慢性期	3,324	→	3,256 (△68)																			
休棟等	305	→	158 (△147)																			

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>人口減少への対応を一律の病床削減ではなく、各医療圏の医療資源の整備状況を踏まえ、脆弱な分野の底上げを図ることにより、県民がどの地域においても標準的な医療を受けることができる体制の確保につなげられた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高度医療は三次医療圏単位で確保しつつ、標準医療は二次医療圏ごとに行うといった効率的な体制を構築することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 在宅難病患者コミュニケーション支援事業	【総事業費】 1,026 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅難病患者は、病気の特性・進行を踏まえ、意思伝達装置等の導入等コミュニケーション支援が必要となることがある。患者の状態に応じた意思伝達装置の選択や適合には医療従事者の十分な知識や技能が必要であるが、これらを有する医療従事者の養成は十分でない。</p> <p>難病患者が、住み慣れた地域で療養できるよう支援するため、医療従事者がコミュニケーション支援の専門的な知識・技能を習得するための研修機会の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標：難病患者の在宅医療を支えるコミュニケーション支援者の養成 受講者数 221名（令和4年度末時点）→271名（令和5年度末目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	難病患者の在宅療養を支援する医療従事者に対するコミュニケーション支援に関する研修等の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会実施回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	研修会実施回数：2回 受講者数：47名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： コミュニケーション支援の知識を持つ難病患者の在宅医療を支える支援者数 268名（令和5年度末時点）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の難病患者支援者に対し、研修会を実施することで、支援者の知識・技術の向上が図られた。</p> <p>集合研修のため、具体的なコミュニケーション支援に関する技能を習得する実習の時間を十分に持つことができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の医療機関の協力を得て研修を行うことで、会場費・研修に必要な物品調達事務の削減を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 訪問看護支援事業	【総事業費】 6,057 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療から地域で患者を支える医療体制が求められている現在、在宅療養患者への訪問看護の体制強化が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護事業所数 174 事業所（R2 時点）→174 事業所以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の各圏域における、訪問看護師に求められる知識・技術に即した研修体系と研修内容の検討と訪問看護事業所看護師からの相談対応と求人情報の掘り起こしを行う。</p> <p>また、訪問看護師が看取りを行ううえで必要となる高度な医療処置の方法の習得と在宅療養支援に関する先進事例を学習する場を設ける。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師専門研修受講者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師専門研修受講者数：608 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所数 223 事業所（R6 時点）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問看護師の意見が反映されたさまざまな領域の訪問看護に関する研修を受講でき、受講生も増加している。訪問看護事業所に対する相談に対応することで、事業所の運営の安定化が図られ、事業所数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県中央部（松本市）で研修を実施することで全県から参加可能となっている。 事業所相談では、電話や対面だけでなくオンラインツールを用いた相談を実施し、事業所の相談を幅広く受けることができた。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.58】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 8,911 千円
事業の対象となる区域	佐久、木曽、松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されるまでに、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が作成した「勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画」に基づく総合的な取り組みに対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：3施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人（R4時点）</p> <p>(1) 事業の有効性 特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改善を進めていくことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 年間960時間以上の時間外労働を行っている（予定している）医師のいる医療機関に対して、医師の時間外労働短縮のための取組を支援することができた。</p>	
その他		

**令和 2 年度長野県計画に関する
事後評価
(令和 5 年度実施分)**

**令和 7 年 1 月
長野県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和6年9月5日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■長野県全体

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

長野県地域医療構想に基づき、地域全体で医療を支える体制を構築するため、不足する医療機能への転換等を支援し、また、地域で不足する必要な設備等の充実に向けて医療機関を支援する。

②居宅等における医療の提供に関する事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します。

また、関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組みます。

④医療従事者の確保に関する事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図ります。

また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援します。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

長野県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 病床機能分化・連携推進事業

入院患者の在宅復帰支援・緩和ケア等に要する病棟整備や、医療情報連携のための情報端末の整備を通じて、医療機関の機能分化と相互連携を図る基盤整備を進めることができた。

また、がん診療実施医療機関に対する医療機器の整備や、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした設備整備、医学的リハビリテーションの提供を行う医療機関における医療機器整備等を通して、医療提供体制の強化が図られた。

② 在宅医療推進事業

診療所を中心に、軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応が可能な体制の整備を進めたほか、退院調整支援員を要請・配置する医療機関への支援や、地域住民及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実を目的とした研修会実施を支援するなど、地域における在宅医療提供体制の充実が一定程度図られた。

また、研修会を多職種が参加するものにするなど、関係者間の連携強化を図ることができた。

③ 医療従事者確保事業

長野県での就業を希望する県外医師と県内病院の求人とのマッチングを図るほか、看護職員等の就業に向けた研修を行うなど、医療従事者の確保を進めることができた。

また、医療機関における医療従事者の負担軽減や、より良い働き方に向けた取組のほか、勤務環境の改善に資する施設・設備整備に対して補助を行うことにより、医療機関を支援することができた。

2) 見解

関係機関の円滑な連携と事業者の努力により、在宅医療の推進、医療従事者の確保を図ることができた。病床機能の分化・連携推進についても、その基盤整備としての医療情報連携や医療提供体制の脆弱部分の強化が進められたところである。

今後も地域の実情に鑑み、将来の医療提供体制を見据えた、医療資源の充実と必要な医療施設整備に向けた事業を展開していきたい。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49（医療分）】 看護職員等確保対策施設整備事業 《看護師勤務環境改善施設整備関係》	【総事業費】 39,267 千円
事業の対象となる区域	佐久	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行と共に働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 8.2% (R3 調査) → 8.2%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師勤務環境改善施設整備（新規整備又は改築）を行う医療機関数： 1 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 9.3% (R5 調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 重症心身障害児（者）病棟の新築により、病棟を1つに集約することことで 1看護単位の職員数を増やし、看護師の働きやすい職場環境を構築した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られている中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に 行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 101,200 千円
事業の対象となる区域	上小、松本、諏訪、長野	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長野県では、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、業務負担の軽減を図るため各医療機関の取り組みの強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり病院における医療施設従事者数 1478.2人（R3時点）→ 1478.2人以上（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	狭小となっている医局施設の改修や業務負担の軽減のための注射薬自動払出手順や手術情報システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設等の整備費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：0 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 249.8（R4）</p> <p>(1) 事業の有効性 1 病院において、年度内の事業完了が見込めず翌年度への繰越しを行ったため、当初見込んでいた実施医療機関数が減少した。適切な事業執行について、事業者に対して周知等してまいります。</p>	
その他		

**令和元年度長野県計画に関する
事後評価
(令和 5 年度実施分)**

**令和 7 年 1 月
長野県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和6年9月5日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特に無し

2. 目標の達成状況

■長野県全体

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

長野県地域医療構想に基づき、地域全体で医療を支える体制を構築するため、不足する医療機能への転換等を支援し、また、地域で不足する必要な設備等の充実に向けて医療機関を支援する。

②居宅等における医療の提供に関する事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指します。

また、関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組みます。

④医療従事者の確保に関する事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図ります。

また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援します。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

長野県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 病床機能分化・連携推進事業

入院患者の在宅復帰支援・緩和ケア等に要する病棟整備や、医療情報連携のための情報端末の整備を通じて、医療機関の機能分化と相互連携を図る基盤整備を進めることができた。

また、がん診療実施医療機関に対する医療機器の整備や、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした設備整備、医学的リハビリテーションの提供を行う医療機関における医療機器整備等を通して、医療提供体制の強化が図られた。

② 在宅医療推進事業

診療所を中心に、軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応が可能な体制の整備を進めたほか、退院調整支援員を要請・配置する医療機関への支援や、地域住民及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実を目的とした研修会実施を支援するなど、地域における在宅医療提供体制の充実が一定程度図られた。

また、研修会を多職種が参加するものにするなど、関係者間の連携強化を図ることができた。

③ 医療従事者確保事業

長野県での就業を希望する県外医師と県内病院の求人とのマッチングを図るほか、看護職員等の就業に向けた研修を行うなど、医療従事者の確保を進めることができた。

また、医療機関における医療従事者の負担軽減や、より良い働き方に向けた取り組みのほか、勤務環境の改善に資する施設・設備整備に対して補助を行うことにより、医療機関を支援することができた。

2) 見解

関係機関の円滑な連携と事業者の努力により、在宅医療の推進、医療従事者の確保を図ることができた。病床機能の分化・連携推進についても、その基盤整備としての医療情報連携や医療提供体制の脆弱部分の強化が進められたところである。

今後も地域の実情に鑑み、将来の医療提供体制を見据えた、医療資源の充実と必要な医療施設整備に向けた事業を展開していきたい。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 がん医療提供体制施設設備整備事業	【総事業費】 82,225千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、諏訪、木曽、長野、北信	
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんの医療提供体制については、医療資源の不足によりがん診療連携拠点病院の設置がされていない医療圏がある。これらの医療圏については、地域がん診療病院の整備により、基礎的な集学的治療体制の底上げを図り、高度ながん医療と圏域単位で機能分化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：集学的治療の実施医療圏数（がん診療連携拠点病院等の整備） 10医療圏（R4年） → 10医療圏（R5年目標）※現状を維持</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：1病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：1病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 集学的治療の実施医療件数（がん診療連携拠点病院等の整備） 10医療圏（R5.4.1） → 10医療圏（R6.3.31）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内がん医療提供体制の整備を着実に進め、疾患に対する医療機関間の役割分担が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院等又はがん医療提供体制が脆弱な二次医療圏にある医療機関を対象に、事業の必要性が高い箇所を中心実施している。また、施設設備又は設備整備に当たり、各医療機関において入札を実施することによりコストの低減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【No.10】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 608 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（現時点での転換が予定されているもの）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	<p>①診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援</p> <p>②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援</p> <p>※上記の対象となる医療機関は次のとおり</p> <p>①県の医療計画上、5疾患5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備</p> <p>②脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備</p>																										
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：1病院																										
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：1病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)										
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							

	<p>慢性期 3,324 → 3,256 (△68) 休棟等 305 → 158 (△147)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 人口減少への対応を一律の病床削減ではなく、各医療圏の医療資源の整備状況を踏まえ、脆弱な分野の底上げを図ることにより、県民がどの地域においても標準的な医療を受けることができる体制の確保につなげられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 高度医療は三次医療圏単位で確保しつつ、標準医療は二次医療圏ごとに行うといった効率的な体制を構築することができた。</p>
その他	

**平成 30 年度長野県計画に関する
事後評価
(令和 5 年度実施分)**

**令和 7 年 1 月
長野県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和6年9月5日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

1. 目標

①病床機能分化・連携推進事業

長野県地域医療構想に基づき、医療機能の適切な分化と連携及び医療機関相互の情報を共有するシステム整備などによるＩＣＴを活用した医療情報連携を進め、地域全体で医療を支える体制を構築すると共に、地域で不足する必要な設備等の充実強化に向けて医療機関を支援する。

②在宅医療推進事業

可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階の看取りまで、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築を目指す。関係者間の連携については、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、理学療法士、管理栄養士、介護支援専門員等の多職種の専門性が尊重されるよう取り組む。

④医療従事者確保事業

身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、即戦力となる医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図るとともに、人材の育成を進めるなど、医療従事者の絶対数の確保を図る。また、離職防止による人材確保の観点から、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援します。

2. 目標の達成状況

基金を活用し、在宅歯科診療や口腔ケア指導等の相談を受け付ける窓口の運営等を支援することで、地域における在宅医療提供体制の充実が一定程度図られた。

3. 見解

平成30年度計画事業の実績を活かし、取り組みを持続・発展させることができた。

4. 目標の達成状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【No.11（医療分）】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 1,045,000 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点での転換が予定されているもの）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	<p>①診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援 ②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援</p> <p>※上記の対象となる医療機関は次のとおり</p> <p>①県の医療計画上、5疾病5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備 ②脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備</p>																										
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：1病院																										
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：0病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																				
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							

	急性期 9,263 → 8,976 (△287) 回復期 3,563 → 3,842 (+279) 慢性期 3,324 → 3,256 (△68) 休棟等 305 → 158 (△147)
	(1) 事業の有効性 1 病院において年度内の事業完了が見込めず翌年度への繰越し行ったため、当初見込んでいた実施医療機関数が減少した。適切な事業執行について、事業者に対して周知等してまいります。
その他	

**平成 28 年度長野県計画に関する
事後評価
(令和 5 年度実施分)**

**令和 7 年 1 月
長野県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

医療審議会（令和6年9月5日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

1. 目標

①病床機能分化・連携推進事業

急性期、回復期、慢性期といった患者の病態変化に応じた医療が受けられるよう、地域の医療機関の機能分化と相互連携を図る。

②在宅医療推進事業

在宅療養患者が安心して質の高い療養生活を送るため、多職種による在宅医療の提供体制を強化する。患者が望む在宅療養生活が可能となるよう、適切な在宅医療を効率的に受けられる環境づくりを進める。

③医療従事者確保事業

地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら確保・定着を図ると共に、総合的な医師確保対策を実施することにより、医師の偏在解消を目指す。看護職員の新規養成数の確保及び働きやすい環境整備を通じて、県内への就業を促進する。

2. 目標の達成状況

基金を活用し、在宅歯科診療や口腔ケア指導等の相談を受け付ける窓口の運営等を支援することで、地域における在宅医療提供体制の充実が一定程度図られた。

3. 見解

平成28年度計画事業の実績を活かし、取り組みを持続・発展させることができた。

4. 目標の達成状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【No.11（医療分）】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 561,000 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（現時点での転換が予定されているもの）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	<p>①診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援 ②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援</p> <p>※上記の対象となる医療機関は次のとおり</p> <p>①県の医療計画上、5疾病5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備 ②脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備</p>																										
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：1 病院																										
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：0 病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																				
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							

	急性期 9,263 → 8,976 (△287) 回復期 3,563 → 3,842 (+279) 慢性期 3,324 → 3,256 (△68) 休棟等 305 → 158 (△147)
	(1) 事業の有効性 1 病院において年度内の事業完了が見込めず翌年度への繰越し行つたため、当初見込んでいた実施医療機関数が減少した。適切な事業執行について、事業者に対して周知等してまいります。
その他	